

平成23年2月定例会

議案説明資料 予算に関する説明書

(平成23年度当初予算関係・予算関係以外)

商 工 労 働 部

*各事業の説明資料の「本年度」の欄は来年度の当初計上額

「前年度」の欄は今年度の当初予算額

「比較」の欄は「今年度」－「前年度」の額

*トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。

あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

平成23年2月定例会 議案説明資料目次

商工労働部

【予算関係】
(一般会計)

議案番号	件名	課名	頁
議案第1号	平成23年度鳥取県一般会計予算		
	1 当初予算説明資料	(総括表)	1
		商工政策室	2
		経済通商総室	3
		雇用人材総室	49
	産業振興総室	93	
	市場開拓課	146	
	西部総合事務所県民局	154	
	中部総合事務所県民局	155	
	2 歳入歳出事項別明細書		156
	3 節の明細		163
	4 債務負担行為に関する調書	経済通商総室 雇用人材総室 産業振興総室 市場開拓課	167

(特別会計)

議案番号	件名	課名	頁
議案第7号	平成23年度鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計予算	経済通商総室	
	1 歳入歳出事項別明細書		184
	2 当初予算説明資料		186
	3 歳出事項別明細書		187
	4 節の明細		188
	5 地方債の調書		189

【予算関係以外】

議案番号	件名	課名	頁
議案第44号	鳥取県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部改正について	経済通商総室	190
議案第53号	鳥取県企業立地等事業助成条例の一部改正について	産業振興総室	194
議案第54号	鳥取県知的財産の創造等に関する基本条例の一部改正について	産業振興総室	196
議案第64号	財産を無償で貸し付けること（弓浜がすり伝承館）について	市場開拓課	198
議案第70号	公の施設の指定管理者の指定（とっとりバイオフロンティア）について	産業振興総室	199

報告番号	件名	課名	頁
報告第2号	地方独立行政法人鳥取県産業技術センターの常勤職員数について	産業振興総室	204
報告第3号	長期継続契約の締結状況について	雇用人材総室	205

【当初予算】

課名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
【一般会計】							
商工政策室	562,466	547,519	14,947			12	562,454
経済通商総室	4,097,033	7,151,082	△ 3,054,049			1,796,260	2,300,773
雇用人材総室	8,003,771	7,492,666	511,105	425,940		6,935,518	642,313
産業振興総室	5,445,474	4,936,153	509,321			721,375	4,724,099
市場開拓局市場開拓課	106,118	111,704	△ 5,586			18,789	87,329
中部総合事務所県民局	0	1,153	△ 1,153				0
西部総合事務所県民局	1,335	1,355	△ 20				1,335
一般会計合計	18,216,197	20,241,632	△ 2,025,435	425,940	0	9,471,954	8,318,303
【特別会計】							
経済通商総室	404,358	418,248	△ 13,890			404,358	

説明

平成23年度 商工労働部当初予算の主なポイント

【情勢変化】県内経済は、リーマンショック以降、着実に回復(生産は持ち直し、雇用は緩やかに回復)
 ①急激な円高・デフレの進展 ②メーカーの生産拠点の海外移転による受注減 など下振れリスクが存在

【主要課題】①新産業創出による県内産業の構造転換

②県内企業の競争力強化と雇用維持

③人材育成

【施策の柱】

●鳥取県経済成長戦略プロジェクトの着実な実行

- ・EV生産と県内中小企業の供給体制に向けた支援体制
- ・地域課題を解決するコミュニティビジネスの推進
- ・北東アジア国際物流戦略の実現化方策

●県内下請製造業の競争力強化と雇用の維持

- ・新製品開発の促進と生産性向上による受注確保

●企業ニーズに対応した人材育成の強化

- ・高等技術専門校の見直し等による職業能力開発の充実

【実現内容】

ナノEVプロジェクトの県内中小企業への水平展開による電機関連産業等の構造転換の促進

NPO等新たな公共の担い手によるニュービジネスの創出

航路の活性化、既存コンテナ航路の拡充と利便性向上。ロシア、中国、韓国との貿易拡大

新製品開発、生産効率化、設備投資等、パッケージで県内下請企業等を支援

基幹産業・成長分野など産業振興に役立つ人材育成と雇用の促進

平成23年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
1目 商業総務費

商工政策室（内線：7212）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
職員人件費	324,622	328,107	△3,485				324,622	
説明 一般職員46名（商工政策室、経済通商総室、市場開拓局）の人件費								
商工労働部管理運営費	4,963	5,465	△502			〈雑入〉 12	4,951	
トータルコスト	52,092千円（前年度 96,816千円）[正職員：5.9人、非常勤職員：1.0人]							
主な業務内容	部内総括、人事・組織運営、予算編成、庶務事務等							
説明 商工労働部内、地方機関等との総合調整等、円滑な事業執行に要する経費								

7款 商工費
2項 工鉱業費
1目 工鉱業総務費

商工政策室（内線：7212）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
職員人件費	232,881	213,947	18,934				232,881	
説明 一般職員28名（産業振興総室）及び定数外職員5名の人件費								

平成23年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費
1 項 商業費
2 目 商業振興費

経済通商総室(内線:7890)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
産業政策形成事業	2,485	2,461	24				2,485	
トータルコスト	19,260千円(前年度 19,404千円) [正職員:2.1人]							
主な業務内容	委員会を設置し、産業振興施策を検討する。							
工程表の政策目標(指標)	「経済・雇用振興キャビネット」による意見・提言による産業振興策の企画立案: 経済・産業振興策のため、民間の方から意見・提言をいただきオーダーメイド型施策の企画立案を行う。							
<p>説明</p> <p>1 事業の概要 円高、デフレ、原油等の資源価格高騰など県内企業を取り巻く環境は常に変化しており、さらにメーカー再編や生産拠点の海外シフトによる産業空洞化などにより下請け中小企業の事業環境は、年々厳しさを増している。 こうした状況下において、早急に対策が必要な業界への対応や業界固有の課題など、対応が必要な課題(テーマ)に応えるための施策を県内の企業経営者の方と一緒に作り上げていく場を設置する。</p> <p>2 事業内容 ＜産業政策検討委員会の設置＞ 検討テーマ 該当企業の経営者などで構成する検討委員会を3個程度設置する。 〔メンバー〕 テーマ該当企業の経営者8名程度 産業振興機構や産業技術センターなどの支援機関 商工労働部職員 など 〔開催回数〕 4回程度(途中の個別意見交換含む)</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 (1) これまでの取り組み状況 ○19年度からキャビネットを設置し、施策化に向けた議論を実施 〔19年度施策化状況 : 91事業 東部31事業 中部32事業 西部28事業〕 〔20年度施策化状況 : 94事業 東部35事業 中部37事業 西部22事業〕 〔21年度施策化状況 : 84事業 東部35事業 中部17事業 西部32事業〕 〔22年度施策化状況(見込): 4事業 (食品、素形材、電気機械、水ビジネスの4ワング)〕</p> <p>(2) 23年度の改善点 ○テーマ設定のための調査分析を実施 より具体的なテーマの設定を行うため、テーマに関係する業種・業態の現状などの調査・分析を行う。 ＜産業政策検討委員会の設置までのフロー＞ 1 課題抽出(商工団体等の経済界と意見交換を行い、課題を抽出) ↓ 2 業種・業態の絞り込み(悪影響を受ける業種業態の絞り込み) ↓ 3 調査・分析の実施(絞り込んだ業種業態の現状などの調査分析を実施) ↓ 4 具体的テーマの設定(調査結果をもとにテーマを設定) ↓ 5 委員選任(テーマに該当する同業種業態の経営者から選任) ↓ 6 検討委員会設置</p> <p>○同じ業種・業態からの委員の選任 テーマに該当する同業種・業態から委員選任を行い、より具体的な議論を行う。</p>								

平成23年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

経済通商総室 (内線:7890)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
ガイナレ鳥取子育て応援プロジェクト事業 (安心こども基金)	4,372	2,623	1,749			<繰入金> 4,372		
トータルコスト	5,171千円 (前年度 3,430千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	委託契約事務、関係機関連絡調整 など							
工程表の政策目標(指標)	—							

説明

1 事業の概要

地域における子育て力を育み、コミュニティの活性化を図るためのきめ細やかな子育て支援活動を促進する。地域の子育て支援の一環として、スポーツを通じた親子の共有体験を提供することで、親子の絆を深めてもらう機会とする。従来から、「復活!公園遊び」などの地域貢献活動を積極的に行っている「ガイナレ鳥取(H23シーズンからJ2加入)」と協力することで、より効果的な事業とする。

2 事業内容

(単位:千円)

区 分	予算額	事業内容
ガイナレサマーキャンプ事業	792	○県内の小学生を対象に、ガイナレの選手とともにキャンプを通じて集団生活を行い、情操教育・仲間づくり・マナー習得等を図る。
レディースフットサルスクール事業	733	○子育て中の母親のストレス解消と、同じ悩みを抱える母親同士のネットワークづくりを行い、安心して子育てができる環境の創出を図る。(保育士資格者による託児対応付き)
親子サッカースクール事業	1,727	○地域に根ざした「楽しく集える場」として、親子サッカースクールを開催する。サッカーを共有体験することで、親子の絆をより一層深めてもらう機会とする。 ○親同士のコミュニケーション形成の場として、子育てに関する情報交換等に活用してもらう。
親子で観戦 ガイナレ夢スタジアム事業	1,120	○共有体験を通して親子の絆を深めてもらうため、ガイナレ鳥取のホームゲームにおいて「子育て応援シート」を設置し、親子を招待する。 ○参加者にはバードスタジアム探検等を実施し、親子共通の体験に深みを持たせる。

3 これまでの取組状況、改善点

初年度開催実績としては、応募者数も多数で良好な結果であった。募集人数に到達しなかったサマーキャンプについては、開催日時・告知方法を再検討する。新規事業の追加を検討するも、J2参入に向けたスケジュール面、人的面等もあり、平成22年度に実績のある事業を向上・浸透させることに注力する。

平成23年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

経済通商総室(内線:7890)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
銀行との連携による企業力アップ支援事業	1,830	1,330	500				1,830	
トータルコスト	4,226千円 (前年度 3,750千円) [正職員:0.3人 非常勤職員:0.1人]							
主な業務内容	意見交換会の開催、セミナーの開催 など							
工程表の政策目標	-							

説明

1 事業の概要

鳥取県内の経済・産業振興を図るため、業務協力協定の締結を行っている(株)山陰合同銀行及び(株)鳥取銀行と、人材育成、企業立地、販路開拓、ビジネスマッチング等について連携して支援を行う。

2 事業内容

(1) 企業力アップセミナーの開催

山陰合同銀行、鳥取銀行とそれぞれセミナーを合同で開催する。

○開催回数 8回開催予定(4回×2銀行)

○内容 企業経営者のニーズに即した内容のセミナーを開催(要望、意見等を聴取)。<想定されるテーマ>経営管理、営業力強化、経営改善

○対象者 企業経営者及び従業員

(2) 両行との意見交換会の開催

山陰合同銀行及び鳥取銀行と連携可能な事業について検討するため、定期的に意見交換会を開催する。

○開催回数 2ヶ月に1回程度開催

○内容 連携可能な事業についての意見交換

(3) 経営相談員によるアドバイス【新規】

セミナーに出席した企業経営者を対象に、経営相談窓口相談員(経済通商総室、中部総合事務所県民局、西部総合事務所県民局、日野総合事務所県民局に各1名配属)が企業訪問を行い、経営改善に向けた取組みを促し、各銀行へつなぐ役割を果たす。

3 これまでの取組状況、改善点

(1) 業務協力協定の概要

区分	山陰合同銀行	鳥取銀行
協定締結日	平成19年12月27日(木)	
目的	企業誘致、販路開拓、地域産業振興の効果的な実現	県内企業等に対する効果的な支援による県経済の発展を促進
協力分野	①企業立地全般 ②企業情報全般 ③業界情報全般 ④販路開拓及びビジネスマッチング全般 ⑤補助金、助成金、制度融資等の資金調達全般	①販路開拓及びコスト削減 ②新商品開発及び新事業進出 ③企業立地及び企業誘致 ④人材育成及び後継者育成又は事業承継 ⑤補助金、助成金、投融資などの資金調達 ⑥その他事業展開に資すると双方が判断した場合

(2) 改善点

セミナーに出席した企業をフォローする経営相談員を配置し、企業力の向上を図る。

平成23年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

経済通商総室（内線：7890）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
建設業多角化経営支援事業	81,585	55,247	26,338			<雑入> 64	81,521	
トータルコスト	102,354千円（前年度 76,224千円）[正職員：2.6人 非常勤職員：3.9人]							
主な業務内容	普及啓発、相談対応、計画策定支援、補助金申請の審査、交付決定 など							
工程表の政策目標（指標）	建設業の新分野進出：建設業の公共事業依存からの脱却							

説明

1 事業の概要

建設事業者等が公共事業依存からの脱却を目指して行う新分野進出の各種取組に対し、相談から事業化まで一貫した支援を行う。

2 事業内容

- (1) 建設業新分野進出アドバイザー設置事業（12,933千円）
企業OB等の専門職員が建設事業者等の新分野進出の相談及び県内企業の経営課題に対応した支援施策の紹介などを行う。（経営相談窓口相談員も兼務）
- (2) 建設業新分野進出事業補助金（63,494千円）
建設事業者などが行う新分野進出の取組について、各段階（進出検討、事業化実現）ごとに支援を行う。
※審査基準の見直し（評価項目の追加（細分化等）、承認・不承認に係る基準の明確化）を行う。
※従業員雇用継続事業を県土整備部から商工労働部へ移管。
・H22交付決定分：8,000千円
・H23新規分：55,494千円

事業区分	内 容	補助率	限度額
進出検討型	新分野進出の検討に当たって、事前の可能性調査・先進事例の取組視察等に要する経費の一部を助成 ※事業計画作成を要する	2/3	100万円
事業化実現型	新分野事業の商品開発に向けて行う、商品企画・開発・評価や、商品・サービスの販路開拓や人材育成・雇用に関する経費の一部を助成	2/3	300万円
	新分野事業での新規雇用や従前から雇用している従業者を新分野事業に従事させることにより雇用維持を図る経費の一部を助成	1/2	1人月5万円 1社2名まで、 12ヶ月分を限度として加算

- (3) 新分野進出塾開催事業（2,975千円）
新分野進出するために必要な情報や知識等を得る新分野進出塾を開催する。（委託）
- (4) 専門家派遣事業（371千円）[新規]
新分野進出を行った事業者が県外等への販路開拓等の課題を解決するため、専門家の指導を受ける経費を助成する。
- (5) その他事務費（1,812千円）

3 これまでの取組状況、改善点

研修会による制度紹介や事例発表、建設業新分野進出アドバイザーによるハンズオン支援、補助事業の実施等により取組んでいたところだが、平成22年10月15日に実施された事業棚卸し（鳥取県版事業仕分け）により「抜本的見直し（廃止を含む）」との評価を受け、以下の改善に取り組む。

- (1) 支援体制の充実
 - ・各支援機関に担当者を配置
 - ・アドバイザースキルアップ研修の実施（効果的なアドバイスを行うための研修）
 - ・新分野進出対策連絡会の開催（進出事案の対応方針を協議・検討）
 - ・個別分野勉強会の開催（個別分野（農業、林業、福祉等）の制度の知識を深める）
 - ・販路開拓専門家派遣
- (2) 建設事業者の新分野進出に係るノウハウ習得
 - ・新分野進出塾の開催
 - ・個別分野勉強会の開催（個別分野進出時の留意点等を周知）
- (3) 支援制度の一元化
 - ・土木・商工の補助制度を一元実施（従業員雇用継続事業費補助金：県土整備部所管（H22））

平成23年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

経済通商総室(内線:7890)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
鳥取力創造コミュニティビジネス推進事業	(6,568) 6,568	(20,686) 6,334	(△14,118) 234				6,568	
トータルコスト	14,556千円(前年度 14,402千円) [正職員:1.0人]							
主な業務内容	公募契約事務、会議・セミナー運営事務、委託事業の進捗管理・補助など							
工程表の政策目標(指標)	コミュニティビジネスの創出(H32までに40件の事業創出)							

説明 ※上段()は緊急雇用創出事業計上分を含む額
1 事業の概要
地域課題の解決や地域活性化に取り組むことで地域を良くする「鳥取力創造運動」において、収益を伴いながらその効果の継続性を確保していくコミュニティビジネス(以下、「CB」という。)の手法活用の取組について推進・支援する。

2 事業内容 (単位:千円)

区分	事業費	事業内容
支援体制整備事業	299	<ul style="list-style-type: none"> ○鳥取県コミュニティビジネス推進連絡会 <ul style="list-style-type: none"> *H22.12.24(第1回連絡会開催) [構成] 商工団体、県社会福祉協議会、金融機関、CB事業者(NPO等)、地域づくりセンター、県、市町村 [役割] 支援ネットワーク形成、推進・支援施策検討 [開催回数] 年3回(4月,8月,10月) [経費] 出席者旅費・謝金 ○相談窓口 <ul style="list-style-type: none"> [設置場所] 各県民局及び商工労働部 [役割] 相談受付、支援内容紹介、支援機関等への橋渡し ○相談業務 <ul style="list-style-type: none"> ・県内支援機関(商工団体、金融機関、NPO等)において、事業化ノウハウ、経理、資金等における相談支援を行う。
ポータルサイト開設及びCB発掘・発信・創造事業	5,700	<ul style="list-style-type: none"> ・CBポータルサイト(鳥取力創造サイトのサブサイト)を開設し、 <ul style="list-style-type: none"> ①支援策等の情報発信 ②意欲ある事業者を発掘・登録し、アイデア、人材、販路、資金など様々な支援策を全国から募集し事業創造につなげる。 ③サイト参加者を中心にワークショップを開催し、CB創業ノウハウの習得と交流の場を創出。 ・web制作やCB振興に実績のある専門の民間事業者へ事業委託。 [委託費] コンテンツ作成1,300千円、web制作・運営3,100千円、ワークショップ開催800千円、冊子作成500千円
CB活用セミナー・個別相談会	569	<ul style="list-style-type: none"> ・CB活用セミナー(講演・事例発表等)及び個別相談会を開催し、CB普及啓発・情報発信、相談支援を行う。 [経費] 講師・事例発表者・相談員の謝金及び旅費

3 これまでの取組状況、改善点
 ・22年度は、CB推進方策検討のための調査事業(ニーズ・シーズ調査、企業連携等可能性調査)及び関係者からのヒアリング(中間支援機能の強化や成功事例創出が必要との意見)を実施。
 ・23年度においては、調査結果等を反映した施策として、推進体制の確立、CB事業者に対する相談支援、情報発信等によりCB事業の創出を図る。

平成23年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

経済通商総室（内線：7890）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
元気な鳥取県産業推進プロジェクト	20,000	20,000	0				20,000	

トータルコスト 21,598千円（前年度21,614千円）[正職員：0.2人]

主な業務内容 セミナーや商談会等のイベント企画・開催、テレビ番組等メディアを活用した情報発信の企画、PR冊子の企画・制作など

工程表の政策目標 ー

説明

1 事業の概要

「元気な産業しっかり雇用」実現のため、県のネットワークを活用して、優れた企業や技術、製品、人材など県内産業資源の県内外への情報発信や販路拡大など、県内産業の高付加価値化に向けたきっかけ作りを行う。
戦略的かつ機動的な事業実施のための経費を枠予算化。事業実施に当たっては内容等を県議会へ事前報告。

2 事業内容

(1) 県内外への情報発信

優れた技術・製品・人材など県内産業資源の付加価値を戦略的に情報発信することにより、県内産業の高付加価値化を目指す。

(2) 経済活力の増進

著名経済人等の招聘、シンポジウム、セミナーなどの多彩なイベントやメディアによる広報を通じて、県内の企業、経営者、従業員など県経済に関わるすべての関係者の意識を高め、活力あふれる県内経済を目指す。

(3) 県産品の販路開拓

県外の飲食・小売店等とのマッチングを行う商談会の開催や、バイヤー等販売機会の拡大につながる人物の招聘など、県内製品のマッチングの場を『スピーディー』、『フレキシブル』に提供する。

3 これまでの取組状況、改善点

「打って出る鳥取県産業」の推進等、県内外への情報発信や県内企業への意識啓発などを機動的に実施している。

<平成21、22年度の主な実績>

年度	事業名	事業費(千円)	事業内容
H21	定期貨客船航路正式就航に係る初荷祝賀行事	982	DBSの正式就航に伴い、韓国向け貨物の初輸出を祝う記念行事を実施することで、貨客船の貨物利用について県内外に広く周知を行った。
	ガイナレホームゲームの告知	4,000	残りわずかなホームゲーム数のなか、Jリーグ参入条件の観客動員数をクリアするため、ホームゲームの告知を緊急に行った。
H22	日経ビジネスを利用した企業誘致促進PR	6,290	知事と各分野で活躍している委員で構成する鳥取県経済成長戦略会議を取材してもらい、県の中長期的な取組や特区構想等を情報発信した。
	「水の研究会」キックオフセミナー開催	384	鳥取県の高品質の水を活用したビジネス展開を促進する「水の研究会」の発足にあたり、キックオフセミナーを開催した。

平成23年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

経済通商総室 (内線:7658)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
まちなかビジネス創出支援事業	17,698	36,440	△18,742				17,698
トータルコスト	20,094千円 (前年度39,667千円) [正職員:0.3人]						
主な業務内容	補助金事務、採択事業支援						
工程表の政策目標(指標)	商業・サービス業の活性化:市町村等と連携した商業(商店街)・サービス業の活性化						

説明

1 事業の概要

民間創業支援機関(ビジネスインキュベータ)が行う空き店舗を活用した「まちなかビジネス創出プラン」(※)に対しモデル的に支援を行い、まちなかビジネスの成功事例づくりと県内での普及を目指す。

(※)「まちなかビジネス創出プラン」

- ・空き店舗を活用したインキュベーション事業
 - ・創業希望者の掘り起こし
 - ・創業支援人材による支援
- の3点による創業者支援プラン (最長36か月)

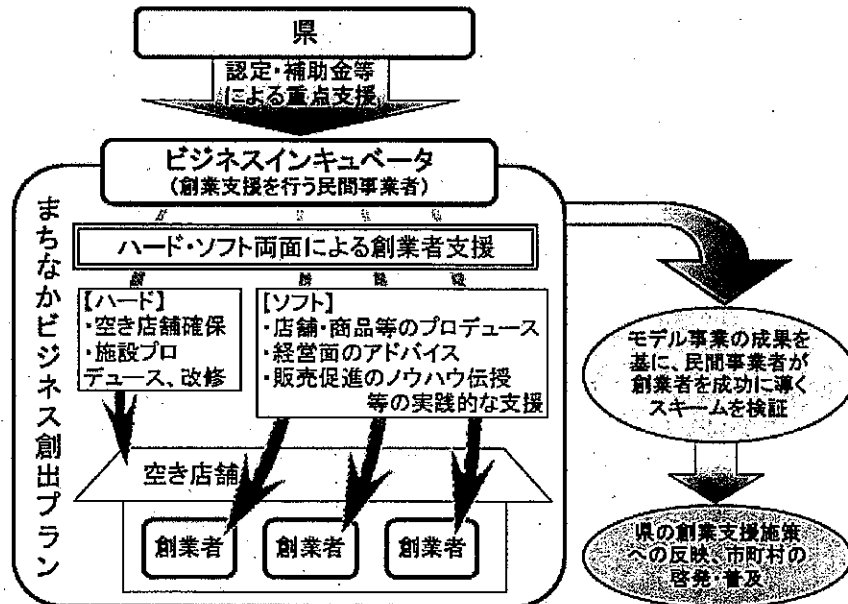
2 事業内容

採択済プラン(4件)に対する補助金等による重点的な支援

項目	対象経費	予算額
空き店舗活用 インキュベーション事業	事業に従事する人材の人件費やコンセプトに沿った意匠変更等を支援 【限度額】6,000千円 【補助率】2/3	12,050
創業支援活動経費	創業支援人材が行う店舗プロデュース、マーケティング調査等の経費を支援 【限度額】2,000千円 【補助率】2/3	
創業支援人材育成 支援事業	創業支援人材の知識や技能の向上など機能強化を支援 【限度額】2,000千円 【補助率】2/3	
融資に対する 利子補助	インキュベータ及び創業者の事業実施のための借入利息に対する助成 【利子補助率】2.3%	5,648
計		17,698

※補助金の対象期間は最長36ヵ月(債務負担行為)。

【事業スキーム】



3 これまでの取組状況、改善点

民間事業者が主体となった、店舗プロデュース等も含めた総合的な創業者支援の仕組みが具体化。平成22年度には採択済の4件が事業を本格実施し、創業者を育成中。

平成23年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

1項 商業費

経済通商総室 (内線: 7658)

2目 商業振興費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
まちなかスローライフ商業活性化事業	14,410	14,781	△371				14,410	
トータルコスト	19,203千円 (前年度 19,622千円) [正職員: 0.6人]							
主な業務内容	意識啓発、補助金・プロデューサー派遣による採択事業支援							
工程表の政策目標 (指標)	商業・サービス業の活性化: 市町村等と連携した商業 (商店街)・サービス業の活性化							

説明

1 事業の概要

商業者グループ等が行う「まちなか資源」を活用した時間消費型サービスの提供 (まちなかスローライフ※) のモデル支援を通して、来街者ニーズへの対応と個店・商業エリアの魅力向上 (居場所づくり) を目指す。(鳥取県版経済成長戦略関連事業)
⇒モデル事業検証後、市町村へ成果普及予定

(※)「まちなかスローライフ」

まちなかにある魅力的な歴史・文化・伝統・食など地域資源を活用した時間消費型サービスの提供や空間づくりにより、来街者がまちなかで憩い、やすらぎ、満足感のある心豊かな時間を過ごすこと。

2 事業内容

(単位: 千円)

区分	事業内容	予算額	
モデル事業支援	まちなかプロデューサーの登録・派遣	プロデューサーによるマーケティング段階から事業実施までのトータル支援 ※延べ20回×2カ所 (7回まで県10/10、以降県2/3)	2,410
	マーケティング、事業計画策定補助	来街者ニーズ、ライフスタイルに踏み込んだマーケティング及び事業計画策定に対する支援 ※@1,500千円×2カ所 (県10/10)	3,000 H23~H24
	活動経費補助	時間消費型サービスの開発・提供に要する活動経費の支援 ※@4,500千円×2カ所 (県2/3)	9,000 H23~H24
	合計		14,410

※中心市街地活性化基本計画区域内の場合には、活動経費補助2/3のうち該当市の1/2相当額負担が条件。
※補助金の対象期間は最長24ヵ月 (債務負担行為)

3 これまでの取組状況・改善点

(1) まちなかスローライフ商業活性化事業 (H22~)

- ・普及啓発セミナー開催 H22.7.5 (於: 県民ふれあい会館。参加者74人)
- ・モデル事業公募 H23.1.5~H23.2.4 (年度内に採択・交付決定)

(2) 元気な商店創出事業 (H18~21)

- ・消費者モニター調査 (H18)、個店の魅力向上勉強会 (H19) や個店連携勉強会 (H20) などを通して、個店や商業エリアの魅力向上の必要性を意識啓発
＜実施箇所 鳥取市・倉吉市・米子市＞

(3) まちなかビジネス創出支援事業 (H21~)

- ・創業支援機関 (ビジネスインキュベータ) と創業支援人材 (店舗プロデュース等を実施) の連携により、空き店舗を活用したまちなかでの創業をモデル支援。＜H21採択件数: 4件＞

平成23年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

経済通商総室（内線：7658）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
とっとりビジネスサポート事業	1,148	1,741	△593				1,148	
トータルコスト	4,343千円（前年度 8,195千円） [正職員：0.4人]							
主な業務内容	委員等との連絡調整、会議運営							
工程表の政策目標（指標）	商業・サービス業の活性化：市町村等と連携した商業（商店街）・サービス業の活性化							

説明

1 事業の概要

県内外の第一線で活躍する経営者・起業家等をとっとりビジネスサポーターとして委嘱し、県の商業振興施策に対する助言をいただく。

2 事業内容

○とっとりビジネスサポーターの概要

【人数・構成】10名（経営者・起業家5、コンサルタント2、消費者2、金融1）

【会議回数】年4回程度

【機能・役割】商業振興施策の立案、効果検証、改善方策検討の助言など

3 これまでの取組状況、改善点

<取組状況>

- ① 起業家やマーケティング専門家などの実践的な助言をいただき、21年度に「まちなかビジネス創出支援事業」、22年度には「まちなかスローライフ商業活性化事業」を施策化。
- ② 21年度は、チャレンジ応援資金（商業等創業枠）の申込2件に対して目利きを行う一方、商業者に対して実践的な経営アドバイスを実施。

<改善点>

- ① 22年度県版事業仕分けて「まちなかビジネス創出支援事業」（モデル事業）の評価・検証システムの必要性指摘に伴い、新たに商業振興策の効果検証や改善方策検討にも助言。
- ② 22年度を以て、申込の少ないチャレンジ応援資金（商業等創業枠）は廃止、目利き委員としての役割は廃止・終了。

平成23年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
 1項 商業費
 2目 商業振興費

経済通商総室（内線：7658）
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
商業振興費	4,577	4,593	△16				4,577	
トータルコスト	15,760千円（前年度 15,888千円） [正職員：1.4人]							
主な業務内容	大規模小売店舗立地法関係業務、中心市街地活性化協議会等への参画、市町村・関係機関との連絡調整、商店街振興組合連合会への補助金交付							
工程表の政策目標（指標）	商業・サービス業の活性化：市町村等と連携した商業（商店街）・サービス業の活性化							

説明

- 1 事業の概要
 県内事業者の健全な育成と振興を図るために必要な調整等を行うための経費。
- 2 事業内容

事業区分	事業費(千円)	内 容
大規模小売店舗立地審議会費	215	大規模小売店舗の立地の審議に要する経費
小売商業活動調整事業費	86	中小小売商業に関わる紛争解決等のための調査、調整に要する経費
中心市街地活性化指導事業費 （標準事務費）	2,907	関係団体が実施する中心市街地活性化事業に係る事務等経費
鳥取県商店街振興組合指導事業費	1,369	商店街振興組合の指導や事業者の人材育成を行う鳥取県商店街振興組合連合会への補助に要する経費
計	4,577	

平成23年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費

1 項 商業費

2 目 商業振興費

経済通商総室 (内線: 7658)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
卸機能強化支援事業	3,000	6,000	△3,000				3,000	
トータルコスト	3,799千円 (前年度 8,420千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	制度周知、補助金事務							
工程表の政策目標 (指標)	商業・サービス業の活性化: 市町村等と連携した商業 (商店街)・サービス業の活性化							

説明

1 事業の概要

卸売業を取り巻く環境の変化に対応するため、県内卸組合等が行う機能強化・特化、新事業展開等の取組を支援する。

2 事業内容

(1) 卸機能強化支援事業補助金の概要

① 調査研究・構想策定枠 (上限1,000千円)	【補助対象】 調査研究、計画・ビジョン策定、成果普及、事業戦略の策定等 【補助率】 企業の任意グループ 2/3以内、組合等9/10以内 【事業期間】 最長24ヵ月 (債務負担行為)
② 実験事業枠 (上限2,000千円)	【補助対象】 事業設計、試作・改造、実験・実用化試験、テストマーケティング (試供・求評) 等 【補助率】 2/3以内 【事業期間】 最長24ヵ月 (債務負担行為)
③ 体制整備枠 (上限1,000千円)	【補助対象】 機能強化等に必要の人材育成等 【補助率】 1/2以内 【事業期間】 最長12ヵ月 (債務負担行為)

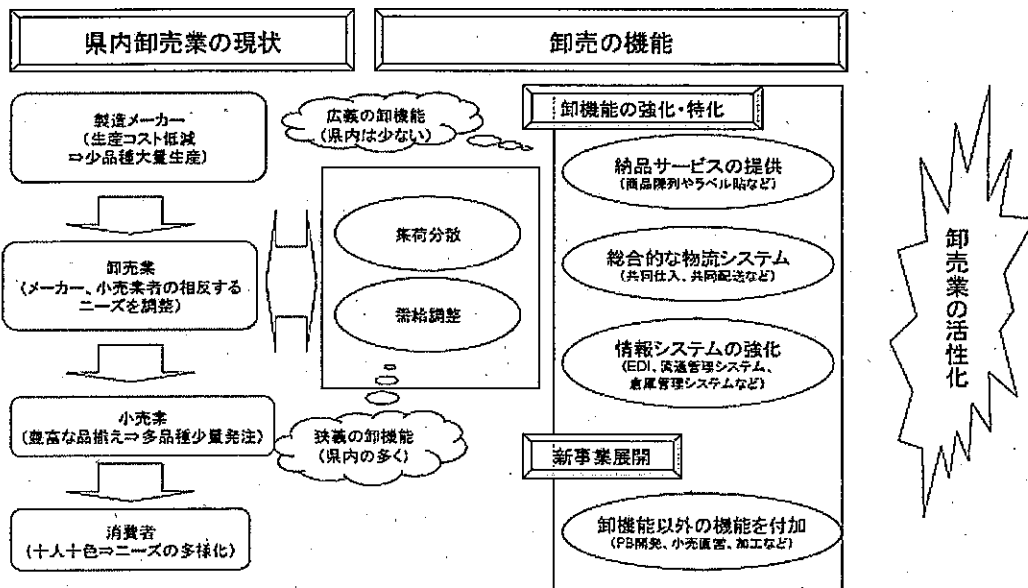
(2) 事業費の内訳

平成23年度新規分 2,000千円

※平成22年度採択団体が、平成23年度に継続して別メニューを行う場合に限る。

平成22年度採択分 1,000千円 (平成23年度執行分)

【機能強化・特化、新事業展開のイメージ】



3 これまでの取組状況、改善点

平成22年度から、一企業の取組ではなく、卸組合等が主体的、意欲的に取り組むビジョン策定や、それに伴う実験事業等への支援に特化するよう見直した。

平成23年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

経済通商総室（内線：7658）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
小規模事業者等 経営支援交付金	800,841	826,318	△25,477				800,841	
トータルコスト	812,823千円（前年度：837,613千円） [正職員：1.5人]							
主な業務内容	商工団体が行う経営支援活動の連絡調整、交付金交付事務（申請書の審査、交付金の支払い、事業実施状況の確認）、業務の指導・監督（定款変更の認可等）等							
工程表の政策目標（指標）	企業支援体制の充実：企業の経営課題に応じた企業支援体制の構築							

説明

1 事業の概要

商工会、商工会連合会及び商工会議所に配置した経営支援専門員等が行う、小規模事業者の経営全般・融資・税務・経理・労務等の指導、創業・経営革新・新分野進出等の支援に要する経費を助成する。

<交付金額の内訳>

（単位：千円）

団体名	本年度	前年度	比較
商工会・商工会連合会	610,288	635,765	△25,477
商工会議所	190,377	190,377	0

※県標準事務費176千円

2 事業内容

○交付金制度の導入（平成18年度～）

補助金	交付金	交付金化のメリット
対象事業ごとの詳細な 交付基準を設定	メニュー方式でメニュー 一間の経費増減が可能	・自主性を活かした施策展開 ・効果的な支援戦略の立案、 経費節減 ・補助金事務の省力化

<<対象事業メニュー>>

(1) 経営支援専門員等の設置	(5) 若手後継者等の育成
(2) 経営、金融及び税務等の支援	(6) 販路開拓及び県産品の情報発信等の支援
(3) 経営支援専門員等の資質向上	(7) 倒産の未然防止等の経営安定対策
(4) 小規模事業者等支援施策の普及	(8) その他経営支援の推進

<<交付金内訳>>

（単位：千円）

積算区分	人件費	事業費	計	備 考
商工会 商工会連合会	543,098	67,190	610,288	交付対象職員 120名相当
商工会議所	167,750	22,627	190,377	交付対象職員 35名相当
計	710,848	89,817	800,665	標準事務費(176千円)を除く

○商工会地域における産業支援センター体制下での経営支援の展開（平成19年度～）

・軽易な経営支援は現場商工会に残す一方で、全県均一で高度な経営支援を提供する効果的、効率的な『商工会産業支援センター体制』（県下5カ所）に、平成25年度期首を目途に移行中。

3 これまでの取組状況

・新事業展開などより高度で多様な企業支援ニーズに対応するため、従来の国庫補助時代の人員配置基準に加えて、商工会で10名、商工会議所で7名を加算措置しているところ。
・なお、18年度以前の商工会合併等に伴う削減分については、平成25年度期首まで段階的に猶予している。

平成23年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

経済通商総室(内線:7658)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
中小企業連携組織支援交付金	91,607	94,982	△3,375				91,607	
トータルコスト	100,394千円(前年度 104,664千円) [正職員:1.1人]							
主な業務内容	交付金交付事務(交付決定・実績報告審査・額の確定)、事業実施状況等確認、予算要求、中央会との連絡調整、組合設立(定款変更)認可事務							
工程表の政策目標(指標)	企業支援体制の充実:企業の経営課題に応じた企業支援体制の構築							

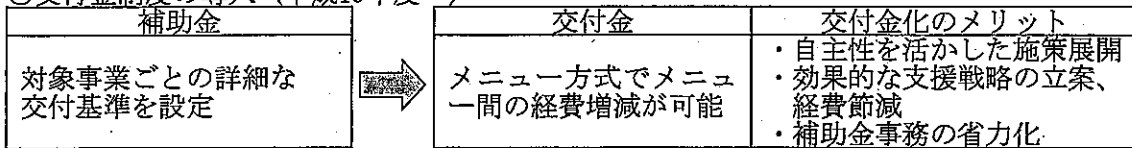
説明

1 事業の概要

鳥取県中小企業団体中央会が行う中小企業組合等の設立・運営支援、企業連携支援等に要する経費(人件費、事業費)を助成する。

2 事業内容

○交付金制度の導入(平成19年度～)



《交付金内訳》

区分	予算額(千円)	備 考
人件費	79,759	交付対象職員 14名相当
事業費	11,619	
計	91,378	標準事務費(229千円)を除く

《対象事業メニュー》

(1) 連携推進専門員等の設置	(5) 組合及び地域産業の実態調査
(2) 組合等の設立、管理及び経営等々の支援	(6) 組合等が行う共同事業等への支援
(3) 連携推進専門員等の資質向上	(7) 組合等の設立による新規創業の支援
(4) 組合等への施策普及及び情報提供	(8) その他関係組織に係る支援

3 これまでの取組状況、改善点

○組合再生支援の充実(組合総合点検事業)

平成19年度から21年度にかけて、組合活動評価基準を作成し、既存組合(役員、事務局、組合員)と中央会で活動状況を評価、課題等共通認識を持った。平成22年度からは、活動評価結果に基づき個々の組合の実情・ニーズに応じた様々な支援を展開しているところ。

○共同事業の集中支援(産業振興機構等、他の支援機関との連携による)

- ・共同販売、共同受注などの共同事業の選択強化や新たな展開に向けた取組を支援
- ・地域資産を活用した商品開発、試作販売ネットワーク構築支援(農商工連携、地域資源活用)
- ・産学官連携によるビジネスネットワークづくり等の支援

※中央会の役割

- ・協同組合等の連携組織を通じて中小企業を経営支援し、産業基盤の底上げを図る。(個々の中小企業では解決困難な課題を組織の力で解決)
- ・外部経営資源を結びつけて既存組合を活性化させ、組合傘下の中小企業者の経営力向上を図る。
- ・産業構造の変化や高度情報化社会の進展に対応できる連携組織の重要性を普及し、組織化を促進する。

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

経済通商総室（内線：7658）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
とっとり企業支援ネットワーク連携強化事業	3,690	3,690	0				3,690	
トータルコスト	5,288千円（前年度 6,110千円）[正職員：0.2人]							
主な業務内容	会議開催事務、関係機関との連絡調整事務、補助金交付事務 等							
工程表の政策目標（指標）	企業支援体制の充実：企業の経営課題に応じた企業支援体制の構築							

説明

1 事業の概要

厳しい経営環境下で、県内企業が取り組む事業戦略見直しや経営改善の連携支援の円滑化を図るため、「とっとり企業支援ネットワーク」(H20.4発足)の連携強化に向けた環境整備を行う。

2 事業内容

各支援機関が所管エリアを超えて行う連携支援に要する活動費等を助成
 【補助先】同ネットワーク9支援機関（各商工団体、信用保証協会、産業振興機構等）
 【支援対象】エリアを越えた連携支援、専門性を要する企業診断等の運営費
 (例) 専門家・外部診断士招聘、県内外調査活動費、参画機関調整費など
 【補助率】10/10

3 これまでの取組状況、改善点

22年度、エリアを越えた連携強化の枠組みが整備され、企業の経営課題の明確化や解決に向けて、全県的に連携支援（工程管理改善、販売戦略見直しなど）が展開中。

◇連携支援実績（H22はH22.12月末現在）

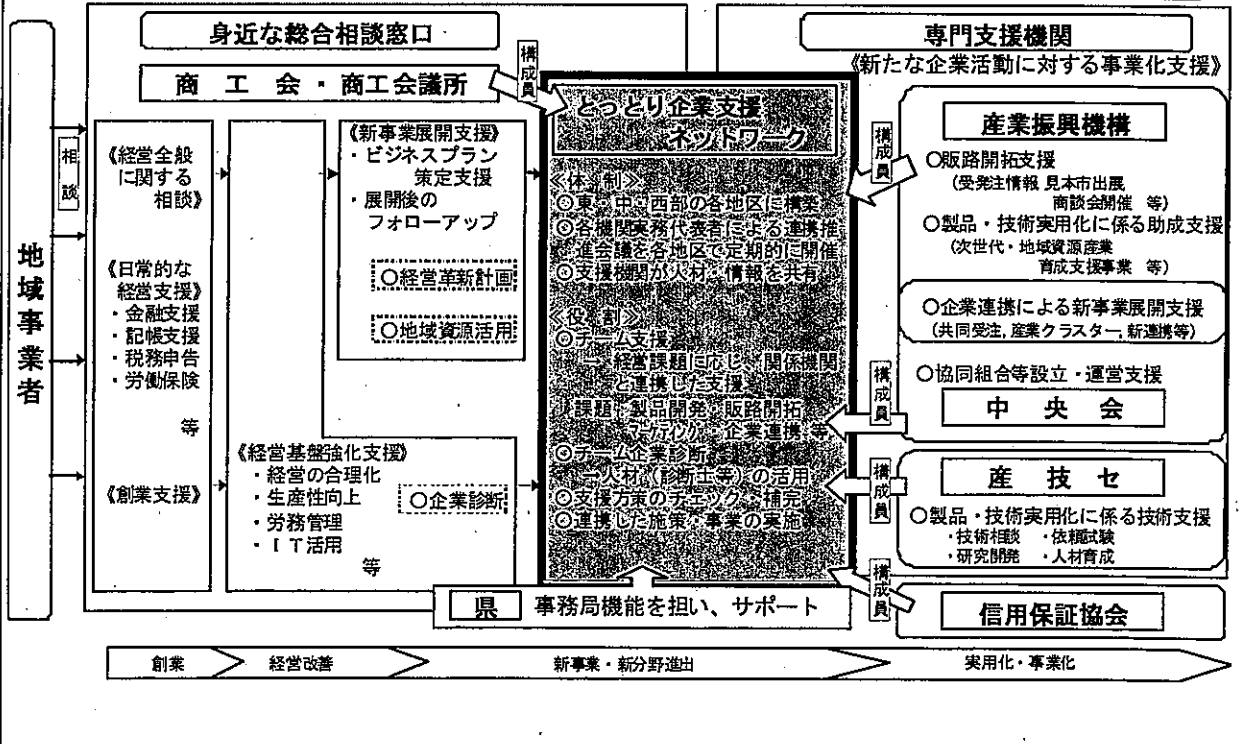
【診断・支援数】(H21) 5件 → (H22) 15件

【主な支援事例】工程管理改善による原価低減、新役務導入による売上・付加価値向上策等

(参 考)

ネットワークの概要 → 既存支援組織の機能・人材を活用して、連携強化による企業支援の枠組みを構築

- 趣 旨 ○各支援機関が収集した企業情報を共有 → 各機関の専門性を活かしたチーム支援
 ○各支援機関が実施する施策・事業の情報を共有 → 各窓口での一元提供、効果的な事業実施



平成23年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費
 1 項 商業費
 2 目 商業振興費

経済通商総室（内線：7659）
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
運輸事業振興助成事業	100,655	101,150	△495				100,655	
トータルコスト	103,051千円（前年度 103,570千円）[正職員：0.3人]							
主な業務内容	補助金の支出、補助金支出先団体との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	—							

説明

1 事業の概要

（社）鳥取県トラック協会が行う交通安全対策や環境負荷低減などの県民が安心して快適な社会運営を営む上で、効果の高い事業の実施に要する経費を助成する。

2 事業内容

（単位：千円）

項 目	予算額	主な事業
(1) 交通安全対策・緊急物資輸送体制整備事業	23,878	・交通安全対策、事故防止対策事業 ・緊急物資輸送対策 等
(2) 環境の保全に資する事業	25,025	・低公害車導入助成、グリーン経営認証普及 等
(3) 経営の近代化・情報化事業	7,154	・各種セミナー、研修会 ・次世代リーダー育成推進 等
(4) 適正化啓発事業	19,434	・適正化指導、事業所の巡回指導事業 ・広報、啓発事業
(5) 中央出捐金事業	25,164	・全日本トラック協会が行う全国的な共同事業への出捐金
合 計	100,655	

3 これまでの取組状況、改善点

○環境対策の推進

首都圏、関西圏の環境規制対応、CO2排出量の削減の取組 等

○交通安全対策、法令遵守の徹底

事故防止、法令遵守の啓発等適正化指導、

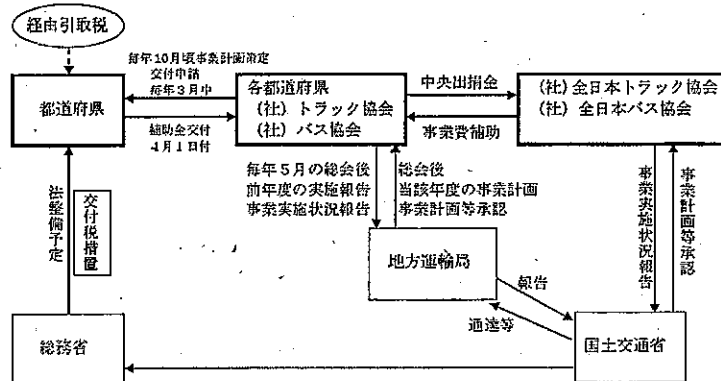
安全性評価事業者認定（優良事業者マーク取得）率 37.0% 全国第1位（全国平均18.8%）

安全対策、事故防止に資する装置導入支援 等

【改善点】

一層の環境対策推進のため、トラックの森造成事業、低公害車・エコタイヤ導入促進の拡充、また交通安全対策、法令遵守の徹底のため、トラック事故防止情報提供システム、アルコール検知器導入促進の拡充等を実施

運輸事業振興助成補助金制度のスキーム



平成23年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

経済通商総室（内線：7658）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
商工会議所青年部中国ブロック大会米子大会等開催費補助金	0	800	△800					
トータルコスト	0千円（前年度 1,607千円）〔正職員：0人〕							
主な業務内容	補助金申請の審査・交付決定、補助金の支払い、実績報告書の審査、額の決定							
工程表の政策目標（指標）	—							
<p>説明</p> <p>米子商工会議所青年部が開催した商工会議所青年部中国ブロック大会米子大会及び同会議所女性会が開催した中国地方商工会議所女性会連合会米子大会の開催経費を補助した。 H22単年度事業であるため終了。</p>								
中心市街地商業活性化支援事業	0	4,000	△4,000					
トータルコスト	0千円（前年度5,614千円）〔正職員：0人〕							
主な業務内容	制度設計、市・実施主体との連絡調整、申請・報告の審査、補助金事務							
工程表の政策目標（指標）	商業・サービス業の活性化：市町村等と連携した商業（商店街）・サービス業の活性化							
<p>説明</p> <p>補助金交付案件の該当がないため、当初予算要求は行わない。</p>								

平成23年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
3目 金融対策費

経済通商総室（内線：7658）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
企業自立サポート事業 (制度金融費)	2,477,410	3,910,572	△1,433,162			<貸付金元利収入> 1,739,779	737,631	
トータルコスト	2,486,996千円（前年度3,920,254千円）〔正職員：1.2人〕							
主な業務内容	制度設計、保証協会との調整、周知説明、申請書の審査・補助金の交付決定など							
工程表の政策目標（指標）	資金調達の円滑化：経済情勢や企業ニーズに即した資金調達環境の整備							

説明

1 事業の概要

自立型社会への転換に向け、県内中小企業者等の事業の活性化及び経営の安定化などに要する資金の円滑な調達を支援する。

2 平成23年度の主な改正等

- (1) 経営活力再生緊急資金をリニューアル（新資金「新経営活力再生資金（仮称）」の創設）
「景気対応緊急保証」終了（H23.3末）後における円滑なニューマネー供給環境を整備
→セーフティネット保証（業況悪化業種）から外れる者を含めたソフトランディング対応
→平成24年3月31日申込み受付分まで
- (2) 「資金繰り対策特別融資制度」の申込期間の延長
〔現行〕平成23年3月31日 → 〔延長後〕平成24年3月31日

〔背景〕

最近の円高・デフレの影響による景気の下押し懸念など、厳しい景況下で、引き続き県内中小企業者等の資金需要の下支えが必要。

【新資金「新経営活力再生資金（仮称）」の概要】

	新経営活力再生資金（仮称）	
	セーフティネット保証貸付	一般保証（責任共有制度）貸付
対象者	セーフティネット5号（業況悪化業種）認定を受けた中小企業者等	指定業種外も、左記認定と同等程度の売上減に該当する中小企業者等
資金使途	運転資金、設備資金 ※セーフティネット保証貸付のみ小口融資、経営活力再生資金の借換を含む	
限度額	8,000万円	
期間	10年以内（うち据置3年以内）	
貸付利率	年1.43% ※企業自立サポート融資の最優遇金利	
保証料率	年0.45～0.80%（3段階）	年0.45～1.08%（9段階）
担保	金融機関及び信用保証協会の定めるところによる	
保証人	原則、法人代表者以外は不要	
損失補償	信用保証協会のリスク負担の1/2について損失補償を実施（債務負担行為を設定）	

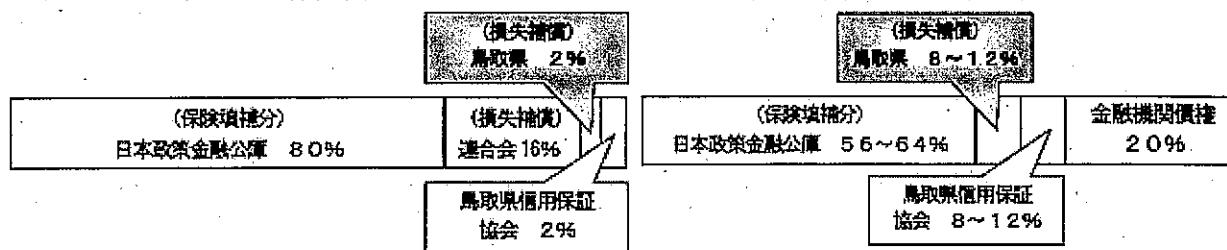
（注）責任共有制度（平成19年10月導入）

（導入前）信用保証協会負担100%→（導入後）信用保証協会負担80%、金融機関負担20%

【「新経営活力再生資金（仮称）」の損失補償】

◆セーフティネット保証貸付

◆一般保証（責任共有制度）貸付



【資金繰り対策特別融資の概要】

- ◆経営安定支援借換資金：返済負担軽減のための信用保証付き資金の借換資金
- ◆旧制度融資等借換特別資金：返済負担軽減のための信用保証なし資金の借換資金
- ◆小規模事業者融資：従業員20人以下（商業等10人以下）の小規模・零細企業への資金供給
- ◆特別利率：経営状況が悪化した中小企業者等の返済負担軽減を目的とした優遇利率
（保証付き：通常年1.66%→特別年1.43% 保証なし：通常年1.96%→特別年1.68%）

3 各制度融資の融資枠及び予算額

(単位：千円)

資金名	平成23年度当初		平成22年度当初	
	融資枠	予算額	融資枠	予算額
中小企業小口融資	4,000,000	14,063	6,000,000	21,094
小規模事業者融資	1,500,000	5,241	2,100,000	7,336
企業自立化支援資金	2,000,000	—	3,000,000	—
(廃止) 経営活力再生緊急資金	—	—	38,000,000	148,770
(新規) 新経営活力再生資金 (仮称)	30,000,000	117,450	—	—
経営安定支援借換資金	8,000,000	38,001	11,000,000	52,251
旧制度融資等特別借換資金	1,000,000	6,127	2,000,000	12,254
新規参入資金	4,000,000	11,520	5,000,000	14,400
再生支援資金	200,000	—	200,000	—
取引安定化対策資金	100,000	352	100,000	352
流動資産担保融資	700,000	3,308	700,000	3,308
新規分計	51,500,000	196,062	68,100,000	259,765
継続分	18年度以降実行分(利子補助)	—	541,569	—
	17年度以前実行分(預託)	—	1,739,779	—
	継続分計	—	2,281,348	—
合計	51,500,000	2,477,410	68,100,000	3,910,572

(参考) 平成22年12月末新規融資実績の前年同期との比較

(単位：千円、%)

	H22年4～12月末	H21年4～12月末	前年同期比
中小企業小口融資	833,520	2,460,370	33.9
小規模事業者融資	307,960	1,077,720	28.6
経営活力再生緊急資金	11,831,068	17,304,800	68.4
経営安定支援借換融資	3,904,944	9,509,455	41.1
旧制度融資等借換特別資金	169,430	733,920	23.1
その他資金	1,870,750	4,024,500	46.5
合計	18,917,672	35,110,765	53.9

※H21年4～12月末の経営活力再生緊急資金は、H21年10～12月までの新規融資実績

4 これまでの取組状況

世界的な金融危機などの経済情勢の変化や中小企業者のニーズに応じた資金繰り緩和及びニューマネー資金供給など、資金調達環境の整備を実施。

- ◆平成20年度1月臨時補正
既往借入金等の返済負担軽減のため、「経営安定支援借換資金」、「旧制度融資等借換特別資金」を創設。
- ◆平成21年度9月補正
受注回復期におけるニューマネー資金需要に対応するため、「経営活力再生緊急資金」を創設。
- ◆平成22年度当初
「経営活力再生緊急資金」及び「資金繰り対策特別融資」を1年間延長。

平成23年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
3目 金融対策費

経済通商総室（内線：7658）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
信用保証料負担 軽減補助金	144,540	179,751	△35,211				144,540	
トータルコスト	146,138千円（前年度181,365千円）[正職員：0.2人]							
主な業務内容	制度設計、保証協会との調整、周知説明、申請書の審査・補助金の交付決定など							
工程表の政策目標（指標）	資金調達の円滑化：経済情勢や企業ニーズに即した資金調達環境の整備							

説明

1 事業の概要

企業自立サポート事業（制度金融）では、中小企業者等のコスト負担を軽減すべく、その信用保証料率を信用保証協会の規定料率より低く設定しているため、これに伴う信用保証協会の保証料減収相当額に係る補助を行うもの。

2 補助の内容

(1) 戦略資金

○中小企業小口融資

県補助率＝（各債務者の保証料区分の基本料率－保証料区分⑦の事業者負担料率）×3/4
（単位：％）

保証料区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
基本料率	2.20	2.00	1.80	1.60	1.35	1.10	0.90	0.70	0.50
事業者負担	1.23	1.18	1.13	1.08	1.02	0.95	0.90	0.70	0.50
県補助率	0.97	0.82	0.67	0.52	0.33	0.15	0.00	0.00	0.00

○経営安定支援借換資金、新規参入資金、再生支援資金、取引安定化対策資金
新経営活力再生資金（一般保証（責任共有制度）貸付）（仮称）

県補助率＝（各債務者の保証料区分の基本料率－保証料区分⑦の事業者負担料率）×3/4
（単位：％）

保証料区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
基本料率	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45
事業者負担	1.08	1.04	0.99	0.94	0.89	0.85	0.80	0.60	0.45
県補助率	0.82	0.71	0.56	0.41	0.26	0.15	0.00	0.00	0.00

○小規模事業者融資

各債務者の保証料区分の事業者負担料率は、中小企業小口融資と同様とする。
（単位：％）

保証料区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
基本料率	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45
事業者負担	1.23	1.18	1.13	1.08	1.02	0.95	0.80	0.60	0.45
県補助率	0.67	0.57	0.42	0.27	0.13	0.05	0.00	0.00	0.00

(2) 一般資金

○企業自立化支援資金、企業立地促進資金

県補助率＝（各債務者の保証料区分の基本料率－保証料区分⑥の事業者負担料率）×1/2
（単位：％）

保証料区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
基本料率	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45
事業者負担	1.45	1.38	1.28	1.18	1.08	1.00	0.80	0.60	0.45
県補助率	0.45	0.37	0.27	0.17	0.07	0.00	0.00	0.00	0.00

3 予算減額の原因

平成22年度予算比35百万円の減は、既往貸付分の償還進行及び信用保証料負担軽減補助の対象外である緊急保証（セーフティネット保証）の平成22年度の利用が大幅に見込まれることが主な原因。

平成23年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
3目 金融対策費

経済通商総室(内線:7658)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
信用保証協会出捐金	4,045	6,245	△2,200				4,045	
トータルコスト	4,844千円(前年度 7,052千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	出捐金申請書の審査・支払い							
工程表の政策目標(指標)	経済情勢や企業ニーズに即した資金調達環境の整備							

説明

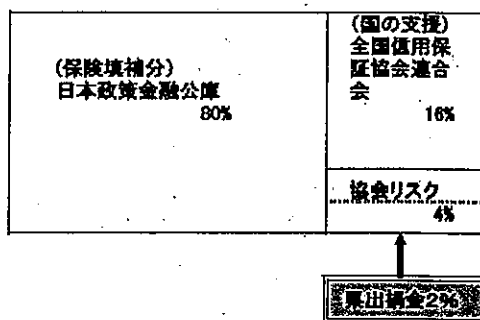
1 事業の概要

平成18年度以前に保証承諾された経営安定関連保証(セーフティネット保証)の代位弁済に係る鳥取県信用保証協会のリスク負担分(代位弁済額の4%)の1/2相当額を鳥取県信用保証協会へ出捐するもの。

【平成23年度の出捐金の算出】

(代位弁済見込額) 202,281千円 × (県出捐割合) 2%
= (県出捐金) 4,045千円

【代位弁済額に対する支援内訳】



2 出捐金の予算額

(単位:千円)

	平成23年度	平成22年度	平成21年度
当初予算額	4,045	6,425	9,480

平成23年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費

1 項 商業費

3 目 金融対策費

経済通商総室(内線:7658)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
中小企業ハイテク設備貸与資金貸付事業	51,745	79,223	△27,478			<貸付金元利収入> 51,745		
トータルコスト	52,544千円(前年度 80,030千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	債権管理・回収、継続分の貸付事務(審査・契約)							
工程表の政策目標(指標)	-							
<p>説明</p> <p>1 事業の概要 小規模企業者の必要設備を財団法人鳥取県産業振興機構が購入のうえ貸与(リース・割賦販売)し、県はその購入原資を貸し付ける。</p> <p>2 事業内容 平成18年度までに設備貸与した既存債権に係る原資(継続分)を貸付けるための経費。 *平成19年度以降、新規貸与休止中。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 国制度である小規模企業者等設備導入資金の対象外である中小企業者を対象にして、平成3年度から開始したが、実績の減少や資金調達手段の多様化により、平成19年度から休止。</p>								
震災対策商工業復興支援緊急対策事業補助金	72	628	△556					72
トータルコスト	871千円(前年度 1,435千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	補助金申請書の審査・交付決定							
工程表の政策目標(指標)	資金調達の円滑化:経済情勢や企業ニーズに即した資金調達環境の整備							
<p>説明</p> <p>1 事業の概要 鳥取県西部地震により被災した商工業者の事業復興支援のため創設された「平成12年鳥取県西部地震対策特別資金」に係る信用保証料(0.8%)の1/2(0.4%)を信用保証協会に補助し、利用企業の負担軽減を図るもの。</p> <p>2 平成12年鳥取県西部地震対策特別資金の概要</p> <p>【資金使途】 ◆被害の復旧に要する経費 ◆当面必要となる運転資金</p> <p>【融資実績】 ◆融資実行額:106億円</p>								

平成23年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
 1項 商業費
 3目 金融対策費

経済通商総室(内線:7658)
 (単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
貸金業指導事業	540	600	△60			<手数料> 300	240	
トータルコスト	3,735千円(前年度 7,054千円) [正職員:0.4人]							
主な業務内容	貸金業者の登録・指導監督、委託契約の締結							
工程表の政策目標(指標)	—							
<p>説明</p> <p>1 事業の概要 貸金業法に基づく貸金業登録事務並びに貸金業者に対する監督業務を行う。 【県知事登録業者:3業者(平成22年12月末)】</p> <p>2 事業内容 (1) 貸金業者指導事業(標準事務費 540千円) ・登録貸金業者の法令遵守等のために立入検査を実施して指導監督を行うための経費。 ・関係監督機関と連携して法の円滑な施行を図るための経費。 (2) 貸金業適正化業務委託(委託料 0千円) ・貸金業者(日本貸金業協会の協会員)に係る各種申請書の受付・審査・指導等の業務を日本貸金業協会に委託するための経費。 ※非協会員に対しては県が直接指導等を行うため、委託料は廃止。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 順次施行された改正貸金業法に基づき、貸金業者の参入要件の確認や必要書類の提出を適宜求め、管理・監督を行っている。</p>								
金融対策費(事務費)	1,502	1,502	0				1,502	
トータルコスト	2,301千円(前年度 2,309千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	制度の周知説明、関係団体との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	—							
<p>説明</p> <p>1 事業の概要 企業自立サポート事業の運営に係る事務費</p> <p>2 事業内容 ・パンフレット作成 ・金融機関、信用保証協会、商工団体、市町村との調整、会議費</p>								

平成23年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
3目 金融対策費

経済通商総室(内線:7658)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)割賦販売業監督事業	410	0	410				410	
トータルコスト	4,404千円(前年度0千円)[正職員:0.5人]							
主な業務内容	割賦販売業者の監督(立入検査・報告徴収等)、関係機関との連携							
工程表の政策目標(指標)	-							

説明

1 事業の概要

割賦販売法に基づく前払式特定取引業者及び個別クレジット業者に対する監督業務を行う。
※「割賦販売業者」とは、購入者から商品等の代金を、または役務提供者から役務の対価を2月以上の期間かつ、3回以上に分割して受領する業者をいう。

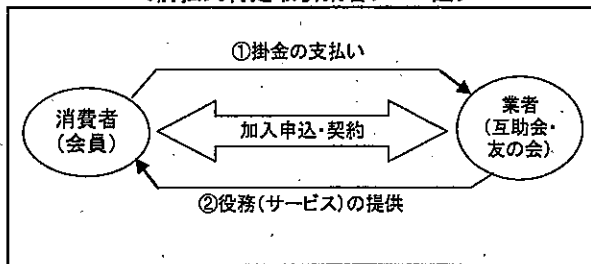
* 前払式特定取引業者

…「商品売上の取次ぎ」(友の会)や「指定役務の提供」(冠婚葬祭)に先立って、消費者側から毎月一定額を積み立て、満額時に商品又はサービスを提供する業者。

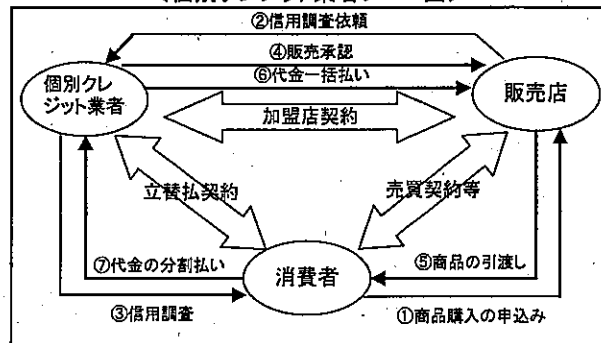
* 個別クレジット業者(H21.12法施行に伴い監督権限が追加)

…業務提携先の販売業者等から商品購入した消費者とその都度クレジット契約(立替払契約)を締結し、販売業者に立替払後、消費者から分割で代金を受領する業者。

<前払式特定取引業者フロー図>



<個別クレジット業者フロー図>



2 事業内容

割賦販売法に基づき、以下の監督業務を行うために要する経費。

【前払式特定取引業者】(対象:県内3業者) =所在地主義

(1) 報告徴収命令、(2) 立入検査

【個別クレジット業者】(対象:全国149業者(平成22年9月末)) =被害地主義

(1) 報告徴収命令、(2) 立入検査、(3) 業務改善命令、(4) 業務停止命令

* 平成21年12月1日施行の法改正により、国との重複権限として追加。

平成23年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
4目 貿易振興費

経済通商総室（内線：7659）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
環日本海経済交流推進事業	(36,891) 30,000	(36,839) 30,000	(52) 0			(6,891)	(30,000) 30,000	
トータルコスト	43,580千円（前年度 43,716千円）[正職員：1.7人]							
主な業務内容	環日本海地域との経済交流を促進するための訪問団の受入れ、商談支援など							
工程表の政策目標（指標）	県内企業の販路拡大、市場開拓：海外に市場を持つ企業の増加							

説明 ※上段（ ）はふるさと雇用再生特別交付金事業計上分を含む額

1 事業の概要

環日本海諸地域との経済交流を一層促進するための訪問団の受け入れ、同地域における商談参加、航路運航会議などに機動的に対応する。
また、海外企業との取引支援のため、通訳、翻訳等を委託する。

2 事業内容

（単位：千円）

地域等	事業内容	予算額
韓国	商談会参加企業の支援、航路活性化会議への参加など	8,443
ロシア	商談会の開催及び参加企業の支援、企業家の招聘など	12,720
中国	吉林投資貿易博覧会へのブース出展など	5,576
その他の地域	経済交流を目指した投資家招聘、商談会開催など	3,261
経済交流支援	県内貿易支援機関に通訳・翻訳業務を委託し、企業の海外展開を支援（ふるさと雇用再生特別交付金事業）	(6,891)
計		(36,891) 30,000

3 これまでの取組状況、改善点

- ・環日本海地域から、船社等航路関係者、企業家などを招聘し、また、韓国・中国・ロシアを訪問しての商談会支援など、航路の安定運航やビジネスマッチングの機会提供などに引き続き努めていく必要がある。
- ・ロシア語、韓国語の通訳を1名ずつ県内貿易支援機関に配置し、県内企業の販路開拓支援などを行っている。
- ・経済交流の拡大につながる訪問団の受入れ、有力バイヤーの招聘など、効果が見込める取組に時機を失することなく、機動的に対応する必要がある。

平成23年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
4目 貿易振興費

経済通商総室（内線：7659）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
(臨時)環日本海 経済交流推進事 業	4,100	0	4,100				4,100	
トータルコスト	5,698千円（前年度 0千円）[正職員：0.2人]							
主な業務内容	鳥取県・江原道輸出企業商談会の鳥取県開催など							
工程表の政策目標（指標）	県内企業の販路拡大、市場開拓：海外に市場を持つ企業の増加							

説明

1 事業の概要

第2回鳥取県・江原道輸出企業展示商談会の鳥取県開催及び第7回中国・吉林北東アジア投資貿易博覧会への出展に係る環日本海定期貨客船航路PRブースの増設。

2 事業内容

平成22年度に韓国江原道東海市で初めて開催した鳥取県・江原道輸出企業展示商談会を鳥取県内で開催する。
また、第1回目から鳥取県が毎年参加しており、今年は第7回目となる中国・吉林北東アジア投資貿易博覧会において、環日本海定期貨客船航路をPRするブースを増設する。

3 これまでの取組状況、改善点

- ・鳥取県江原道両地域は一次産業の生産地であり市場性が低いことから、「鳥取県・江原道輸出企業商談会」を開催する際には日韓両国首都圏のバイヤー招致を行う。
- ・中国吉林省は環日本海地域でありながら日本海への出口がなく、さらに環日本海定期貨客船航路の寄港地であるウラジオストクより西へ位置するザルビノへの関心が高いことから、環日本海定期貨客船航路の知名度が上がっていないので、航路利用を促すPRを強化する必要がある。
- ・平成22年6月に開催された第1回鳥取県・江原道輸出企業展示商談会において米子青果が江原道産野菜（パプリカ）の輸入について韓国企業（五台営農組合法人）と合意。平成22年7月から40フィートコンテナ週1本程度の輸入を環日本海定期貨客船航路を利用してパプリカ生産の終了する11月頃まで行った。次年度以降も輸入は継続される見込み。
- ・平成22年9月に開催された第6回中国吉林・北東アジア投資貿易博覧会において、展示商品に興味を示した現地バイヤーなど多数あったが、取引とともに技術供与を求めてくる現地企業が多く、今後は継続的な粘り強い交渉により県内企業に有利な条件を導き出していくことが必要。

平成23年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
4目 貿易振興費

経済通商総室（内線：7659）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
北東アジア地域 国際交流・協力 地方政府サミット 関連事業	3,618	3,727	△109				3,618	
トータルコスト	7,612千円（前年度 7,761千円）[正職員：0.5人]							
主な業務内容	サミットに関連して開催される経済関連行事への参加など							
工程表の政策目標（指標）	県内企業の販路拡大、市場開拓：海外に市場を持つ企業の増加							
<p>説明</p> <p>1 事業の概要</p> <p>中国吉林省で開催予定の第16回北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミットに関連して開催される経済関連行事に県内企業を派遣する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>サミット関連行事として「第5回北東アジア地域経済協議会」の開催が予定されており、展示・商談会などが実施される場合は、サミット参加地域の企業と県内企業との商談を行う。 なお、関連行事の詳細は実務者会議で協議される予定。</p> <p>〈サミット本会議〉 期 間：平成23年 期日未定 場 所：中国 吉林省 主要議題：地域活性化に向けた各地方政府の協力 地域共同発展のための貿易、通商、経済交流基盤造成 など</p> <p>〈実務者会議〉 日程：平成23年 期日未定</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度は、韓国江原道でサミットが開催されたが、開催地の都合で経済協議会、商談会の開催はなかった。 ・平成23年度は鳥取県が毎年参加している「中国吉林・北東アジア投資貿易博覧会」の開催地である中国吉林省でのサミット開催であることから、商談会との相乗効果が見込まれる。 								

平成23年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
4目 貿易振興費

経済通商総室（内線：7659）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
貿易支援体制整備事業（日本貿易振興機構負担金）	12,507	12,507	0				12,507	
トータルコスト	14,105千円（前年度 14,121千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	負担金支出、負担金支出先団体との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	県内企業の販路拡大、市場開拓：海外に市場を持つ企業の増加							

説明

1 事業の概要

日本貿易振興機構（ジェトロ）が有する海外ネットワークやノウハウを活用した県内企業の海外販路開拓支援や海外企業の誘致支援等により、県内産業の活性化を図る。

2 事業内容

組織	負担金の内容	予算(千円)												
ジェトロ鳥取貿易情報センター	<p>○ジェトロ鳥取貿易情報センター全体事業費 34,122千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジェトロ負担 18,488千円 人件費（センター所長、アドバイザー）、借館料の一部、帰任旅費、センター事業費（国庫負担分）、事務費 ・地方負担 15,634千円 人件費（センター職員）、事務費（全国定額）、借館料の一部、地方事業費 <p>※地方負担額のうち、80%（12,507千円）を県が負担</p> <p><ジェトロ鳥取貿易情報センター運営費 15,634千円></p> <p>企業への各種貿易相談や海外ネットワークを活かした情報の提供、海外貿易セミナーの開催及び貿易人材の育成を行うことで、海外へ販路開拓を狙う県内企業の進出の手助けとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理費 8,944千円 人件費（6,773千円）、事務費（1,122千円）、借館料（1,049千円） ・地方事業費 6,690千円 <table border="1"> <tr> <td>海外市場開拓緊急支援事業</td> <td>3,140千円（新規）</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・県内巡回相談の実施 ・有望市場の訪問・商談の開始 ・活動費を支援 </td> </tr> <tr> <td>海外経済情報提供等</td> <td>260千円</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・海外セミナー開催 </td> </tr> <tr> <td>県内企業輸出促進支援事業</td> <td>3,290千円</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・貿易人材の育成 ・県産海外販路開拓プロジェクト </td> </tr> <tr> <td>境港貿易相談窓口地方事業費</td> <td>（廃止）</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・H22年度末をもって終了 </td> </tr> </table> <p>※ジェトロ境港貿易相談窓口が行っていた県内企業の貿易相談指導等をジェトロ鳥取貿易情報センターで担うため、海外市場開拓緊急支援事業を新設する。</p>	海外市場開拓緊急支援事業	3,140千円（新規）	<ul style="list-style-type: none"> ・県内巡回相談の実施 ・有望市場の訪問・商談の開始 ・活動費を支援 	海外経済情報提供等	260千円	<ul style="list-style-type: none"> ・海外セミナー開催 	県内企業輸出促進支援事業	3,290千円	<ul style="list-style-type: none"> ・貿易人材の育成 ・県産海外販路開拓プロジェクト 	境港貿易相談窓口地方事業費	（廃止）	<ul style="list-style-type: none"> ・H22年度末をもって終了 	12,507
海外市場開拓緊急支援事業	3,140千円（新規）	<ul style="list-style-type: none"> ・県内巡回相談の実施 ・有望市場の訪問・商談の開始 ・活動費を支援 												
海外経済情報提供等	260千円	<ul style="list-style-type: none"> ・海外セミナー開催 												
県内企業輸出促進支援事業	3,290千円	<ul style="list-style-type: none"> ・貿易人材の育成 ・県産海外販路開拓プロジェクト 												
境港貿易相談窓口地方事業費	（廃止）	<ul style="list-style-type: none"> ・H22年度末をもって終了 												

3 これの取組状況、改善点

- ・県内企業に対し、ジェトロのノウハウを活かした貿易相談を実施した。
- ・海外経済情報を提供するセミナー、貿易人材育成セミナーを実施し、県内企業の貿易人材の育成を図った。
- ・ジェトロの海外ネットワークを活かした商談会を開催し、県内企業の販路開拓支援を行った。（県内企業参加10社、成約見込15件）
- ・地域の有望産業クラスターを対象に、国際展開・技術力向上・新商品開発を目的に海外の産業集積地との事業構築を支援した。

【改善点】

- ・H23年度中に貿易支援体制の見直しを行うことから、ジェトロ鳥取貿易情報センターとの連携を一層高め、効果的な県内企業の海外展開支援を行う。

平成23年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
4目 貿易振興費

経済通商総室（内線：7659）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
貿易支援体制整備事業（鳥取県産業振興機構負担金）	4,283	26,322	△22,039				4,283	
トータルコスト	5,881千円（前年度 27,936千円）[正職員：0.2人]							
主な業務内容	負担金支出、負担金支出先団体との連絡調整、貿易支援策の検討							
工程表の政策目標（指標）	県内企業の販路拡大、市場開拓：海外に市場を持つ企業の増加							

説明

1 事業の概要

海外販路開拓に積極的に取り組む県内企業を支援するため、(財)鳥取県産業振興機構の企業支援及び体制整備に要する経費（従前の海外支援グループの人員部分のみ）を負担し、自立した企業を育成するとともに産業の活性化を推進する。

また、環日本海定期貨客船就航を機に、類似機関である江原道テクノパークとの交流を開始しており、組織間交流を通じた企業間交流を推進する。

2 事業内容

組 織 名	負 担 金 の 内 容	予算額 (千円)
(財)鳥取県産業振興機構 海外支援グループ	・事務費（旅費等） ・江原道テクノパークとの交流事業	4,283

3 これまでの取組状況、改善点

- ・県内企業の海外販路開拓を支援するため、貿易取引における初期費用の経費助成や展示会出展企画、各種調査・情報提供を行うため、平成18年4月に(財)鳥取県産業振興機構内に海外支援グループを設置。
- ・また、とっとり貿易支援センターの東部支部として、他の貿易支援機関と連携し、利用者にわかりやすい貿易支援体制を構築。
- ・平成22年度からの江原道テクノパークとの交流・経済団の派遣により、県内企業と江原道側企業との商談が実現。

【改善点】

- ・とっとり貿易支援センターは貿易支援機関相互の連携により県内企業への貿易支援を行うバーチャルな組織であり、ワンストップサービス・情報共有・役割分担等の面で十分ではなかったため、平成23年度中に貿易支援体制の見直しを行い、効果的な貿易支援体制・県内企業の海外展開支援を行う。

平成23年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
4目 貿易振興費

経済通商総室（内線：7659）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
県内企業海外チャレンジ支援事業	19,592	14,774	4,818				19,592	
トータルコスト	25,184千円（前年度 20,422千円）〔正職員：0.7人〕							
主な業務内容	補助金関連手続、企業側との事業内容調整等							
工程表の政策目標（指標）	県内企業の販路拡大、市場開拓：海外に市場を持つ企業の増加							

説明

1. 事業の概要

県内企業の海外展開を支援するため、(財)鳥取県産業振興機構が実施する海外市場情報の提供、商談会の開催等に要する経費を助成する。
(事業実施主体：(財)鳥取県産業振興機構、補助率10/10)

2. 事業内容

(単位：千円)

区分	予算額	事業内容
海外市場調査事業	2,774	(1) 海外コーディネーターの配置 ・海外コーディネーター（台湾、中国上海）を配置し、現地市場情報の発信、企業等からの簡易な問合せに対応する。 (2) 海外市場調査事業 ・県内企業が現地で市場調査等を行う場合、依頼により同行、調査業務のサポートを行う。 ・県内の貿易支援機関が主催する海外商談会等において、周辺調査、県内企業支援を行う。
商談会開催事業	5,000	・海外での商談会の開催や見本市への出展を鳥取県産業振興機構が行い、企業の募集・出展・フォロー等を一貫して行うことで、効果の高いPR、効率的な商談を実施する。
(新規)ものづくり系企業海外市場動向調査団派遣事業	3,818	・新たな海外展開先として県内企業からの要望も高いタイ等での市場調査及び専門展示会出展調査を実施する。 ※平成23年度限り
県内企業海外チャレンジ支援事業	8,000	・企業独自に海外見本市・商談会などに参加し、販路開拓に取り組む場合に要する経費の一部を助成する。 ※補助率：1/2 補助限度額：1,000千円（1社当たり）

3. これまでの取組状況、改善点

○商談会開催事業（H22年度）

- ・フード台北出展（台湾）：参加5社、成約見込7件
- ・FHCチャイナ出展（中国上海）：参加7社、成約見込5件

○県内企業海外チャレンジ支援事業補助金（H22年度）

- ・16社からの申請（見込み）。制度改正に伴い、新規企業の申請が多く見られた。

【改善点】

- ・県内企業の意向及び意欲を踏まえ、従来から取り組んでいる上海、台湾に加え、香港やタイの食品系展示会又は機械系展示会への出展を計画する。

平成23年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
4目 貿易振興費

経済通商総室 (内線: 7659)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
(新) 境港管理組合負担金	6,408	0	6,408				6,408	
トータルコスト	6,408千円 (前年度 0千円) [正職員: 0人]							
主な業務内容	境港管理組合に派遣する職員の人件費の負担							
工程表の政策目標(指標)	県内企業の販路拡大、市場開拓: 海外に市場を持つ企業の増加							

説明

1 事業の概要

境港管理組合に県職員1名を直接に派遣することとし、当該派遣に要する人件費を鳥取県と島根県で負担する

2 事業内容

境港のポートセールス体制を強化するため、境港管理組合に県職員1名を直接に派遣することとし、当該派遣に要する人件費を鳥取県と島根県で負担する。
併せて、当該派遣職員が境港貿易振興会事務局の業務も行う。

予算要求額 6,408千円

派遣職員人件費	8,132千円
鳥取県負担額	6,408千円
島根県負担額	1,724千円

【積算根拠】 鳥取県と島根県との負担割合
⇒ (既定割合の一般管理費負担区分を採用)

鳥取県 : 島根県 = 0.788 : 0.212

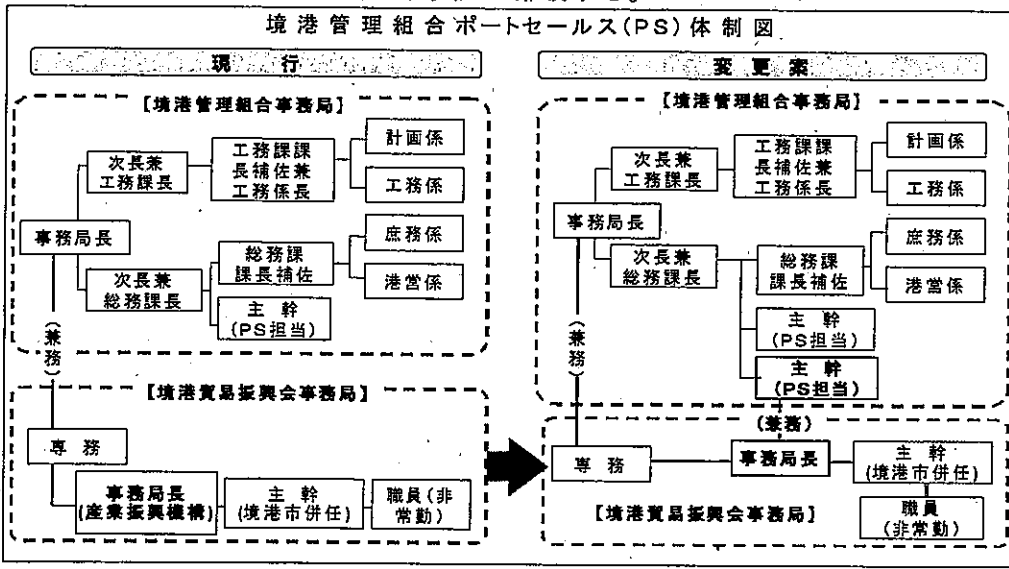
派遣職員の業務

- 貨物を中心とした国内、海外ポートセールス
県内、県外の境港利用企業、未利用企業訪問によるセールス
定期航路船社、寄港地周辺荷主企業訪問
- 境港貿易振興会の業務管理

3 これまでの取組状況、改善点

従来は、(財)鳥取県産業振興機構の職員(鳥取県派遣職員)1名が境港貿易振興会事務局の境港駐在としてポートセールス業務を行ってきた。

ポートセールスについては、境港の利用促進を目的に境港貿易振興会と境港管理組合がそれぞれ行ってきたが、今後さらに連携してポートセールスを行うため、境港貿易振興会の事務局長を境港管理組合の職員(派遣職員)が兼務する。



平成23年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
4目 貿易振興費

経済通商総室（内線：7659）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
境港利用促進事業	(32,859) 17,902	(32,546) 17,604	(313) 298			(14,957)	(17,902) 17,902	
トータルコスト	24,292千円（前年度 24,058千円）[正職員：0.8人]							
主な業務内容	境港利用促進助成、企業訪問、補助金の支出・確定及び連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	境港の物流拠点化：境港コンテナ取扱量増加 （貨物取扱量 目標 5,200千トン、コンテナ取扱量 目標 21,900TEU）							

説明 ※上段（ ）はふるさと雇用再生特別交付金事業計上分を含む額

1 事業の概要

既存航路の充実と新規航路の開設に向けて、荷主・船社等に対する境港利用の働きかけ等を行うことに加え、境港の新規利用の促進、小口貨物利用者及び境港利用の拡大のため誘導策を実施。

2 事業内容

(1) 境港利用促進支援事業 10,000千円

・海上運賃に対する助成

①新規利用企業助成 (3,000千円)

事業内容	境港を新規に利用する際の海上運賃を一部助成
事業対象	荷主又は輸出入者
助成額等	20千円/1TEU、5千円/台・個、1千円/トン・m ³ （上限1社300千円）
その他	最寄港利用促進枠として県内企業は2年間の延長

(※) 1TEU→20フィートコンテナ（長さ6メートル）1本分に換算した貨物量

②境港利用拡大助成 (5,000千円)

事業内容	既に境港を利用している企業の海上運賃を一部助成
事業対象	荷主又は輸出入者
助成額等	増加分 10千円/1TEU（上限1社500千円）

③小口混載貨物利用助成 (1,000千円)

事業内容	コンテナに満たない小口貨物を利用する企業に海上運賃の一部助成
事業対象	荷主又は輸出入者
助成額等	1千円/1t・1m ³ （上限1社100千円）

・陸上運賃に対する助成

環日本海圏航路陸送経費助成事業 (1,000千円)

事業内容	環日本海圏航路を利用する際の国内輸送料金を一部助成
事業対象	荷主又は物流企業
助成額等	10千円/TEU、バラ貨物はコンテナに換算（上限1社100千円）

(2) 境港貿易振興会補助金 4,736千円

境港貿易振興会の活動に対して助成。鳥取県の補助金額は、所要経費合計額から会費収入及び島根県補助金額を控除し、残額を境港市と折半。

(3) 事務費 2,391千円

境港利用の充実に向けて、県内外の企業に境港のPR・提案等のトップセールスを行う。

(4) 氷温試験庫等貸付物品撤去委託 775千円

氷温流通技術開発のために（社）氷温協会に貸し付けていた試験庫の撤去を行う。

(5) 企業訪問調査、ポートセールスの委託 (14,957千円) (雇用創出人数：4人)

企業の海外展開状況を訪問調査し、物流動向の分析に必要な基礎資料を作成する。また集荷活動を強化するため、境港のポートセールス及び利用促進を委託する。

3 これまでの取組状況、改善点

- ・既存航路・環日本海定期貨客船航路のポートセールスを、県内外含め積極的に行った。
- ・新規利用を企業に促す際の「ツール」（コンテナ助成制度等）として平成20年度から境港利用助成制度を創設し、企業への営業活用、航路活用の周知を実施した。

平成23年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費
1 項 商業費
4 目 貿易振興費

経済通商総室（内線：7659）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
境港大量貨物誘致促進支援事業	22,500	15,000	7,500				22,500	

トータルコスト 23,299千円（前年度15,807千円）[正職員：0.1人]

主な業務内容 大量貨物利用企業の認定、助成

工程表の政策目標（指標） 境港の物流拠点化：境港コンテナ取扱量増加
（貨物取扱量 目標 5,200千トン、コンテナ取扱量 目標 21,900TEU）

説明

1 事業の概要

境港定期航路（中国航路、韓国航路、韓国・ロシア航路）で新規に大量貨物（定期的に一定量以上）を輸送する荷主に対し、輸送経費の一部を一定期間助成する。

2 主な事業内容

(1) 補助対象者及び貨物の要件

境港における全体貨物取扱量が認定前年度比で100TEU以上増加する荷主で、かつ次の貨物が年間100TEU以上である者。
ただし、境港の既存利用航路から他の境港航路へシフトした場合は対象外。

荷主の区分	該当する貨物
境港を新規に利用する荷主	境港を利用した全ての貨物
既に境港を利用している荷主	① 他港から境港にシフトした貨物 ② 新たに取り扱いを開始した貨物で、境港を利用した貨物

(※)認定前年度とは、認定前12ヶ月とする。

(注) 1FEUは2TEUに換算

TEU=20フィートコンテナ(約6m)、FEU=40フィートコンテナ(約12m)

(2) 補助内容

- 認定期間 平成22年度～24年度
- 支援対象 県知事の事業認定を受けた荷主
- 支援期間 3年間（1年間毎の実績払い：最大36ヶ月）
H23年度認定は24ヶ月分
H24年度認定は12ヶ月分
- 補助内容 1TEU当たり 15,000円
- 限度額 750万円（年間補助限度額）

(3) 平成23年度予算額 ※債務負担行為に基づく予算額

要求額 22,500千円（500TEU×15千円×3業者を想定）

[平成22年度債務負担行為] (単位：千円)

年度	金額	内 訳
H23	22,500	7,500千円×3社
H24	22,500	7,500千円×3社
H25	22,500	7,500千円×3社
計	67,500	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・境港利活用推進事業（県内外企業の訪問、ロシアビジネス企業セミナー、県内企業を中心にした境港活用ワーキンググループの設置等）を実施中。
- ・大量貨物誘致促進支援制度を活用した境港の大量貨物確保が進展しつつあり、当該制度の継続により、更に境港利用促進を図る必要がある。

<事業認定5件（H23.1.17時点）>

平成23年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
4目 貿易振興費

経済通商総室（内線：7659）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
(新) 境港利活用優位性向上検証事業	1,000	0	1,000				1,000	
トータルコスト	3,396千円（前年度 0千円） [正職員：0.3人]							
主な業務内容	境港利活用優位性向上のための検証など							
工程表の政策目標（指標）	境港の物流拠点化：境港コンテナ取扱量増加 （貨物取扱量 目標 5,200千トン、コンテナ取扱量 目標 21,900TEU）							

説明

1 事業の概要

境港利活用優位性向上のため、課題などを検証し、ノウハウの蓄積や仕組みを構築することで、新規境港利用者への情報提供、境港利用促進活動に活用し、更なる境港取扱貨物量の増加を図る。

2 事業内容

県内外企業への境港利活用の再認識（事業費 1,000千円）

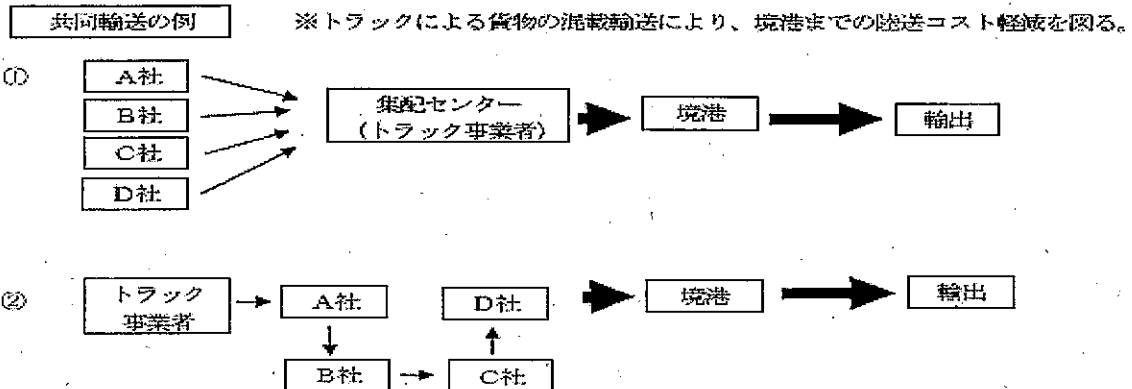
○平成20年度全国輸出入コンテナ貨物流動調査のデータによると、県内生産・消費貨物の約7割が阪神港を利用。特に阪神港の利用が多い県東部地域企業で、境港利用の課題等について意見交換を行う検討会を設置し、課題等を整理することで、利便性向上の施策に反映させる。

<構成メンバー及び検討内容>

- ・東部地域企業5社程度、(財)鳥取県産業振興機構、境港管理組合、商工労働部
- ・境港利用のための課題、改善点（ソフト・ハード）、利活用に向けての提案、東部地域企業の共同モデル実験などの実施。

○東部地域企業をモデルケースとして、小口混載共同輸送などコスト削減、低炭素型国際物流に繋がるような共同モデル実験輸送の実施。

<実験輸送経費>1,000千円



3 これまでの取組状況、改善点

- ・国内企業訪問、海外ポートセールスや利用促進懇談会など、境港のPRを実施。また、利用促進助成、大量貨物誘致促進支援により、利用の動機付けを行った。
- ・更なる利用促進のため、境港の利便性向上の機能強化が必要。

平成23年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
4目 貿易振興費

経済通商総室（内線：7659）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
環日本海圏航路 利用促進事業	12,968	13,498	△530				12,968	
トータルコスト	24,151千円（前年度 25,600千円）[正職員：1.4人]							
主な業務内容	航路の周知、利用促進のためのPR、情報収集、企業訪問等							
工程表の政策目 標（指標）	境港の物流拠点化：境港コンテナ取扱量増加 （貨物取扱量 目標 5,200千トン、コンテナ取扱量 目標 21,900TEU）							

説明

1 事業概要

環日本海定期貨客船航路の安定運航に向けた利用促進を図るため、認知度向上に資する取り組みを行うもの。

2 主な事業内容

- (1) 航路利用促進懇談会（セミナー）の開催（800千円）
荷主企業・物流関連企業などを対象とした航路説明会を県外で開催。
ミニ講演や貿易セミナーなどを行い、境港利用に繋がる具体的な海外ビジネスを紹介することで、境港利用を促す。
- (2) 境港視察ツアーの開催（790千円）
境港に県外の経済団体、企業等を招き、貨客船利用の現状を視察、見学。
- (3) 新聞・雑誌広告、看板の設置（11,378千円）
 - ①国内全国紙における新聞広告の掲載
 - ②国内ロシア専門誌における雑誌広告の掲載
 - ③ウラジオストク市内における看板の設置



（注）写真は平成22年度設置看板。平成23年度はデザイン等の変更がある予定。

3 これまでの取組状況、改善点

【現状】

- ・平成21年6月29日、韓国・東海港から境港に向け、貨客船航路の正式就航。当該航路の安定就航に向けた、各種PR事業等を平成23年度も継続して実施。（新聞広告の掲載、航路利用促進懇談会等の開催）
- ・また、APEC（アジア太平洋経済協力会議）が行われるまでの期間は、特に、ロシア極東における貨物獲得に向けた情報発信の好機であることから、国内だけでなく国外での情報発信を実施。
- ・その結果、延べ乗客数は平成22年12月末時点で61千人を超え、旅客面では順調に推移。
- ・貨物利用についても増加傾向にあるものの、その確保に向け継続した努力が必要。

【改善点】

- ・航路利用に繋げるべく、航路利用促進懇談会及び境港視察ツアーの対象を同一地域での実施とし、従来よりPR効果を高める内容とした。

平成23年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
4目 貿易振興費

経済通商総室（内線：7659）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
環日本海圏航路 就航奨励事業	43,200	57,600	△14,400				43,200	
トータルコスト	48,792千円（前年度 63,248千円）[正職員：0.7人]							
主な業務内容	補助金支出団体等との調整、補助金支払・確定事務等							
工程表の政策目 標（指標）	境港の物流拠点化：境港のコンテナ取扱量増加 （貨物取扱量 目標5,200千トン、コンテナ取扱量 目標21,900TEU）							

説明

1 事業概要

環日本海定期貨客船航路の就航にあたり、安定的かつ継続的な運航に資するため、就航初動時期における運航経費の一部を助成するもの。

2 主な事業内容

- ・事業主体は環日本海経済活動促進協議会。
- ・境港－東海間の運航経費の1/10を助成。
- ・1往復あたり1,500千円を上限。
- ・運航回数に基づき助成。（週1回運航、年間48往復を想定。）
- ・期間は初動3年間。（正式就航日である平成21年6月29日～平成24年6月28日）
- ・助成総額を県と地元自治体が60対40で負担。
※地元自治体とは 中海市長会を構成する各市町のこと。
【境港市、米子市、松江市、安来市、東出雲町】

補助金名	環日本海圏航路に係る就航経費補助金	
補助金額	43,200千円	
	<全体事業費>1,500千円(上限) / 往復×48往復(週1回運航) = 72,000千円	
	うち鳥取県 60/100 (負担割合) = 43,200千円	
	うち地元自治体 40/100 (負担割合) = 28,800千円	
補助先	環日本海経済活動促進協議会	

3 これまでの取組状況、改善点

【現状】

- ・平成21年6月29日、当該航路の就航が実現したのは、就航奨励金を日韓双方の自治体が協調して予算化できたことが、重要な背景の1つであったと認識。
- ・平成22年10月より境港への寄港が週1便になったものの、引き続き安定的な運航が継続されており、この就航奨励事業補助金が果たしている役割は大きい。
- ・貨物及び旅客の確保と定着のためには、定期運航の継続による航路の信頼性確保が重要であり、引き続き、就航奨励事業補助金による初動支援が必要。

平成23年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
4目 貿易振興費

経済通商総室（内線：7659）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
対岸ビジネス体制支援事業	24,000	24,000	0				24,000	
トータルコスト	24,799千円（前年度35,295千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	補助金関連手続、企業側との事業内容調整等							
工程表の政策目標（指標）	境港の物流拠点化：境港コンテナ取扱量増加 （貨物取扱量 目標 5,200千トン、コンテナ取扱量 目標 21,900TEU）							

説明

1 事業の概要

境港に就航している定期航路を活用して新たなビジネスに取り組む企業等に対するサポートを通じ、新規輸出貨物の確保とスムーズな事業展開を支援し、境港の輸出入機能の強化を図るもの。

2 事業内容

対岸ビジネス体制支援事業（継続） 24,000千円

「鳥取県境港輸出入拠点化支援事業費補助金」として、境港を利用して対岸諸国との取引やビジネス展開を進める企業の取組、境港周辺地域への進出や設備設置等により、境港の輸出入機能強化に寄与する取組等へ助成を行う。

対象者	鳥取県内に事業所又は工場を有する中小企業者等
対象事業	境港周辺地域の輸出入拠点化機能強化に資する設備整備、もしくは将来的な設備導入を念頭におこなう調査、トライアル的な取組等
補助率	2/3
想定件数	ハード事業 1件（上限20,000千円/件） ソフト事業 2件（上限2,000千円/件）

3 これまでの取組状況、改善点

【現状】

平成22年度事業においては、境港航路を利用したロシア等への貨物取扱量の増加を図るため、商材展示・商談場の設置する企業組合に対して助成を実施。実施主体が企業組合であることで、単独企業実施に比べたリスク回避が行えるとともに取引商材量の拡大を期待。

【改善点】

取引リスクの低減、海外取引企業の裾野拡大、貿易量の増加を目的に複数の企業体での取組みとなるよう事業精度の向上を図った。

平成23年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
4目 貿易振興費

経済通商総室（内線：7659）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
ロシアビジネスサポートシステム構築事業	(37,185) 30,088	(33,067) 26,000	(4,118) 4,088			(7,097)	(30,088) 30,088	
トータルコスト	43,668千円（前年度 39,716千円）〔正職員：1.7人〕							
主な業務内容	補助金関連手続、サポートセンター運営管理、連携実施等							
工程表の政策目標（指標）	境港の物流拠点化：境港コンテナ取扱量増加 （貨物取扱量 目標 5,200千トン、コンテナ取扱量 目標 21,900TEU）							

※上段（ ）はふるさと雇用再生特別交付金事業計上分を含む額

説明

1 事業の概要

日露間のビジネス創出に向けた企業支援体制の整備を通じて商材取引創出を進め、環日本海貨客船航路の貨物確保による航路の安定運航と県内産業の活性化を図る。
ウラジオストクビジネスサポートセンター及び境港ビジネスサポートセンターの運営委託により、航路を活用した日露間のビジネスマッチングを促進する。※現在検討中である貿易支援組織が決定次第、同組織で実施予定。

2 事業内容

(1) ウラジオストクビジネスサポートセンター運営事業（拡充） 23,088千円

ウラジオストク市内に設置したビジネスサポートセンターの運営を委託し、具体のビジネスマッチングに向けた現地での企業支援を行う。なお、ビジネスマッチングを加速させるため、新たな取り組みとして情報受発信機能の強化を図る。

開設日	平成22年2月9日（火）	場 所	ウラジオストク市内中心部
役 割	現地情報収集、販路開拓、輸出入手続支援、情報発信、企業等受入支援等		
実施主体	県（公募による運営委託）		

(2) 境港ビジネスサポートセンター運営事業（継続） 7,000千円

境港市内に設置したビジネスサポートセンターの運営を委託し、ビジネス展開上のアドバイスや連絡調整、通訳・翻訳等を通じ、ロシア進出初期段階における企業への支援を行う。

開設日	平成21年5月20日（水）	場 所	境港市内
役 割	ビジネス展開相談・アドバイスの、ロシアとの連絡調整、簡易な通訳・翻訳等		
実施主体	県（公募による運営委託）		

(3) 境港利用ロシア貨物創出促進事業（ふるさと雇用再生特別交付金事業）（7,097千円）

ロシア向け商材取扱企業等の発掘や貨物集荷のため、営業担当1名を配置し活動を行う。

委 託 先	県内企業等を公募により選定
所要経費	人件費、活動旅費、事務費
業務内容	ロシア向け商材取扱企業等の発掘、境港のポートセールス活動 など

3 これまでの取組状況、改善点

【現状】

境港とウラジオストクに拠点を置くことで、日本側とロシア側での窓口機能が強化され、初期段階でのビジネス支援を行うことができた。新しい販路開拓先としてのロシアを注目の企業が増加や、具体的な取引開始など徐々に効果がみえ始めている。また、ロシアの柱（ロシア企業家組織連盟）の境港への進出やロシアへ日本商材を輸出するために必要な国家認証規格審査機関の来県など、対ロシアビジネスを推進するための環境が整いつつある。

【改善点】

ロシア関係貨物量の増加を図るため、ウラジオストクを中心とした沿海地方以外の都市、及びロシア国内を対象としたビジネス情報の受発信機能を強化した。

平成23年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
4目 貿易振興費

経済通商総室（内線：7659）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
交通新時代・物流連携推進事業	(4,971) 4,971	(15,271) 3,971	(△10,300) 1,000				(4,971) 4,971	

トータルコスト 9,764千円（前年度8,812千円）[正職員：0.6人]

主な業務内容 研究会の開催、補助金関連手続、企業側との事業内容調整等

工程表の政策目標（指標） 物流効率化による競争力の強化：物流コストの低減と物流の円滑化の推進

説明 ※上段（ ）内の数値は緊急雇用創出事業を含む額

1 事業の概要

鳥取自動車道開通等を契機とし、県内物流改善策を検討する研究会の開催や物流連携モデル事業に対する助成等を行い、県内の物流改革に向けた取組みを支援する。

2 事業内容

(1) 物流連携研究会の開催（971千円）

構成	・物流専門家及び荷主企業、物流事業者等から10社程度
内容	・物流連携方策の検討 ・物流連携モデル事業の掘り起こし ・実証運行による検証結果の評価（メリット、利便性向上等）・公表

(2) 物流連携モデル事業補助金（4,000千円）

・荷主企業又は物流事業者等が連携して実施する物流効率化に繋がる事業及びその啓発事業に対して助成する。

補助対象者	荷主又は物流事業者等で構成されるグループ
補助対象内容	①荷主、物流事業者等の意識啓発 セミナー又は研修開催に要する経費等 ②荷主、物流事業者等の共同化の検討 専門家によるコンサルティング費用等 ③荷主、物流事業者等の実証実験など 計画作成及び実証実験をするための費用等
補助率	補助対象額の2/3
補助限度額	① 100千円（1事業当たり） ② 300千円（ 〃 ） ③ 1,000千円（ 〃 ）

<物流連携モデルの例>

- 輸配送共同化 → 巡回集荷による共同輸配送
- 帰り荷確保対策 → 帰り便の相互利用、求車求荷システムの構築
- 物流拠点集約化 → 物流施設の共同利用、共同配送センターの設置

3 これまでの取組状況、改善点

- ・経済雇用振興キャビネット（ワーキンググループ）において、製造業、卸売業、運送業等関係者による物流の現状、今後への課題の検討を実施
- ・県主催による物流効率化セミナーを開催
- ・県内の物流状況などを把握するため、物流実態調査を実施するとともに、荷主企業、物流事業者の連携の推進を重点とした物流連携研究会を開催

【改善点】

- ・当初から実証実験等へ取組みにくいことから、段階的に取組みやすくするため、共同化への意識啓発、共同化へ向けた検討をするための事業を新たに助成対象として追加した。

平成23年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
4目 貿易振興費

経済通商総室（内線：7659）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
(株)さかいみなと貿易センター経営安定化事業	0	1,000,948	△1,000,948					
トータルコスト	0千円（前年度 1,001,755千円）[正職員：0人]							
主な業務内容	貸付に係る契約及び収入支出、補助金の支出事務							
工程表の政策目標（指標）	—							
<p>説明</p> <p>1 事業の概要 (株)さかいみなと貿易センターの経営安定化を図るため、短期無利子貸付を行うとともに、貸付の切替に伴う所要経費を助成した。</p> <p>2 廃止理由 当初より、経営安定を図るために行う短期貸付が平成22年度をもって終了予定であり、また、金融機関からの借入の償還も終了に近づくことで(株)さかいみなと貿易センター自身の資金繰りも好転する見込みであることから、当面県からの資金的な支援は行わないこととする。</p>								
(株)さかいみなと貿易センター震災復旧支援事業	0	450,000	△450,000					
トータルコスト	0千円（前年度 450,807千円）[正職員：0人]							
主な業務内容	貸付に係る契約及び収入支出事務							
工程表の政策目標（指標）	—							
<p>説明</p> <p>1 事業の概要 鳥取県西部地震により大きな被害を受けた(株)さかいみなと貿易センターの経営基盤の安定を図るため、短期無利子貸付を行った。</p> <p>2 廃止理由 当初より、鳥取県西部地震の災害復旧を図るために行う短期貸付の予定が平成22年度末までとなっているため。</p>								

平成23年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
 1項 商業費
 4目 貿易振興費

経済通商総室（内線：7659）
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
貿易支援体制再構築推進事業	0	987	△ 987					
トータルコスト	0千円（前年度8,249千円） [正職員：0人]							
主な業務内容	貿易支援機関の体制の検討など							
工程表の政策目標（指標）	海外に市場を持つ企業の増加：境港の物流拠点化及び境港の取扱貨物量増加（貨物取扱量 目標 5,200千トン、コンテナ取扱量 目標 21,900TEU）							
説明	<p>県内企業のニーズに沿った効果的な貿易支援のあり方を検討し、貿易支援体制の再構築を行うものであり、平成22年度で検討を終了するため廃止する。</p>							
上海物産展・商談会開催事業	0	8,499	△8,499					
トータルコスト	0千円（前年度 13,340千円） [正職員：0人]							
主な業務内容	中国上海での物産展開催							
工程表の政策目標（指標）	—							
説明	<p>上海国際博覧会日本館イベントステージに鳥取県が参加するのに併せ、GLジャパンプラザ（上海市内）において鳥取県物産展を開催するとともに県産品PR・商談を行った。</p> <p>上海国際博覧会との相乗効果を狙ったH22単年度事業であるため終了。</p>							

平成23年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

経済通商総室（内線：7890）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
中小企業支援強化対策事業	(6,515) 4,721	(7,093) 5,314	(△578) △593			(1,794)	(4,721) 4,721	
トータルコスト	11,910千円（前年度12,575千円）[正職員：0.9人]							
主な業務内容	企画調整、関係機関との調整							
工程表の政策目標	—							

※上段（ ）は緊急雇用創出事業計上分を含む額

説明

1 事業概要

小さな県としてのメリットを活かして県内企業全社への支援を目指すべく、以下の事業を実施する。

- ・青年経済団体と共同し、地域課題の解決を図っていくため、県内の青年経済団体に加入する。
- ・県内企業情報を迅速に把握し、商工労働行政の基盤とするため、企業情報データベースを活用する。
- ・県内企業の課題等を把握するため、関係団体・市町村・大学等との意見交換、県内中小企業の訪問を実施する。
- ・施策を広報、浸透させるため、施策普及資料を作成する。

2 事業内容

（単位：千円）

区 分	予算額	事業内容
(1) 青年経済団体への加入	614	商工会議所青年部、中小企業青年中央会、青年会議所へ加入する。
(2) 企業情報収集事業	4,107	(2) 民間のデータベースを活用し、県内外企業情報、倒産情報の収集を行う。
(3) 意見交換、企業訪問		(3) 県内商工関係団体・大学関係者等との意見交換、県内企業訪問を随時実施する。
(4) 施策普及資料作成		(4) 商工労働部の施策普及資料を作成・配布し、鳥取県商工労働部の施策の浸透を図る。

3 これまでの取組状況、改善点

(1) これまでの取組

青年経済団体との主な活動実績（H21年度）

- ・委員会メンバーの企業を訪問し、現場での人材育成の取組を把握した。
- ・山陰新幹線の実現に向け、誘致ポスター作成や調査研究を行った。
- ・とっとり暮らし研究会フォーラムの企画段階からメンバーとして参画し、成功に導いた。

(2) 改善点

- ・若手経済人との人脈形成、信頼感の共有、職員自身の意識改革ができ、柔軟な若者の発想を県施策に活用する土壌が出来つつあるため、今後は積極的に施策立案に反映させていく。

平成23年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費
 2 項 工鉱業費
 2 目 中小企業振興費

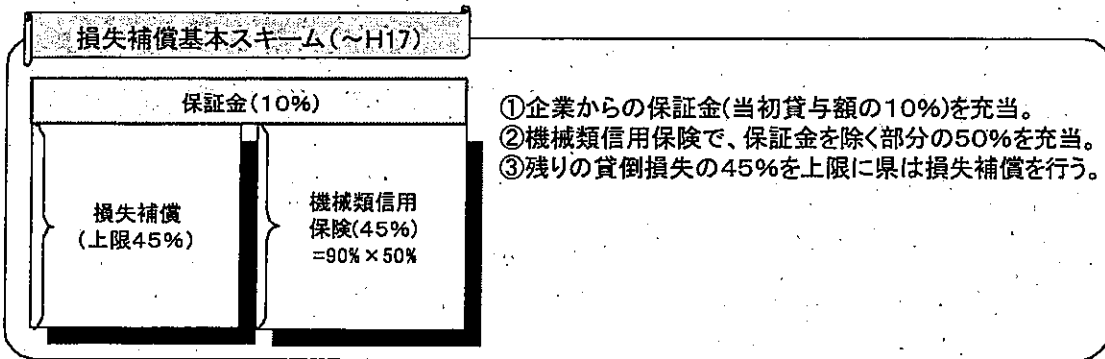
経済通商総室（内線：7658）
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
小規模企業者等設備貸与事業に関する損失補償	2,820	50,905	△48,085				2,820	
トータルコスト	3,619千円（前年度 51,712千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	損失補償申請の審査・支払い							
工程表の政策目標（指標）	—							

説明

1 事業の概要

小規模企業者等設備貸与事業の実施年度ごとに設定した既往の債務負担行為に基づき、財団法人鳥取県産業振興機構（以下「貸与機関」という。）に生じた貸倒損失について、損失補償を行うもの。



2 事業内容

貸与機関が、小規模企業者等設備貸与事業に係る未収債権の償却を行う際に発生する損失に対して、補償履行するための経費を歳出予算化するもの。

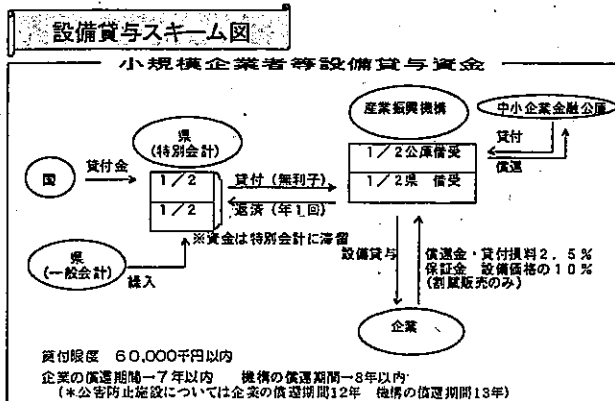
※貸与機関の償却予定：1件、9,726千円(H22年度末見込)

県損失補償2,820千円＝償却予定9,726千円－保証金3,150千円－信用保険3,756千円

※平成19年度以降、新規貸与休止中

※平成22年度は、6件分の県損失補償

<参考>



平成23年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

経済通商総室（内線：7658）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計への繰出金	17,625	14,952	2,673				17,625	
トータルコスト	18,424千円（前年度 15,759千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	中小企業近代化資金助成事業特別会計への繰出事務							
工程表の政策目標（指標）	—							

説明

1. 事業の概要

中小企業近代化資金助成事業特別会計において、高度化資金貸付や事業運営に要する財源を一般会計から中小企業近代化資金助成事業特別会計に繰り出すための経費。

2. 事業内容

(1) 中小企業高度化資金貸付事業費

・中国ガス事業協同組合に対する高度化資金貸付財源の県費負担額を繰り出す経費。

(2) 貸付事業運営費

・貸付、債権管理回収等の運営費を繰り出す経費。

（単位：千円）

事業区分	本年度	前年度	比較
中小企業高度化資金貸付事業費充当	12,622	11,282	1,340
貸付事業運営費充当	5,003	3,670	1,333

平成23年度一般会計当初予算説明資料

経済通商総室（内線：7890）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
経済成長戦略推進交付金事業	(150,000)	(200,000)	(△50,000)			(150,000)		

説明

※ふるさと雇用再生特別交付金事業で一括計上

1 事業の概要

鳥取県経済成長戦略に基づき、県内産業の戦略的推進分野への構造転換を進めるため、ふるさと雇用再生特別基金を利用し、大企業等で離職した専門知識を有する経験豊富な人材等の活用により、県内企業の研究開発等を促進する。

2 事業内容

鳥取県経済成長戦略に基づく、戦略的推進分野等に係る研究開発等を行う県内企業等を企画公募し、事業認定した事業者に対して委託契約を締結し、必要な経費を交付する。
(雇用創出人数：30人)

[事業認定の要件]

事業内容	鳥取県経済成長戦略に基づく戦略的推進分野等の推進に取り組む事業
事業期間	平成24年3月末まで
雇用期間	1名以上新規雇用し、雇用期間が1年以上の雇用契約を締結
限度額等	700万円以内（1名雇用の場合） （事業費に占める新規雇用の人件費割合は1/2以上）

3 これまでの取組状況、改善点

平成22年12月末現在で、8社(事業)に委託。雇用創出済人数は14人。

[参考]

鳥取県経済成長戦略



平成23年度一般会計当初予算説明資料

経済通商総室（内線：7890）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
中小企業BCP 策定支援事業	(15,861)	(15,727)	(135)			(15,861)		
※ふるさと雇用再生特別交付金事業で一括計上								
<p>説明</p> <p>1 事業の概要 県の東部・中部・西部をそれぞれ担当する3名のBCP普及員を配置し、中小企業におけるBCP（事業継続計画）の策定を促進する。 （平成21年度からの継続事業）</p> <p>2 事業内容 BCP普及員を3名配置し、以下の業務を実施する。 (1) 中小企業を訪問して、BCPの効果や必要性をPRし、策定を促進する。 (2) 中小企業に対し、BCPに関する情報提供や助言を行う。 (3) 中小企業からのBCPに関する相談や問い合わせに対応する。 (4) BCPセミナーを開催し、必要性や作成方法等を理解していただく。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 21年度から普及員を配置し、BCPの策定を促進しているところ。23年度も引き続き普及員を配置し、策定の促進を図る。</p> <p>(参考) ○BCP（事業継続計画）とは 自然災害などの危機事象が発生したときに、優先的に取り組むべき業務を中断させないよう、あるいは中断しても早期に再開できるようにするため、必要な資源の確保、配分などについて事前に定めるもの。</p> <p>○事業の背景 (1) 業務の中断が長期化すれば、中小企業では倒産が避けられないことから、県内経済を災害から迅速に復旧、復興するために、県内企業がBCPを策定していることが重要。 (2) 新型インフルエンザ対策としても、BCPの策定が求められているところ。 (3) 大企業ではBCPの策定が進みつつあるものの、中小企業では策定が進んでいない状況。 (4) 取引先にBCP策定を要求したり、BCPに関する国際規格を定める動きがあり、取引先の信頼確保や市場での評価を高めるためにも、BCPの策定が必要。</p>								
CSR（企業の社会的責任）活動普及促進事業	(20,445)	(20,297)	(148)			(20,445)		
※ふるさと雇用再生特別交付金事業で一括計上								
<p>説明</p> <p>近年、企業に求められる新たな社会的責任活動（CSR）を一層推進するため、商工会議所・商工会・中央会へ施策・制度の普及啓発を委託する。 <雇用創出人数：7人></p>								
共同販売モデル支援事業	(11,966)	(13,052)	(△1,086)			(11,966)		
※ふるさと雇用再生特別交付金事業で一括計上								
<p>説明</p> <p>県内小規模事業者が共同して行う県外への共同販売の販路開拓をサポートするため、販路開拓担当員を配置し、県外バイヤーとの商談成立を図る業務を鳥取県中小企業団体中央会に委託する。 <雇用創出人数：2人></p>								

平成23年度一般会計当初予算説明資料

経済通商総室（内線：7658）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
債権管理強化対策事業	(3,244)	(0)	(3,244)			(3,244)		

説明

※緊急雇用創出事業で一括計上

1 事業の概要

定期監査の注意事項「中小企業高度化資金等に係る未収金回収の一層の努力を図ること」に対応するため、延滞債権の管理体制強化を図る。

2 事業内容

延滞債権管理の事務補助として、非常勤職員を公募・配置する。（緊急雇用創出事業（一般会計）から中小企業近代化資金助成事業特別会計（貸付事業運営費）へ経費を繰り出して事業実施）

【雇用形態】月17日

【報酬単価】月額224,000円

【従事業務】下記業務の事務補助

抵当権の実行及び強制執行のための事前調査

連帯保証人及び相続人の調査

主債務者等への債務承認及び回収折衝 等 （雇用創出人数：1人）

（参 考）中小企業近代化資金助成事業特別会計の収入未済額

平成22年度 600,462千円（H22.12末現在）

平成21年度 610,071千円

平成20年度 611,667千円

平成19年度 452,383千円

平成23年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

雇用人材総室（内線：7233）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
(新) 中小企業の求人情報発信支援事業	6,000	0	6,000				6,000	
トータルコスト	6,799千円（前年度 0千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	県内中小企業の就職情報サイト等を通じた求人情報発信に対する補助金の支給。							
工程表の政策目標（指標）	求職活動中の方のスキルアップ等を支援し就職を促進：研修受講者等の参加者数、雇用数の目標値を達成（20～22年度の間で約3,000人の参加者、1,000人の雇用数を旨す）							

説明

1 事業の概要

新たに就職情報サイト等の求人情報発信媒体を活用しようとする県内中小企業に対し、経費の一部を助成することにより、大学生等に県内中小企業への就職を働きかけ、求人と求職のマッチングを図る。また、それにより県内中小企業の人材確保と県外学生等の県内就職を促進する。

※県内中小企業は、大学新卒者等の確保を希望しているが、次の理由で学生の確保が困難な状況。

- ・大企業や有名企業への就職を希望する学生が多い。
 - ・業績良好な中小企業でも、学生がその企業の存在を知らない。
- ⇒本事業が解消しようとする問題。

2 事業内容

(1) 対象企業

求人企業（県内に本社のある中小企業に限る。）で、過去2年間大手就職情報サイトへの登録実績のない企業

(2) 対象経費

- ①主に学生を対象とした就職情報サイト(※)（以下「サイト」という。）への掲載料金（前年の登録者数が概ね25万人以上の大手サイトに限る。）
- ②就職関連イベントへの参加経費（県外開催のものに限る。）
- ③ホームページ作成に係る経費（求人情報発信を主目的としたものに限る。）
- ④パンフレット作成に係る経費（求人情報発信を主目的としたものに限る。）

(※)就職情報サイトとは、求人企業の就職情報提供等を目的として開設されたWebサイトをいう。

(3) 補助金額（基本補助）

- ・補助率 1/2（上限額：400千円）

(4) 補助金額（上乘せ補助）

サイトのオプション機能等を利用して県内にいる学生等を対象としたダイレクトメールやパンフレットを作成等した場合に、上乘せ補助を行う。

- ・補助率 1/2（上限額：200千円）

(5) 事業効果の測定方法

当該採用期間終了後に、制度利用事業者に採用状況を照会し事業効果を測定する。

3 これまでの取組状況、改善点

(1) 企業の人材確保に関連した取組として、主に県内学生を対象として以下の取組を実施。

- ①鳥取県の産業・企業紹介フェア
- ②誘致企業の人材確保支援に係る学生へのPR
- ③県内外で実施する就職フェア
- ④とっとり仕事・定住人材バンクシステムによる求人情報配信。（大手サイトのようなマッチング機能なし）

(2) これまでの取組の主な改善点

- ①鳥取県の産業・企業紹介フェア
⇒参加学生を増やすため、大学等に「学校行事」と位置づけ学生への参加PRを強化するよう要請するとともに、学生の就活意欲が高まる年末に開催。
- ②誘致企業の人材確保に係る学生へのPR
⇒誘致企業と連携し、大学等を訪問して関係者に重ねてPRするとともに、企業見学会を開催するなど、きめ細かく学生に求人情報を周知。

平成23年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

雇用人材総室（内線：7233）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
産業を支える中堅リーダー育成支援事業	(10,884) 6,000	(12,744) 6,000	(Δ1,860) 0			(4,884)	(6,000) 6,000	
トータルコスト	6,799千円（前年度 7,614千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	マネジメント及びマーケティング研修の開催、県内外で開催される専門的研修への参加経費の助成							
工程表の政策目標（指標）	中小企業における人材育成を支援：中小企業の係長級～課長級の人材育成を促進（マネジメント及びマーケティング研修参加者30人／年、中堅リーダー育成支援事業補助金活用企業30社／年）							

説明 ※上段（ ）は緊急雇用創出事業計上分を含む額

1 事業の概要

鳥取県経済成長戦略に基づき次世代技術や新産業の創造を推進していく中において、県内中小企業では「社員」のスキルアップについて次のような問題を抱えている。
これらの問題を解消し、次世代技術の導入等による事業拡大の促進や、県内の主要産業である製造業などの雇用情勢の改善を図るため、企業内で核（コア）となる中堅リーダー（係長級～課長級）の育成を支援する。

<「社員」のスキルアップに関する問題点（商工団体等の聞き取り結果）>

- (1) 経営革新等の取組の核となる人材が育っていないため、新たな事業を展開できない。
- (2) 目前の経営課題を優先し人材育成費用を捻出できないなどの理由で「人材育成」を後回しにするため、経営課題を解決できる人材が育たない。

2 事業内容

区 分	事業費 (千円)	概 要
マネジメント及びマーケティング研修の開催 (緊急雇用創出事業) 雇用創出人数：1人	(4,884)	○対象企業 県内中小企業のうち平成21年度以降に経営診断等により人材育成計画を策定した企業 ○研修内容 マネジメント能力及びマーケティング能力（マーケティング戦略、製品政策、価格政策等）の向上 ○研修期間 5日間（東部、西部で各1回開催） ○対象者 30人
県内外で開催される専門的研修への参加経費の助成	6,000	上記の研修修了者が新商品開発、新技術開発、販路開拓などの専門的な研修に参加する経費の一部を助成。 ○対象企業 上記の研修修了者のいる企業 ○対象経費 受講料、テキスト代、出張旅費（外部講師を招いて社内で行う研修の場合は講師の旅費）のうち企業が負担する経費。ただし、次の経費は対象外。 ①対象経費のうち国助成金の措置部分。 ②県主催（他者への委託、補助を含む。）の研修や職業訓練の受講に係る経費。 ○補助率 1/2（上限200千円／社・年）

3 これまでの取組状況、改善点

- (1) 平成22年度から実施した事業であるが、県主催のマネジメント及びマーケティング研修には、県内中小企業15社32名の参加者があり、研修生のアンケート結果からも非常に高い評価を得たところであり、県内中小企業のマーケティング等の人材育成の一助となったと考えている。
- (2) 専門的研修についても、参加企業15社のうち10社が実施（見込みも含む）しており、一定の成果が出ていると考えている。

平成23年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

雇用人材総室（内線：7233）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
雇用機会創出事業	3,914	3,964	△50			<雑入> 17	3,897	
トータルコスト	14,298千円（前年度 14,452千円）〔正職員：1.3人 非常勤職員：1.0人〕							
主な業務内容	求人開拓員による求人開拓、PRパンフレット等による助成制度の周知 など							
工程表の政策目標（指標）	求職活動中の方のスキルアップ等を支援し就職を促進：研修受講者等の参加者数、雇用数の目標値を達成							

説明

1 事業の概要

本県の雇用情勢を改善させるため、県とハローワーク等がそれぞれ持っている情報を共有するとともに、ハローワークと一体となった求人開拓を行う。

2 事業内容

(1) 求人開拓員の配置（中部に1名配置）

【求人開拓員の業務】

- ・ハローワークが拾い切れていない企業の求人開拓
- ・ハローワークに求人登録せずに折込チラシ等で求人している企業等の求人登録促進 等

【活動実績】（H22年4月～H22年12月累計）

- ・訪問企業数 2,071社
- ・求人確保企業数 85社
- ・求人票取次人数 134人

(2) 雇用情勢改善のための意見交換（ハローワークとの意見交換）

県の持っている誘致企業等の求人情報やハローワークの持っている求人・求職情報等についての情報交換を通して情報を共有するとともに、雇用情勢の分析や改善策について意見交換を行い、本県の抱えるミスマッチ問題の対応策について検討を行う。

(3) 県・国の雇用関係助成制度のPR

県・国でそれぞれが所管する雇用関係助成制度のPRパンフレットを作成し、制度紹介を行う。

(4) 労確法・介労法に基づく改善計画の認定

「中小企業における労働力の確保及び良好な雇用の機会の創出のための雇用管理の改善の促進に関する法律（労確法）」及び「介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律（介労法）」に基づく改善計画の認定を行う。

3 これまでの取組状況、改善点等

(1) 求人開拓員の配置

雇用情勢悪化の影響もあってか、訪問企業数の割に求人票取次人数は少ないが、そのなかでも求人開拓員の求人確保割合は大きい。

(2) 雇用情勢改善のための意見交換

開催回数も多く、内容としても現場の声を取り入れながらより充実したものとなっている。

(3) 県・国の雇用関係助成制度のPR

企業でのパンフレット認知度も高まっており、問合せもあることから、制度の周知に貢献していると感じる。

(4) 労確法・介労法に基づく改善計画の認定

経済情勢の悪化もあり、ここ数年は申請件数が低調。雇用関係助成制度PRパンフレット等により、引き続き制度の周知を図る。

平成23年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費

1項 労政費

雇用人材総室（内線：7223）

1目 労政総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考								
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源									
雇用維持促進利 子助成事業	6,385	3,338	3,047				6,385									
トータルコスト	7,184千円（前年度 4,145千円）[正職員：0.1人]															
主な業務内容	補助金交付申請書等の受理・審査・交付決定・支払 など															
工程表の政策目標（指標）	—															
<p>説明</p> <p>1 事業の概要 県内における雇用環境の改善を図るため、県制度融資（経営安定支援借換資金及び旧制度融資等借換特別資金に限る。以下「対象資金」という。）を利用して経営の安定に努めるとともに、中小企業緊急雇用安定助成金を利用して雇用の維持に努める中小企業者に対して、対象資金の支払利息の一部を助成する。</p> <p>2 事業内容</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者</td> <td>次のア及びイのいずれにも該当する県内の中小企業者 ア 対象資金を借り入れており、未納の延滞金がないこと。 イ 中小企業緊急雇用安定助成金の支給決定を受けていること。（平成23年1月から24年3月までに受けた支給決定に限る。）</td> </tr> <tr> <td>助成内容</td> <td>対象資金の借入利息のうち年率1パーセントに相当する額を県が直接補助。</td> </tr> <tr> <td>交付時期等</td> <td>年4回（5月、8月、11月、2月）、事業者からの申請に基づき県が直接交付。</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 これまでの取組状況、改善点 ・鳥取労働局、公共職業安定所、金融機関等との連携のもと制度の周知に努め、利用促進を図った。 <利用実績> H21：11事業所（69月分）→ H22（12月末現在）：15事業所（77月分）</p>									項目	内 容	対象者	次のア及びイのいずれにも該当する県内の中小企業者 ア 対象資金を借り入れており、未納の延滞金がないこと。 イ 中小企業緊急雇用安定助成金の支給決定を受けていること。（平成23年1月から24年3月までに受けた支給決定に限る。）	助成内容	対象資金の借入利息のうち年率1パーセントに相当する額を県が直接補助。	交付時期等	年4回（5月、8月、11月、2月）、事業者からの申請に基づき県が直接交付。
項目	内 容															
対象者	次のア及びイのいずれにも該当する県内の中小企業者 ア 対象資金を借り入れており、未納の延滞金がないこと。 イ 中小企業緊急雇用安定助成金の支給決定を受けていること。（平成23年1月から24年3月までに受けた支給決定に限る。）															
助成内容	対象資金の借入利息のうち年率1パーセントに相当する額を県が直接補助。															
交付時期等	年4回（5月、8月、11月、2月）、事業者からの申請に基づき県が直接交付。															

平成23年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費

1項 労政費

雇用人材総室（内線：7223）

1目 労政総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
労政行政費	5,490	5,815	△325	124			5,366	
トータルコスト	14,277千円（前年度 14,690千円）[正職員：1.1人]							
主な業務内容	補助金事務、調査事務、研修会開催事務、関係機関との連絡調整 など							
工程表の政策目標（指標）	働き方に対する意識改革や良好な職場環境の改善の促進：労働関係法の理解による離職防止、処遇改善の促進							

説明

1 事業の概要

労働行政の推進、労使関係団体との連絡調整、労働者団体が実施する社会貢献活動等への助成及び企業等に対する人権・同和問題への啓発等に要する経費

2 事業内容

（単位：千円）

事業区分	事業費	事業内容
企業内人権啓発推進事業	1,883	・企業人権啓発相談員の設置(2名) ・同和問題等雇用連絡協議会の開催(2回) ・公正採用選考人権啓発推進員研修会の開催(3地区×2回)
雇用改善推進事業	100	建設労働者の雇用の改善に係る優良事業所等の表彰に要する経費
鳥取県労働者団体社会貢献活動等支援補助金	320	労働者団体が行う労働者福祉の向上のための啓発活動及び社会貢献活動に係る経費の補助(2団体)
労使関係総合調査(国委託)等の事務に要する経費	3,187	県内労働組合の実態、労働争議の発生状況等に関する調査等の事務に要する経費
合計	5,490	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・公正採用選考人権啓発推進員研修会への参加促進を強化するとともに、参加者へ実際に公正採用選考違反となった事例を事業所内で就職面接に携わるすべての人に伝達（共有）するよう要請する等の取組を行った。
- ・人権教育に取り組む事業所のイメージアップを応援し、事業所内での自主的な取組を促進していくため、これらの事業所の取組を県のホームページで広く公表していく予定。

平成23年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

雇用人材総室（内線：7229）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ふるさと雇用再生特別交付金事業	2,408,343	2,152,340	256,003			〈繰入金〉 2,400,000 〈財産収入〉 8,343		

トータルコスト 2,416,331千円（前年度 2,160,408千円）[正職員：1.0人]

主な業務内容 基金事業審査、補助金事務

工程表の政策目標（指標） 緊急雇用対策のための基金事業による雇用創出

説明

1 事業の概要

鳥取県ふるさと雇用再生特別基金を活用した県及び市町村事業により、地域求職者等に対し継続的雇用機会の創出を図る。

2 事業内容

平成20年度に国から交付されたふるさと雇用再生特別交付金によって創設した基金を活用して、平成21年度からの継続事業及び新たな雇用創出事業を行うもの。

- (1) 委託事業（2,370,000千円）…県予備枠9千万円程度を含む
県・市町村が民間企業、NPO法人その他の法人等に対する委託により行う事業によって継続雇用及び新規雇用を創出する。
- (2) 正規雇用一時金（30,000千円）
本事業から正規雇用に移行した場合に、雇用一時金（1人当たり30万円）を事業主に支給する。
- (3) 運用利息の基金への積み増し（8,343千円）
基金の運用により発生する利息を基金に積み増しする。

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成20年度末に国の交付金を受けて53.9億円の基金を造成し、一部は年度内から実施したが、実質的には平成21年度からの事業として実施。
- ・事業実施方法が委託に限られ、県・市町村の直接実施ができないこと、委託先の候補となる企業・団体が少ないことから、本県においては、事業の具体化が進みにくい状況にあった。
- ・更に委託先で事業終了後も継続雇用が条件となっていたことが大きな障害となっていた。
- ・このため、関係部局、市町村に対し制度説明だけでなく基金事業の具体例を示すなど、説明会を重ね、事業化の促進を図った。
- ・一方、国に対しても制度改善を要望した結果、継続雇用の要件が緩和された。
- ・また、当初は、県・市町村折半としていた予算枠を弾力的に運用することで、効率的な執行を行うこととした。

H21～22年度の状況

（平成22年12月末現在）

	H21年度実績値		H22年度計画値	
	事業費	雇用人数(人)	事業費	雇用人数(人)
県	3.7億円	132	9.6億円	214
市町村	6.7億円	278	11.8億円	351
計	10.4億円	410	21.4億円	565

平成23年度 ふるさと雇用再生特別交付金事業 事業一覧

所属名	事業名	事業費 (千円)	新規雇用 (人)	事業概要
統轄監		3,000	1	
広報課	鳥取県の魅力と情報発信事業	3,000	1	観光誘客、物産振興、移住定住促進等の広範な目的の達成に資するため、県民の生活や県の魅力に係る情報を収集し、インターネットを通じて広く提供する。
総務部		6,142	1	
関西本部	関西圏販路開拓推進事業	6,142	1	鳥取県物産を売り込むため、販路開拓マネージャーを配置し、県中小企業等が関西で県産品の販路開拓、販売促進を図るのを支援する。
企画部		69,047	14	
移住定住促進課	鳥取県田舎暮らし住宅バンクシステム整備事業	4,250	1	「IJU！住宅相談コーディネーター」を配置し、移住希望者等の住宅ニーズに応じた物件の掘り起こし及び物件情報の一元化を進め、「田舎暮らし住宅バンクシステム」の整備を行なう。
中山間地域振興課	中山間地域活性化支援員設置事業	14,515	4	中山間地域活性化支援員を各地区の中山間地域振興協議会に配置し、協議会の運営に携わりながら、地域の活性化や課題解決に向けた取組への支援を行う。
協働連携推進課	若者地域活動マネジメント事業	4,245	1	若者の地域活動やボランティア活動への参加を促進するため、NPO法人学生人材バンクに専任職員を1名配置し、若者ボランティア・地域活動支援センターを設置する。
協働連携推進課	平成24年度「第30回地域づくり団体全国研修交流会」運営事業	5,861	1	地域づくりの情報収集・発信、相談・助言、人材育成等の事業を展開し実績のある「鳥取県地域づくりセンター」に、「地域づくり団体全国研修交流会」の開催県実行委員会の事務局を設置し、実行委員会の運営、関係機関との調整、アドバイス等の業務委託を行う。
協働連携推進課	「地域マネージャー」配置による住民主体の地域づくりモデル事業	35,984	6	地域活動や活動団体に地域マネージャーの配置を行い、地域づくり活動の成功事例を創出し、他地域への波及を図る。
東部県民局	とっとり因幡グリーンツーリズム普及指導事業	4,192	1	県東部地区の地域資源を活用したグリーンツーリズムの取り組みを普及するため、推進協議会を設立し、関係団体等に対する育成研修やホームページによる情報発信を行う。
文化観光局		41,771	8	
観光政策課	コンベンション誘致支援対策事業	4,993	1	コンベンションを誘致するため、職員を配置し、主催者の業務代行（負担軽減、効果的な企画提案）やMICE（会議、視察、展示会等）に係る情報収集を行う。
観光政策課	鳥取県観光情報発信委託事業	13,745	3	東京アンテナショップでの観光PR・情報提供に関する業務や新たに教育旅行用観光資料の作成等を行う業務を実施する。
観光政策課	個人客受入促進事業	13,780	2	多様なニーズを有する個人客への対応を行うため、着地型旅行商品の造成や相談デスクを設け、積極的に相談に応じる体制を整える。
観光政策課	地域観光情報収集事業	4,328	1	誘客につながる県内の情報をタイムリーに収集し情報発信していくため、職員を配置し情報能力収集を強化する。
観光政策課	山陰文化観光圏整備事業	4,925	1	観光地間や異業種間の連携を調整するコーディネーター業務の事務的支援を担う職員を配置し、調整機能の強化を図る。
福祉保健部		66,561	16	
障がい福祉課	圏域障がい者スポーツコーディネーター設置事業	6,466	2	地域に根付いたスポーツ活動を支援するため、圏域障がい者スポーツコーディネーターを配置し、地域でのスポーツ教室を開催するなど、障がい者が気軽にスポーツに触れる機会を作る。
障がい福祉課	障害者福祉施設ネットワーク強化支援事業	5,054	1	障がい者理解の促進と障がい者の就労収入の向上を図るため、障がい者福祉施設ネットワーク強化支援員を配置し、障がい者福祉施設と企業及び様々な地域資源等を結ぶネットワークを構築する。
障がい福祉課	鳥取発！農福連携モデル事業	41,679	9	就労系障がい者施設の農業分野等への就労事業を促進するため、農作業の受託等のマッチング業務を行う。
子育て支援総室	子育て王国情報発信事業	3,439	1	鳥取県が子育てしやすい環境であることを県内外に発信するため、NPO法人に「子育て情報ライター」を設置し、子育て情報の収集、発信、子育て応援ホームページの更新等の業務を行なう。

平成23年度 ふるさと雇用再生特別交付金事業 事業一覧

所属名	事業名	事業費 (千円)	新規雇用 (人)	事業概要
子育て支援総室	子育て応援企業・店舗開拓員設置事業	9,923	3	地域の子育て支援力の向上を図るため、「子育て応援企業開拓員」を設置し、企業の社会貢献活動への取り組み促進と「子育て応援パスポート事業」の協賛店舗獲得等の業務を実施する。
生活環境部		10,860	4	
環境立県推進課	【温暖化防止県民運動】地球温暖化防止推進委託事業	3,000	1	地球温暖化防止活動を推進するため、活動に係る人材育成事業及び普及啓発事業を実施する。
住宅政策課	鳥取県あんしん賃貸支援事業	7,860	3	高齢者・障がい者等の住宅確保要配慮者の居住の安定を図るため、専任相談員を配置し、関係者への情報提供、啓発、相談受付等を行う。
商工労働部		460,639	98	
経済通商総室	中小企業BCP策定支援事業	15,861	3	中小企業におけるBCP(事業継続計画)の策定を促進するため、BCPアドバイザーの企業訪問によるBCPのPRや情報提供窓口の開設等を行う。
経済通商総室	環日本海経済交流支援事業	6,891	2	平成21年6月に就航した環日本海定期貨客船を機会に環日本海圏の物流・販路拡大や経済交流の促進を図るため、海外企業との取引におけるロシア語、韓国語の通訳、翻訳等の支援を行う。
経済通商総室	境港利用促進事業	14,957	4	企業の海外への展開状況等を調査・分析し、その結果を踏まえ、境港の利用促進に向けた事業者とのコーディネートを行うとともに、境港販路(全航路)利用促進・集荷活動を行う。
経済通商総室	経済成長戦略推進交付金事業(委託費)	150,000	30	鳥取県経済成長戦略に基づき、県内産業を戦略的推進分野への構造転換を政策誘導するため、専門知識を有する経験豊富な人材の活用により、県内企業の研究開発等を促進する。
経済通商総室	CSR(企業の社会的責任)活動普及促進事業	20,445	7	近年、企業に求められる新たな社会的責任活動(CSR)を一層推進するため、施策普及や導入支援を行う。
経済通商総室	共同販売モデル支援事業	11,966	2	県内事業者の県外への販路開拓をサポートするため、販路開拓プロデューサーを配置し、県外バイヤーとの商談成立を図る。
経済通商総室	境港利用ロシア貨物創出促進事業	7,097	1	ロシア向け商材の発掘及び境港のポートセールスに関する業務を委託し、北東アジアの玄関口を目指す境港の利用促進を図る。
雇用人材総室	職場環境改善支援事業	4,572	1	労働者にとって最も身近な存在である労働組合(未組織の場合は、事業所における労働者の代表者)に「職場環境改善支援員(1名)」を派遣し、職場環境の改善に向けた助言、情報提供や社内研修等開催への働きかけ及び労働関係法令の紹介等を行う。
雇用人材総室	企業共同研修事業	11,470	3	中小企業の在職者のキャリアアップのため、企業共同研究を行う団体の事務局職員を雇用し、共同研修の企画運営を行う。
雇用人材総室	福祉施設就業支援員設置事業	14,573	3	福祉施設からの一般就業を促進するため、東・中・西の社会福祉法人等に福祉施設就業支援員を配置し、福祉と一体となって就業支援を行う。
雇用人材総室	実践的技術者等育成・確保事業	22,011	4	県内産業の人材育成・確保を促進するため、コーディネーターを配置し、電子ディスプレイ関連産業人材育成、学生のインターンシップ、ものづくり産業人材育成を行う。
雇用人材総室	産業人材育成支援情報発信事業	5,275	1	研修・セミナー等の人材育成に関する支援情報を一元化し、県内企業等へ情報提供することにより人材育成を促進するため、コーディネーターを配置しポータルサイトの運営等を行う。(とっとり産業人材育成支援サイト)
産業振興総室	バイオ関連人材育成事業	25,153	4	「とっとりバイオフロンティア」において、バイオ産業に必要な人材の育成、確保を促進するため、バイオ産業に従事する専門人材の育成及び同人材育成プログラムの改善等を行う。
産業振興総室	鳥取県基盤研究開発事業	60,000	15	鳥取県の基盤的な技術として期待される、バイオ、電子デバイス関連分野における産業化を加速させるため、その技術開発に係る研究を行う。
産業振興総室	次世代環境ビジネス創出事業(太陽光発電関連産業事業化支援事業)	5,696	1	県内における太陽光発電関連産業の活性化を目指すため、事業化支援コーディネーターを配置し、先導的な研究開発や技術相談、セミナーの開催など企業支援を行う。

平成23年度 ふるさと雇用再生特別交付金事業 事業一覧

所属名	事業名	事業費 (千円)	新規雇用 (人)	事業概要
産業振興総室	経営サポートセンター事業	20,100	5	県内企業の取引増大を図るため受注促進コーディネーターを配置し、誘致企業等の県内発注促進や共同受注グループの支援を行う業務を実施する。
産業振興総室	戦略的知的財産活用推進事業	2,811	1	知的財産情報の収集、整理及び知的財産活用のためのセミナーなど、県内中小企業者等の知的財産活動の促進と普及啓発を図る。
産業振興総室	エコカー関連産業育成・支援事業(電気自動車関連技術支援コーディネータ)	5,696	1	電気自動車関連分野における企業の事業化を支援するため、電気自動車関連技術支援コーディネーターを配置し、企業からの技術相談や技術講習会の開催などの支援を行う。
市場開拓課	ふるさと産業支援事業	6,506	1	民芸品の県内取り扱い店舗の開拓、店舗と事業者等とのマッチング等を行うため、民芸品県内販売コーディネーターを配置し、ふるさと産業の活性化を図る。
市場開拓課	「食のみやこ鳥取県」商品販路開拓手法実証委託事業	14,966	2	県産品インターネット販売、カタログ販売に取り組み、その効果を実証する。また、カタログ販売により、近畿圏の消費者に対して重点的なPRをするとともに、県産品の対するニーズの把握を行う。
市場開拓課	食のみやこ鳥取県推進事業(とつとりの逸品販路拡大支援事業)	5,215	1	県内物産事業者の販路開拓力を強化するため、物産販路開拓アドバイザーを配置し、新たな商品の魅力発掘や開発、他事業者との連携による付加価値の向上、情報発信を行う業務を実施する。
市場開拓課	食のみやこ鳥取県県産品常設販売PRコーナー設置運営事業	11,734	4	優れた県産品を発掘し県民や観光客へPRするため、販売専門員を配置し、県内百貨店に県産品のテスト販売やPRを行う専用コーナーを設置・運営する。
市場開拓課	食のみやこ鳥取県推進事業(鳥取県東京アンテナショップ機能強化事業)	17,644	2	鳥取県東京アンテナショップにおける催事関係業務、販売商品の掘り起こし、首都圏への県産品の販路開拓業務を実施する。(アンテナショップコーディネーター、首都圏販路開拓マネージャーの配置)
農林水産部		256,170	70	
農政課	平成23年度ようこそ「食のみやこ鳥取県」販売拠点整備、学校給食食材コーディネーター業務委託事業	40,128	6	「食のみやこ鳥取県」販売拠点施設の建設(平成23年春オープン予定)に向けた調査・企画及び学校給食への県産食材供給を促進する業務等を、JA鳥取県中央会に委託する。
農政課	平成23年度食のみやこ鳥取県ブランド商品開発・販路開拓業務委託事業	63,251	19	農水産物の新たな商品開発や県内外への販路開拓を推進するための業務を、農水産業団体に委託する。
食のみやこ推進課	食のみやこ鳥取県ガイド制作委託事業	30,603	7	観光客等に鳥取の食文化や特徴、食材の豊かさや特徴、それらを使った料理を提供する店舗を紹介するため、情報紙の発行やホームページ等による情報発信を行う。
経営支援課	農業新規就業者定着支援事業	3,267	1	(財)鳥取県農業農村担い手育成機構に農業新規就業支援員を設置し、研修状況の把握やアドバイスを行うなど、新たな雇用の受け皿探しと就業希望者のマッチングを効率的かつ効果的に実施。
経営支援課	農業新規雇用円滑化支援事業	2,867	1	鳥取県農業会議に農業新規雇用円滑化支援員を設置し、新規雇用を行うおとする農業法人等に対し、保険への加入、労務管理等について助言を行い、雇用の安定・拡大を促進。
経営支援課	中山間地域活性化支援フォローアップ事業	5,412	2	中山間地域に出向き、集落営農や耕作放棄地対策の推進等、地域の課題や問題点を収集して施策に反映させるとともに、農村の活性化に向けたアドバイスを行う。
経営支援課	鳥取へIJU! アグリスタート研修事業(研修支援員設置)	8,508	2	(財)鳥取県農業農村担い手育成機構に研修支援員を配置し、IJUターナー等の農業研修生の受入先となる農業法人等とのマッチングや研修全体のコーディネートを行う。
生産振興課	果樹経営改善プランナー設置事業	10,712	2	果樹農家の経営改善を図るため、果樹経営プランナーを設置し果樹農家の経営改善プラン(リトライプラン)の策定と実行について指導を行う。
畜産課	鳥取県和牛改良推進事業	5,703	1	県内の和牛改良を推進するため、県内繁殖雌牛の遺伝的能力の分析及び交配指針及び交配マニュアルの作成を(社)鳥取県畜産推進機構に委託する。
畜産課	第10回全共データ収集事業	2,188	1	第10回全共の鳥取県出品対策に活用することを目的として、県内繁殖雌牛の枝肉データの情報収集と農家向け資料の作成を(社)鳥取県畜産推進機構に委託する。

平成23年度 ふるさと雇用再生特別交付金事業 事業一覧

所属名	事業名	事業費 (千円)	新規雇用 (人)	事業概要
農地・水保全課	鳥取県版水土里情報システム運用管理支援事業	6,630	2	鳥取県内の農地及び農業用施設情報等を地図上で管理する鳥取県版水土里情報システム及びその運用管理に係るマニュアルを整備する。
森林・林業総室	林業新規就労者支援事業	5,850	2	林業新規就労者支援員を(財)鳥取県林業担い手育成財団に設置し、新規就労者のサポートを行うことにより、林業における担い手を確保・育成するとともに、就労者の定着を図る。
森林・林業総室	県産材販路開拓員及び県産材アドバイザー設置事業	6,387	2	県産材の販路開拓を行う「県産材販路開拓員」と県産材利用等について情報提供を行う「県産材アドバイザー」を鳥取県木材協同組合連合会に配置し、県産材の需要拡大を推進する。
森林・林業総室	路網整備による低コスト林業経営推進事業	9,976	4	効率的な路網配置による木材生産の低コスト化に向けた取組を実践する林業経営のモデルケースを確立し、その取組を広く普及する業務を(財)鳥取県造林公社に委託・実施する。
森林・林業総室	森林J-VER取得推進事業	3,178	1	県内森林を活用したカーボン・オフセットについて、民間の森林J-VER取得を推進するため、その申請から販売まで一連の取組モデルを確立する。
森林・林業総室	森林施業団地化推進員配置・育成事業	51,510	17	林業事業体と連携して団地化を推進する団地化推進員と、専門的な技術指導が行える団地化指導員を鳥取県森林組合連合会に配置し、施業の団地化の促進と低コスト林業の加速化を図る。
水産振興局		13,562	4	
水産課	漁業経営相談員設置事業	6,922	2	漁業者が経営の現状を把握し、県等の施策を有効に活用して経営の安定を図るため、専門の相談員を配置した漁業経営相談室を設置することとし、その業務を関係団体に委託する。
境港水産事務所	市場観光利用促進事業	6,640	2	県営境港水産物地方卸売市場を観光施設として活用し、観光との連携を通じた本県水産物の付加価値向上及び消費、販売拡大を図る。
教育委員会		25,876	8	
家庭・地域教育課	ケータイ・インターネットパトロール相談員配置事業	2,879	1	インターネット上での出会い系サイトなどの有害情報、いじめやいやがらせなどの書き込みなどを継続的に監視するとともに、各学校等と連携した相談窓口(体制)を整備する。
家庭・地域教育課	プロスポーツ選手との連携による子ども体験活動推進事業	4,356	1	プロサッカー球団の選手が学校や社会教育施設などの子どもたちと共に遊ぶイベントを企画・運営し、身体能力の向上、ルールやマナーを身に付けるなど、子どもたちの健全育成を図る。
スポーツ健康教育課	スポーツ指導員配置事業	11,668	4	競技力の向上を図るため、成績優秀な選手をスポーツ指導員として配置し、スポーツ教室を開催する等、ジュニア選手の育成等を行う業務を実施する。
スポーツ健康教育課	総合型地域スポーツクラブ育成支援事業	3,092	1	生涯スポーツを通じた健康づくりを推進するために、クラブアドバイザーを雇用し、「総合型地域スポーツクラブ」の創設育成を支援する。
スポーツ健康教育課	学校給食県内産食材活用促進委託事業	3,881	1	学校給食における県内産食材の利用促進を図るため、県学校給食会にコーディネーターを配置し、解決方法を検討、県内産食材の使用率が低い市町村に働きかけなどを行う。
合計		953,628	224	
雇用一時金分		30,000	-	
県予備枠分		86,372	-	
市町村補助事業分		1,330,000	-	
合計		2,400,000	-	

ふるさと雇用再生特別交付金事業・緊急雇用創出事業 年度別の状況

(単位:千円、平成23年1月25日時点)

区分	基金総額	H20, 21 執行済額	H22 決算見込額 (12月末時点)	H23予算案			H24予定額		
				事業費	事業費内訳				
					計画額	予備枠			
ふるさと	県	-	370,264	818,189	1,040,000	953,628	86,372	-	
	市町村	-	664,913	1,132,248	1,330,000	1,319,444	10,556	-	
	一時金	-	-	2,100	30,000	30,000	-	-	
	計	5,390,000	1,035,177	1,952,537	2,400,000	2,303,072	96,928	-	
緊急	県	-	460,819	593,766	1,000,000	850,201	149,799	-	
	市町村	-	576,548	1,076,852	1,490,000	1,479,309	10,691	-	
	計	5,190,000	1,037,367	1,670,618	2,490,000	2,329,510	160,490	-	
緊急	重点	県	-	-	583,957	1,020,000	967,452	52,548	-
		市町村	-	-	113,432	270,000	266,195	3,805	-
		計	-	-	697,389	1,290,000	1,233,647	56,353	-
	地域 人材 育成	県	-	-	247,258	640,000	635,865	4,135	133,635
		市町村	-	-	75,572	80,000	74,404	5,596	-
		計	-	-	322,830	720,000	710,269	9,731	133,635
	小計	県	-	-	831,215	1,660,000	1,603,317	56,683	133,635
		市町村	-	-	189,004	350,000	340,599	9,401	-
		計	3,160,000	-	1,020,219	2,010,000	1,943,916	66,084	133,635
	緊急 計	県	-	-	1,424,981	2,660,000	2,453,518	206,482	133,635
市町村		-	-	1,265,856	1,840,000	1,819,908	20,092	-	
計		8,350,000	1,037,367	2,690,837	4,500,000	4,273,426	226,574	133,635	

※ H22決算見込額は確定値ではないため、平成20年度から24年度の合計額は基金総額とは一致しない。

平成23年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

雇用人材総室（内線：7229）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考																							
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																								
緊急雇用創出事業	4,510,784	4,186,468	324,316			〈繰入金〉 4,500,000 〈財産収入〉 10,784																									
トータルコスト	4,526,760千円（前年度 4,194,536千円） [正職員：2.0人、非常勤職員：1.0人、臨時職員：1.0人]																														
主な業務内容	基金事業審査、補助金事務																														
工程表の政策目標（指標）	緊急雇用対策のための基金事業による雇用創出																														
<p>説明</p> <p>1 事業の概要 離職を余儀なくされた失業者に対して、鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用し、一時的な雇用・就業機会の創出を図る緊急雇用創出事業と、重点分野での雇用創出・人材育成を図る重点分野雇用創造事業を県・市町村において実施する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 緊急雇用創出事業（2,483,862千円）…県予備枠1億5千万円程度を含む 平成20年度、21年度及び22年度に国から交付された緊急雇用創出事業臨時特例交付金により創設した鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用して、県・市町村において新たな雇用機会を創出する事業を行う。（雇用期間：6ヶ月以内、1回更新可能）</p> <p>(2) 重点分野雇用創造事業（2,010,000千円）…県予備枠6千万円程度を含む</p> <p>①重点分野雇用創出事業 緊急雇用創出事業のうち重点分野（介護、医療、農林水産、環境・エネルギー、観光、地域社会雇用、教育・研究、産業振興、暮らしの安全・安心、文化・スポーツ、子育ての11分野）に該当する事業について、民間企業等への委託事業として実施。 （雇用期間：原則1年以内）</p> <p>②地域人材育成事業 重点分野について、雇用しながら行うOJT、Off-JTの組み合わせによる人材育成を民間企業等への委託事業として実施。（雇用期間：原則1年以内）</p> <p>(3) 運用利息の基金への積み増し（10,784千円） 基金の運用により発生する利息を基金に積み増しする。</p> <p>(4) 雇用関係基金運営のための事務補助員・コーディネーター人件費（6,138千円）</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年度末に国の交付金を受けて15.7億円の基金を造成して事業を開始。 平成21年度の国補正予算で51.7億円、平成22年度の国予備費、補正予算で16.1億円の追加配分。 制度面で事業費に係る人件費割合が高すぎることや、雇用期間が6か月未満に制限されていたため、採用者側でも使い勝手が悪く、応募者にとっても魅力が少ないため、事業の進捗に支障をきたす事例があったが、国要望の結果、これらの要件が緩和され取組みやすい環境となってきた。 重点分野雇用創造事業について、国の対象分野の拡大に加えて県独自で4分野の追加を行った。 当初、県・市町村折半とした予算枠を弾力的に運用することで効率的な執行を行うこととした。 <p>H21～22年度の状況（平成22年12月末現在）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">H21年度実績値</th> <th colspan="2">H22年度計画値</th> </tr> <tr> <th>事業費</th> <th>雇用人数(人)</th> <th>事業費</th> <th>雇用人数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県</td> <td>4.6億円</td> <td>604</td> <td>18.9億円</td> <td>1,253</td> </tr> <tr> <td>市町村</td> <td>5.8億円</td> <td>1,180</td> <td>14.2億円</td> <td>1,446</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>10.4億円</td> <td>1,784</td> <td>33.1億円</td> <td>2,699</td> </tr> </tbody> </table>									H21年度実績値		H22年度計画値		事業費	雇用人数(人)	事業費	雇用人数(人)	県	4.6億円	604	18.9億円	1,253	市町村	5.8億円	1,180	14.2億円	1,446	計	10.4億円	1,784	33.1億円	2,699
	H21年度実績値		H22年度計画値																												
	事業費	雇用人数(人)	事業費	雇用人数(人)																											
県	4.6億円	604	18.9億円	1,253																											
市町村	5.8億円	1,180	14.2億円	1,446																											
計	10.4億円	1,784	33.1億円	2,699																											

平成23年度 緊急雇用創出事業 事業一覧

1 緊急雇用創出事業

所属名	事業名	事業費 (千円)	新規雇用 (人)	事業概要
統轄監		11,832	8	
総務課	県庁舎改修工事円滑化事業	2,286	2	県庁舎各種改修工事に伴う連絡調整業務の円滑化、効率化を図る。
広報課	広報連絡協議会マーケティング担当スタッフ配置事業	5,310	2	鳥取県広報連絡協議会が実施する情報発信事業を強化し、現状を分析し、将来のあり方を検討する。
広報課	情報発信促進事業	1,794	2	報道提供資料、お知らせ等の県民への情報発信を進めるため、各種情報の地デジデータ放送を活用した情報提供や県公式ホームページへの掲載、映像ライブラリーの整理を行う。
広報課	広報紙普及・魅力向上事業	2,442	2	県で発行する広報紙「とっとり県政だより」の魅力的な紙面づくり及び未読者層への普及を進めるため、意見収集や企画立案、配架先の開拓などを行う。
防災局		4,316	3	
危機管理チーム	【事務補助】国民保護訓練等補助事業	2,166	2	(事務補助事業)
消防チーム	住宅用火災警報器設置状況調査事業	2,150	1	市町村ごとの住宅用火災警報器普及率を把握するため、普及率調査事務員を設置し、アンケート調査を行う。
総務部		35,669	32	
税務課	県税適正課税推進事業	12,423	10	法人事業所の捕捉調査等を今回集中的に実施することにより、適正かつ公平な賦課徴収の実現を図る。
営繕課	県庁舎耐震補強整備業務円滑化事業	2,231	2	県庁舎耐震補強工事の本格化に伴う工事監理、連絡調整業務の円滑化、効率化を図る。
財源確保推進課	とっとりふるさと納税促進体制強化事業	3,575	2	ふるさと納税制度による鳥取県への寄附を幅広く呼びかけるため、県人会等における制度のPR等を行う。
公文書館	県広報資料目録データベース作成事業	5,677	6	県広報の掲載項目情報の検索を効率的に行うため、データベース化作業を行う。
公文書館	公文書緊急整理事業	1,857	2	書庫配架方法の変更や公文書を引き継ぐ対象の拡大に対応し、書庫の抜本的な整理を実施し、書庫機能充実を図り、利用者の便宜の向上を図る。
公文書館	重要近世資料解説事業	2,730	2	新鳥取県史近世資料編に収録する重要資料の解説及び解説原稿の校訂を行う。
東部県民局	東部総合事務所情報発信事業	1,794	2	(事務補助事業)
東部県民局	東部総合事務所地域振興事業	1,794	2	(事務補助事業)
中部県民局	中部総合事務所総合案内設置事業	3,588	4	来庁者の方により良いサービスの提供を行うため、総合案内を設置し、迅速丁寧な案内を行う。
企画部		32,614	40	
企画課	【臨時職員】企画課	2,166	2	(事務補助事業)
青少年・文教課	青少年育成意識調査事業(集計等業務委託)	1,978	3	青少年や保護者など合計4900名を対象に調査を行い、意識や行動の実態を把握し、鳥取県子ども・若者計画(仮称)の策定及び青少年が関連する県の施策の基礎資料とする。
青少年・文教課	青少年・文教課	1,920	2	(事務補助事業)
新生公立大学設立準備室	新生公立大学設立準備事業	2,166	2	(事務補助事業)
男女共同参画推進課	男女共同参画推進企業普及促進事業	9,154	6	企業における男女共同参画を推進するため、男女共同参画推進企業制度の普及促進業務を担う普及促進員を配置し、企業への情報提供等を行う。
自治振興課	政治団体事務に係る事務補助事業	2,239	1	(事務補助事業)
中山間地域振興課	次期中山間地域対策検討事業	10,610	22	次期中山間地域対策等の参考とするため、山間集落实態調査を実施する。
協働連携推進課	「鳥取力」創造運動推進事業	2,381	2	鳥取において活躍する「人財」や「豊かな地域資源」などを、県内外の「顔が見えるネットワーク」でつなげることで、鳥取ならではの強み、ポテンシャルを最大限発揮する「鳥取力」創造運動を展開する。
文化観光局		25,067	7	
観光政策課	「まんが王国とっとり」建國推進事業	14,313	2	「まんが王国とっとり」を広く国内外へPRするとともに、2012年に本県での開催が決定している「国際マンガサミット」の開催に向けた具体の準備を進める。
中部県民局	中部の魅力再発見事業	2,442	2	県中部地域の観光スポット、イベント、伝統行事、農村景観、特産物などを一体的にホームページにより情報発信し、県中部地域の魅力アップと観光客の誘客を図る。

平成23年度 緊急雇用創出事業 事業一覧

1 緊急雇用創出事業

所属名	事業名	事業費 (千円)	新規雇用 (人)	事業概要
西部県民局	「スポーツツーリズム」先進モデル事業	6,518	1	スポーツツーリズムのワンストップサービス拠点に、スポーツ専門知識を有する旅のコーディネーター「シャペロン」を配置する。
西部県民局	西部総合事務所地域観光情報発信事業	1,794	2	(事務補助事業)
福祉保健部		93,404	75	
福祉保健課	共生のまちづくり普及啓発事業	972	1	障がいを持つ方などが、外出時に施設のバリアフリー状況をあらかじめチェックできるように、県内で不特定多数の方の利用が見込まれる施設に対し、施設のバリアフリーの対応状況に関してアンケート調査を実施し、結果を基に現在のバリアフリーマップを更新する。
障がい福祉課	補助犬啓発事業	3,260	2	補助犬が受け入れられるようにするため、飲食店・販売店等への訪問による啓発普及や、当事者団体、補助犬育成団体と協働した啓発イベント等の実施を行う。
障がい福祉課	就労系障害福祉サービス事業所支援事業	2,535	2	就労系障害福祉サービス事業所の福祉支援力及びビジネス力向上に資するため、就労系障害福祉サービス事業所支援員を配置し、必要な支援策を検討する。
障がい福祉課	障がい者就労支援プロジェクト事業	6,816	6	農業分野等での障がい者の就労に係る職域拡大と、障がい者福祉施設職員のスキルアップを目的に取組む農福連携モデル事業を円滑に実施するため、事務局担当の職員を配置する。
障がい福祉課	レセプト点検員設置事業	2,525	2	自立支援医療(精神)、措置入院に係るレセプト点検を行う。
障がい福祉課	あいサポート運動推進事業	4,608	2	あいサポート運動を広く住民に浸透させるため、あいサポート運動推進員を障がい福祉課に配置する。
障がい福祉課	【臨時職員】障がい福祉課認定担当	2,305	2	(事務補助事業)
長寿社会課	福祉施設等の情報公開推進事業	945	1	介護サービスの内容や運営状況に関する情報を公表している介護サービス情報公表システムを、新しいシステムに変えるため、システム内データの移行作業を委託する。
長寿社会課	介護保険円滑推進事業(第5期介護保険事業支援計画策定関係)	2,642	2	介護保険事業支援計画の策定を円滑に進めるとともに、充実した内容のものとするため、介護保険に関する統計情報の収集分析、計画策定を行う。
長寿社会課	若年性認知症支援事業(実態調査)	4,651	2	若年性認知症に対する地域の理解をすすめる、当事者や家族の生活のしづらさ・困りごと等実態を把握するとともに、必要な支援施策のあり方を検討し、施策化につなげる等地域支援体制を整備する。
子育て支援総室	子育て王国創造事業	1,920	2	子育て王国創造事業の事務量増加に対応するため、窓口・電話対応等の補助業務を行う。
子育て支援総室	喜多原学園受入中卒者等学習強化事業	3,240	1	喜多原学園の義務教育終了年齢における入所児童の自立を支援するため、社会生活を営む上で必要な基礎学力、高校進学を目指す児童の学習支援の強化を図る。
子育て支援総室	子育て王国機運醸成事業	2,588	2	子育て王国創造事業の一環として、地域での子育て支援の機運醸成のための広報等に際し、専門的技術(広報経験等)を持つ職員を配置し、広報資料を作成する。
医療政策課	潜在看護職員再就業支援事業	9,976	4	県内の看護師不足に対応するため、再就業支援コーディネーターを配置し、潜在看護職員の掘り起こしから再就業まで一貫した支援を行うとともに、就業中の看護職員の定着促進・離職防止等に努める。
医療政策課	【臨時職員】医療政策課医師確保推進室	2,305	2	(事務補助事業)
医療政策課	【臨時職員】医療政策課医療政策担当	2,305	2	(事務補助事業)
医療政策課	【臨時職員】医療政策課看護担当	2,305	2	(事務補助事業)
健康政策課	平成22年県民健康・栄養調査解析事業	1,675	2	平成22年に実施した県民健康・栄養調査の解析及び最終報告書作成、栄養士名簿のデータベース化を行う。
健康政策課	「食のみやこととり～食育プラン～」推進事業	10,212	8	「食のみやこととり～食育プラン～」に基づき、食育のより一層の推進を図るため、食育活動の情報発信及び実態調査、健康づくりがしやすい食環境の整備を行う。
健康政策課	がん対策推進事業拡大に係る福祉保健局体制強化	8,078	6	平成22年6月に制定された「鳥取県がん対策推進条例」を契機として、来年度より新たに各種がん対策事業に取り組む。
健康政策課	がん対策強化推進等事業	2,688	2	(事務補助事業)

平成23年度 緊急雇用創出事業 事業一覧

1 緊急雇用創出事業

所属名	事業名	事業費 (千円)	新規雇用 (人)	事業概要
健康政策課	【臨時職員】健康政策課(肝炎治療特別促進事業)	3,437	5	(事務補助事業)
健康政策課	【臨時職員】健康政策課(特定疾患対策費)	2,894	6	(事務補助事業)
東部福祉保健局	【臨時職員】東部総合事務所福祉保健局(障がい者手帳事務事業)	2,166	2	(事務補助事業)
西部福祉保健局	【臨時職員】がん検診の実態調査と健康に関するデータ分析事業	559	1	(事務補助事業)
西部福祉保健局	医療行政費(地域保健医療推進費)	1,858	2	(事務補助事業)
倉吉児童相談所	倉吉児童相談所夜間・休日電話相談受付体制整備事業	1,497	2	緊急の通報等に対応するため、警備員を増員し、夜間・休日の電話対応を行う。
鳥取看護専門学校	(非常勤職員)鳥取看護専門学校カリキュラム改正対応事業	2,442	2	(事務補助事業)
生活環境部		30,452	28	
環境立県推進課	生活環境部管理運営費	1,855	2	(事務補助事業)
水・大気環境課	水質汚濁防止対策事業	1,794	2	(事務補助事業)
衛生環境研究所	食品等検査業務効率化事業	1,798	2	(事務補助事業)
景観まちづくり課	都市計画決定図書及び開発登録簿電子化等推進事業	2,376	2	都市計画法に基づく都市計画決定図書、開発許可等に係る開発登録簿及び開発許可台帳の電子化を進めることにより、閲覧等の利便性の向上を図るとともに、屋外広告物業者実態調査(訪問・結果取りまとめ)の円滑な業務遂行を図る。
公園自然課	自然歩道等自然環境活用促進事業	12,726	12	優れた自然の風景地の保護と利用の増進、生態系の維持のため、長距離自然歩道等における草刈り、補修、外来植物駆除等の自然環境保全活動を行う。
公園自然課	ツキノワグマ追跡・調査事業	2,700	2	ツキノワグマに関する地域住民への的確な注意喚起を行うため、追跡調査員を増員し、放獣個体の監視体制を強化する。
住宅政策課	県営住宅等管理事業	1,794	2	(事務補助事業)
東部生活環境局	東部地区県立施設営繕業務円滑化事業	2,967	2	平成23年度、東部地区県立施設の耐震改修及び大規模改修等の実施に伴う営繕業務量の大幅な増加に対応するため、専門的技術のある職員を雇用して営繕業務の計画的かつ円滑な推進を図る。
西部生活環境局	営繕業務円滑化事業	2,442	2	平成23年度から本格化する高等学校関係耐震改修工事等の営繕業務において、専門的技術のある職員を雇用し、業務の円滑化、効率化を図る。
商工労働部		106,921	60	
経済通商総室	中小企業支援強化対策事業	1,794	2	鳥取県経済成長戦略に基づき平成22年度から各戦略的推進分野等の戦略に基づいたプロジェクトを展開するにあたり、調査研究に係る資料収集・データまとめ等を行う。
経済通商総室	債権管理強化対策事業	3,244	2	中小企業高度化資金及び近代化資金に係る延滞債権管理を強化するため非常勤職員を配置する。
雇用人材総室	産業を支える中堅リーダー育成支援事業	4,884	2	中小企業における基盤技術や経営等に携わる中堅リーダー(係長級～課長級)の育成を図るため、マネジメント及びマーケティング研修等を実施する。
雇用人材総室	鳥取県地域雇用創造計画推進事業	39,798	20	「とっとり高度人材『燃然』プラン」の人材育成研修受講修了者などの就職を促進するため、専門職員を雇用し無料職業紹介等を行なう。
雇用人材総室	求人開拓員配置事業	11,163	6	就業支援員の活動効率の向上を図るため、求人開拓員を配置し、県内求人への掘り起こしを行う。
雇用人材総室	職業訓練事業費	15,233	12	倉吉・米子高等技術専門校の職業訓練生の就職支援を強化するため、就職支援指導員等を配置する。
雇用人材総室	雇用基金事業事務補助臨時職員配置事業	2,766	2	(事務補助事業)
雇用人材総室	雇用基金事業コーディネーター配置事業	3,372	1	(事務補助事業)
雇用人材総室	職業訓練のグレードアップ事業	5,556	4	普通課程訓練に係る就職支援の非常勤職員を配置して、企業への訓練内容の売り込み、求人の開拓を強化することにより、技術習得から就職指導、職業相談・紹介まで一貫した職業能力開発を展開し、就職率100%を目指す。

平成23年度 緊急雇用創出事業 事業一覧

1 緊急雇用創出事業

所属名	事業名	事業費 (千円)	新規雇用 (人)	事業概要
雇用人材総室	とっりの技能魅力発信事業	3,233	2	小中学校現場では技能的な仕事をする事業所の情報が少なく、講師依頼や職場体験実習先に苦慮しているため、技能実習の現場や講師をコーディネートする非常勤職員を配置する。
産業振興総室	企業立地推進費	9,502	4	新規成長分野(環境・エネルギー分野(エコカー関連、太陽光発電関連)、次世代デバイス関連産業、バイオ・健康食品関連産業)の戦略的な企業誘致活動を行うため企業誘致専門員を配置するとともに、各種補助金の審査等を行う専門職員を配置する。
産業振興総室	とっとり農工商こらぼ推進事業	4,861	2	地域資源活用・農工商連携促進の取組を推進するため、現状把握のための調査実施、各種施策活用者による事例発表会の開催等を行う。
産業振興総室	エコカー関連産業育成・支援事業(技術スタッフ)	1,515	1	次世代電気自動車の共同研究に研究員が参画することにより、得られる情報の県内企業へのフィードバック等の技術支援等を行うため、技術スタッフを配置する。
農林水産部		199,344	141	
農業大学校	農業機械指導員設置事業	2,447	2	(事務補助事業)
農業大学校	畜産実習補助職員設置事業	2,162	2	(事務補助事業)
農業大学校	食品加工指導員設置事業	2,442	2	(事務補助事業)
食のみやこ推進課	「食のみやこ鳥取県」ホームページ情報発信事業	3,011	2	「食のみやこ鳥取県」を効果的に情報発信するため、専任非常勤職員を雇用し、食の情報発信(特産品、ご当地料理、イベント等)を行うホームページを作成・運営する。
畜産課	【臨時職員】畜産課	2,280	2	(事務補助事業)
農地・水保全課	国営かんがい用水利用促進緊急対策事業	6,750	5	国営造成農業用水ダム受益地の大山山麓地区、東伯地区において、伸び悩んでいる農業用水利用を促進するため、作付状況調査、耕作放棄地再生支援、国営造成施設管理作業など総合支援対策を実施する。
農地・水保全課	鳥取県版水土里情報システム利活用促進支援事業	35,250	23	鳥取県内の農地及び農業用施設情報等を地図上で管理する鳥取県版水土里情報システムに、農地及び農業用施設の情報を入力し、土地改良施設の保全・管理に資する。
農地・水保全課	水田フル活用のための排水不良解消対策事業	16,875	12	水田フル活用のための戦略的作物(大豆、麦、飼料作物等)を作付けするため、作付けの障害となる水田の排水不良の解消を支援する目的で、基幹的農業者の現地調査等を行い、水田の排水状況をデータベース化する。
森林・林業総室	出合いの森施設充実化事業	5,140	4	鳥取県立「とっとり出合いの森」内の竹林整備、その他の森林整備等を指定管理者に委託し、施設の整備・充実を図る。
森林・林業総室	県営林調査業務	11,082	10	県行造林契約者の死亡や相続に伴う現在の権利者の特定や契約地の立木処分に向けた立木調査を行う。
森林・林業総室	森林環境保全推進員配置事業	1,794	2	県が実施している「カーボン・オフセット」、「とっとり共生の森」、「森林環境保全税」等森林環境の保全につながる取り組みについて、各種調査の実施や事務等の補助を行う。
森林・林業総室	保安林台帳整理業務	3,588	4	保安林の指定施業要件変更の確定に伴う森林所有者への通知や変更事項の保安林台帳記載、保安林の指定・解除等の事務処理を行う。
森林・林業総室	全国植樹祭準備事業	3,588	4	「第64回全国植樹祭」(平成25年鳥取県開催)の開催に向けて、企画調整、実行委員会の運営・会計業務、大会開催準備、広報宣伝業務などの事務処理を行う。
森林・林業総室	全国植樹祭準備事業業務委託	34,857	19	「第64回全国植樹祭」(平成25年鳥取県開催)の開催に向けて、PRキャラバン隊による広報宣伝活動及び植樹会場の整備を行う。
森林・林業総室	ナラ枯れ・松くい虫被害対策事業	25,044	9	ナラ枯れに係る被害状況調査、駆除及び予防措置や松くい虫被害木の伐採処理等を実施することにより、既存の被害対策の効果を補完するとともに、景観の維持向上及び県民生活の安全確保を図る。
全国豊かな海づくり大会推進課	第31回全国豊かな海づくり大会～鳥取大会～PRキャラバン隊事業	20,557	16	海づくり大会及び国造り運動(白うさぎ大使)を広く県民に周知するため、大会公式キャラクターの「ととりん」率いるPRキャラバン隊を編成し、県内横断のPRキャラバンを実施する。併せて、twitter、ブログ、マスメディア等を活用した広報を行う。
東部農林局	鳥取県特別栽培認証事務	1,794	2	特別栽培に係る進捗管理を適切に行なうため、認証申請の内容のチェック、認証登録等の一連の進捗管理、既認証分の管理データベース作成などを行なう。
東部農林局	保安林の指定施業要件変更事務	3,588	4	保安林の指定施業要件変更の事務処理を行う。

平成23年度 緊急雇用創出事業 事業一覧

1 緊急雇用創出事業

所属名	事業名	事業費 (千円)	新規雇用 (人)	事業概要
東部農林局	ため池・山腹水路点検調査補助事業	3,588	4	鳥取県内各地の危険ため池や山腹水路の現状について点検を実施する際に調査の補助を行う。
中部農林局	農業改良普及活動促進事業	3,588	4	水稻の収量調査などのデータ収集、各種調査等を補助する非常勤職員を倉吉及び東伯農業改良普及所に各1名配置する。
中部農林局	土地改良施設データ整理事業	2,332	2	土地改良施設に係るデータを整理し、譲与資料や各種台帳などを作成する。
農林総合研究所企画総務部	農林総合研究所畜産試験場管理運営費	2,447	2	(事務補助事業)
農林総合研究所企画総務部	農林総合研究所園芸試験場管理運営費	2,442	2	(事務補助事業)
農林総合研究所企画総務部	農林総合研究所農業試験場管理運営費	1,801	2	(事務補助事業)
農林総合研究所中小家畜試験場	ルテイン含有植物の鶏給与試験・鳥取地どりピヨの改良試験	897	1	中小家畜試験場で「ルテイン含有植物の鶏給与試験」、「鳥取地どりピヨの改良試験(旨み向上試験)」を新たに実施する
県土整備部		101,428	80	
県土総務課	建設工事下請取引等点検事業	8,985	10	県発注工事における元請下請関係について、不適正な取引、下請業者へのしわ寄せ等がないか点検を行い適正化を図る。
東部県土整備局	東部地区農道未登記解消促進事業	3,205	2	未登記箇所を確定し、未登記解消を促進するため、用地業務の知識を有し、地権者との交渉能力を有する職員を配置する。
東部県土整備局	道路占用台帳システム入力事業	1,920	2	県管理の道路における占有物件の情報を管理し検索を迅速化するため、道路占有システムへの入力作業を行なう。
技術企画課	現場技術支援業務(監督補助員)	16,065	10	(事務補助事業)
技術企画課	用地事務補助事業	9,693	10	(事務補助事業)
河川課	土木監視員経費	6,484	6	海岸管理者として適切に漂着物処理を行うため、土木監視員を増員し、公共海岸、河川区域等を定期的に巡視し、海岸漂着物、異常事象、違反行為等を監視する。
河川課	ダム管理費	1,798	2	東郷ダムの管理のため、点検・計測データを収集し、整理分析を行う。
河川課	ヤギの除草管理業務	840	2	県管理河川敷地内でモデル的に実施するヤギによる除草に係るヤギの管理業務を行う。
河川課	河川台帳修正費	37,389	20	県管理の河川における占有物件の情報を管理し情報検索を迅速化するため、河川占有台帳システムの修正作業を行う。
治山砂防課	土砂災害防止法指定台帳整備等業務	10,778	12	土砂災害特別警戒区域等の台帳整備を行い、指定地の適切な管理を図るとともに、住民からの指定範囲等の問い合わせ等に対応する。
鳥取港湾事務所	港湾巡視員設置事業	2,442	2	港湾、漁港、海岸の適正利用と総合的な維持・管理を図るため、港湾・漁港・海岸の巡視等を行う。
鳥取港湾事務所	港湾施設等利活用対応事業	1,829	2	鳥取港の港湾計画の見直し、鳥取港海友館の今後の活用の検討及び輸出・クルーズ船等誘致に対応するための港湾施設の整備に伴う立ち入り制限区域の拡大、海つくり大会等の業務を行う。
警察本部		59,504	58	
警察本部会計課	交通規制標識管理システム整備事業	15,467	16	交通規制標識を現地確認し、指定された標識番号シールを貼付、緯度経度を測定する等必要な調査及び電子データ化を行う。
警察本部会計課	暴力団排除活動における回答業務	5,380	6	官民各機関からの暴力団該当性に関する照会に対して、迅速・的確に回答するとともに、相互の連携を緊密に行うために、事務的な部分を担当する非常勤職員を雇用し、業務を効率的に実施する。
警察本部会計課	広報戦略アドバイザー事業	7,569	6	振り込み詐欺等の被害を防止するため、鳥取、倉吉、米子警察署に広報戦略アドバイザーを配置し、チラシ、資料の作成や防犯講習等を実施する。
警察本部会計課	高齢者交通安全教育実施費	6,489	6	地域に密着した出前型講習及び高齢者宅訪問講習等の交通安全教育を効率よく実施するため、シルバー・セイフティ・インストラクターの講習補助者を鳥取、倉吉、米子警察署に配置する。
警察本部会計課	情報分析支援システムデータ入力業務	1,794	2	「情報分析支援システム」に捜査支援情報の入力を担当する職員を雇用し、一層の犯罪捜査の効率化等を図る。
警察本部会計課	ネットパトロール要員設置運営費	8,989	8	少年等を対象とした犯罪(いじめ、出会い系サイト等)を通じて行われる児童買春・児童ポルノ(事案等)の前兆となる携帯インターネットのブログ、サイト等の継続的な監視を行う。

平成23年度 緊急雇用創出事業 事業一覧

1. 緊急雇用創出事業

所属名	事業名	事業費 (千円)	新規雇用 (人)	事業概要
警察本部会計課	暴力団情報入力原票作成等業務	1,794	2	暴力団・薬物対策を効率的に進めるため、暴力団情報のデータベース化及び薬物・けん銃の流入監視を行う。
警察本部会計課	運転免許受付窓口補助業務	5,380	6	運転免許のICカード化による窓口の混雑を緩和するため、非常勤職員を雇用し、窓口で申請手続き案内を行う。
警察本部会計課	交通事故・取締クロス分析補助業務	1,794	2	効率的な交通事故防止を図るため、非常勤職員を雇用し、交通事故と交通取締の相関関係の分析を行う。
警察本部会計課	古物営業管理システム入力業務支援事業	1,794	2	古物営業管理システムの更新のため、古物営業許可台帳との照合作業、試験データの登録作業及び新システムでの新規許可・変更登録等のデータ入力を行う。
警察本部会計課	県警察健康管理対策推進支援事業	3,054	2	県警察の長期休業者の増加に対応するため、重点的に職員との面接指導機会を充実させ、健康対策を強化する。
教育委員会		140,531	140	
教育総務課	県費負担教職員子ども手当認定等事務支援事業	5,818	6	県費負担教職員の子ども手当の認定等に係る事務について、非常勤職員を配置し、事務の効率化を図る。
福利室	教職員健康管理事業(健康相談業務の充実)	2,442	2	教職員の健康管理及び心と体の健康相談業務を充実し専門職の健康管理主事が相談業務に専念できる体制構築のため、非常勤職員を配置し、健康管理と労働安全衛生管理関係の一般事務を行う。
教育環境課	県立学校耐震化準備事業	5,508	4	耐震改修を要する県立学校の校舎等の実施設計委託及び耐震改修工事を実施するため、現地調査、各種資料作成等を行う。
特別支援教育課	特別支援学校生活支援事業	33,928	30	県立特別支援学校において、障がいのある児童生徒が自立に向けた生活を送る上で重要な「食事」及び「トイレ」の支援を重点的に行う職員(生活支援員)を配置する。
特別支援教育課	特別支援教育職員免許データ入力事業	1,794	2	平成21年4月から導入された教育職員免許更新制に対応するため、免許に係る情報(特別支援学校分)を電子データ化する。
特別支援教育課	特別支援学校教職員人事履歴・台帳整備事業	1,908	2	業務の効率化を図るため、特別支援学校教職員の人事履歴・台帳の整備を行う。
特別支援教育課	【臨時職員】県立特別支援学校(白兎養護、倉吉養護、米子養護)	6,510	6	(事務補助事業)
教育センター	教職員研修支援事業	1,794	2	教育研修センターが実施する研修講座を効率よく準備、運営するための講座の事務的部分を担当する非常勤職員を配置する。
教育センター	教材開発支援事業	1,794	2	平成23年度の「とっとり人財育成プロジェクト」の教材開発事業として、国語、算数の学習ドリルを作成するに当たり、その事務的作業部分を担当する非常勤職員を配置する。
教育センター	学校教育支援にかかるアシスタント事業	1,794	2	県外講師等の学校への派遣に関する事務、センター内外で得られた教育情報の発信などによる学校教育の支援を担当する非常勤職員を配置する。
高等学校課	人事履歴・台帳整備事業	1,794	2	業務の効率化を図るため、人事異動情報の履歴事項整備や身分証明証の発行等の補助的業務を行う非常勤職員を配置する。
高等学校課	進路指導事務支援事業	43,124	48	生徒に対する進路指導や企業訪問等の時間を確保し、進路指導体制の充実を図るため、非常勤職員を配置し、進路指導に関する教員の事務作業を補助する。
高等学校課	指導事務支援事業	1,794	2	(事務補助事業)
家庭・地域教育課	家庭教育推進協力企業制度支援事業	2,442	2	平成17年10月より進めている「鳥取県家庭教育推進協力企業制度」の拡充にあたって、申請から協定までの事務及びデータベースによる企業情報の管理を行う。
家庭・地域教育課	大山青年の家専門指導補助員配置事業	2,170	2	(事務補助事業)
家庭・地域教育課	船上山少年自然の家専門指導補助員配置事業	2,170	2	(事務補助事業)
図書館	暮らしや地域活性化に役立つ図書館サービス普及強化事業	5,378	4	県民生活に役立つ情報提供機能の強化に取り組んでいる県立図書館の利用促進を図るため、図書館利用の普及啓発活動を行う。
文化財課	埋蔵文化財センター保管資料整理事業	7,233	8	埋蔵文化財センターが保有・管理している重要な資料(写真データや図面等)について、一元管理や利便性・検索の効率化等を図るため、それぞれのデータに各種情報等を付加するなどの整理を行う。

平成23年度 緊急雇用創出事業 事業一覧

1 緊急雇用創出事業

所属名	事業名	事業費 (千円)	新規雇用 (人)	事業概要
文化財課	文化財関係資料のデータ整理 事業(文化財保護指導費)	1,794	2	文化財課が所管する、文化財保護法に基づく文化財の取扱いに係る 諸手続等の業務について、国、県指定、登録等の関係書類等をデジ タル化、データ整理等を行い、文化財保護業務の円滑化を図る。
博物館	収蔵スペース確保事業	2,166	2	博物館の収蔵スペース確保事業を進めるため、蔵書点検・リスト整理 等を行なう。
博物館	博物館資料の整理・電子化等 事業	7,176	8	(事務補助事業)
会計局・庶務集中局		9,119	8	
集中業務課	集中業務緊急処理促進事業	2,442	2	緊急経済・雇用対策等関連で急増する集中業務(物品・役務等調達 案件増等)に対応するため、業務の補助に当たる非常勤職員を配置 し、迅速・円滑な業務処理を進める。
集中業務課	公用車鍵貸出管理事業	1,794	2	(事務補助事業)
集中業務課	県職員子ども手当認定、非常 勤職員報酬等支払等事務事業	4,883	4	(事務補助事業)
小 計		850,201	680	
県予備枠分		149,799	-	
市町村補助事業分		1,490,000	-	
合 計		2,490,000	-	

平成23年度 緊急雇用創出事業 事業一覧

2 重点分野雇用創出事業

所属名	事業名	事業費 (千円)	新規雇用 (人)	事業概要
企画部		13,407	2	
交通政策課	「鳥取の鉄道」魅力発信事業	13,407	2	「鳥取・鉄道の旅」の魅力を京阪神地区、九州地区等県外に広く発信することにより、鉄道を利用した県内への観光誘客を推進し、地域の活性化、鉄道利用者の拡大、ひいては鉄道の利便性向上を図る。
福祉保健部		250,913	160	
長寿社会課	介護サービス向上のための職員加配支援事業	144,113	50	介護サービス事業所等で、利用者の処遇向上のため、配置基準を超えて加配を行う場合に必要な職員として、失業者を雇用又は派遣の委託を行うことで、介護サービス向上を支援する。
長寿社会課	現任介護職員等研修支援事業	76,800	100	介護職員等のさらなる資質向上を図るとともに、本県における新規雇用の創出を図るため、介護サービス事業者等が、現に雇用する介護職員等を研修に派遣する場合に代替職員を雇用する。
医療政策課	医師事務作業補助者研修参加支援事業	30,000	10	県内医療機関で、現に事務職員等として働く者を医師の行う事務作業に必要な専門的知識を身につける研修等に派遣する場合に必要代替職員として失業者を雇用又は派遣の委託を行うことで、研修等への参加を支援する。
商工労働部		626,513	194	
雇用人材総室	重点分野職場体験型雇用事業	598,730	187	県内の失業者に短期の雇用機会を提供するとともに、重点分野の振興を図るため、県内企業等に対して「重点分野職場体験型雇用事業」を委託する。
産業振興総室	次世代環境ビジネス創出事業 (太陽光発電関連育成協議会運営事業)	6,934	2	太陽光発電関連産業育成協議会が取組む活用製品や施工製品の開発に向けて、コーディネーターを配置し、情報提供、セミナーの企画や企業連携促進などを行う。
産業振興総室	次世代環境ビジネス創出事業 (次世代LED開発促進事業)	6,068	2	県内LED産業の振興のため、LED関連情報の収集や企業連携によるLED関連製品の創出を促進する「LED戦略研究会」を企画・運営するコーディネーターを配置する。
産業振興総室	とっとり発スマートコミュニティ構想推進事業	2,874	1	とっとり発スマートコミュニティ構想推進協議会に職員を配置し、企業や大学等を訪問し、事業実施上の隘路の整理などを実施する。
産業振興総室	エコカー関連産業育成・支援事業 (エコカーマネージャー付非常勤職員)	4,785	1	(財)鳥取県産業振興機構に配置するエコカーマネージャーをサポートし、県内企業情報の整理、企業のフォローアップ等を行う非常勤職員を配置する。
産業振興総室	エコカー関連産業育成・支援事業 (自動車部品展示支援員)	7,122	1	自動車に活用される部品や素材等についての理解を深めるため、自動車解体終了後の展示物の作成等により県内企業を支援する非常勤職員を配置する。
農林水産部		9,791	5	
森林・林業総室	緑の少年団体制強化業務	1,309	1	平成25年春に開催される第64回全国植樹祭に向けて、本行事の機運を盛り上げ、森林を愛する次世代の子どもたちを増やしていくため、県内の「みどりの少年団」の活動ニーズ調査等を行う。
全国豊かな海づくり大会推進課	全国豊かな海づくり大会開催事業	1,628	2	第31回全国豊かな海づくり大会の「ふるさとの森・川・海を守り育てる」運動に参加した人たちに「白うさぎ大使」と命名し、県民総参加による新たな国造り運動を展開し、この運動を平成25年に開催する「全国植樹祭」へ継続を図る。
全国豊かな海づくり大会推進課	第31回全国豊かな海づくり大会ボランティアセンター運営事業	6,854	2	第31回全国豊かな海づくり大会鳥取県大会ボランティアとの協働、連携を図るため、ボランティアセンターを設置し、募集、連絡調整、研修等の業務を行う。
水産振興局		12,901	6	
水産課	とっとり賀露かっこ館管理運営費	1,798	1	水生生物とのふれあい等を行う「出前かっこ館」を児童福祉施設、障がい者福祉施設、高齢者福祉施設等を対象に実施する。また、「全国豊かな海づくり大会」の機運を盛り上げるため、各種イベントで「出前かっこ館」を実施する。
水産課	水生生物とのふれあい促進事業	3,595	2	水生生物とのふれあい等を行う「出前かっこ館」を児童福祉施設、障がい者福祉施設、高齢者福祉施設等を対象に実施する。

平成23年度 緊急雇用創出事業 事業一覧

2 重点分野雇用創出事業

所属名	事業名	事業費 (千円)	新規雇用 (人)	事業概要
水産課	水産業テーマ展示準備事業(全国豊かな海づくり大会関連)	1,335	1	「全国豊かな海づくり大会」の関連行事として実施する水産業に関するテーマ展示の準備業務を行う。
水産課	水産高校担い手育成活動支援員設置事業	6,173	2	地元水産高校等の教育界と地元水産業界が連携・協力し、水産高校卒業生等が、地元水産業の担い手となるための体制を構築、強化するため、教育界と水産業界のコーディネーター役となる活動支援員を設置する
警察本部		53,927	20	
警察本部会計課	地域安全パトロール委託事業	50,662	17	県民の安全と安心の確保を図るため、市部の駅周辺駐車場、スーパー、コンビニ及び学校・幼稚園周辺等における安全パトロールを行う。
警察本部会計課	「全国豊かな海づくり大会」警備対策事務支援事業	3,265	3	「全国豊かな海づくり大会」の円滑な実施と警備諸対策に万全を期すため、各種資料の整理・分類保管、装備資器材の一覧表、車両運用計画作成等の業務を行う。
小計		967,452	387	
県予備枠分		52,548	-	
市町村補助事業分		270,000	-	
合計		1,290,000	-	

3 地域人材育成事業

所属名	事業名	事業費 (千円)	新規雇用 (人)	事業概要
福祉保健部		415,326	175	
長寿社会課	「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	415,326	175	離職失業者等を有期雇用契約労働者として雇い入れ、介護職員として介護施設で働かせるとともに、当該離職失業者等に対して介護資格(介護福祉士、ホームヘルパー)取得のための研修を受講させる事業を介護施設等に委託する。
商工労働部		137,092	60	
雇用人材総室	新卒未就職者等実務研修型雇用事業	137,092	60	鳥取県内に在住する新卒未就職者等を人材派遣会社で契約社員として有期雇用し、就職に向けた基礎研修を行い、その後に派遣先の企業等での実務研修を実施することで、早期就職に結びつける
農林水産部		83,447	50	
経営支援課	新規就業者早期育成支援事業	83,447	50	地域農業の担い手を育成・確保するため、農業法人等に農業への新規就業者に対する農業技術習得のための実践的な研修実施を農業法人等に委託する。
小計		635,865	285	
県予備枠分		4,135	-	
市町村補助事業分		80,000	-	
合計		720,000	-	

緊急雇用創出事業総計

	事業費 (千円)	新規雇用 (人)	備考
合計	4,500,000	1,352	新規雇用人数については市町村補助金分及び県予備枠分は含まない。

平成23年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

雇用人材総室（内線：7229）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
(新)正規雇用奨励金（重点分野職場体験型雇用事業関連）	18,000	0	18,000				18,000	
トータルコスト	18,799千円（前年度 0千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	正規雇用奨励金の支給事務							
工程表の政策目標（指標）	—							
<p>説明</p> <p>1 事業の概要</p> <p>国の「重点分野雇用創出事業」を活用した重点分野職場体験型雇用事業で有期雇用された職場体験者を、事業終了後に事業主が正規雇用した場合に、正規雇用奨励金を支給することで正規雇用につなげる。</p> <p>2 事業内容</p> <p>国の「重点分野雇用創出事業」を活用した鳥取県版トライアル雇用として重点分野職場体験型雇用事業を実施しており、同事業で有期雇用した体験者を、職場体験の後に正規雇用する場合に、事業主に対して奨励金（正規雇用1名につき30万円）を支給する。</p> <p>○想定人数 60名 ○所要見込額 30万円×60名＝1,800万円 ※正規雇用から6ヶ月後に支給する</p> <p>(参考) 重点分野職場体験型雇用事業の概要</p> <p>県内の失業者に国の「重点分野雇用創出事業」を活用した有期雇用による職場体験を提供する県内企業等へ委託して実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象分野 失業者全般を対象とする場合 介護、医療、農林水産、環境・エネルギー、観光、地域社会雇用、教育・研究、産業振興、暮らしの安全・安心、文化・スポーツ、子育て 新卒未就職者だけを対象とする場合 土木・建設を除く概ね全ての分野 雇用期間 3ヶ月以上12ヶ月以内（平成24年3月末まで） 委託額 職場体験者の人件費（1人あたり月額16万円を上限） 指導担当者の人件費の1/3の額（月額16万円を上限） <p>を計算の基礎として算出した額</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>国の「重点分野雇用創出事業」を活用し、平成22年9月から重点分野職場体験型雇用事業を実施。財源については一般財源としているが、鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金が充当できるよう国に要望している。平成23年1月末現在で、22年度職場体験者として192名の委託を決定済み。</p>								

平成23年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

雇用人材総室（内線：7229）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
若年者就業支援事業	71,959	74,985	△3,026			〈雑入〉 173	71,786	
トータルコスト	93,527千円（前年度 96,769千円）[正職員：2.7人 非常勤職員：9.0人]							
主な業務内容	若者仕事ぶらざ等、若年者就業支援窓口の設置及び支援の実施							
工程表の政策目標（指標）	若年者の就業支援：40歳未満の就職率を前年以上とする							

説明

1 事業の概要

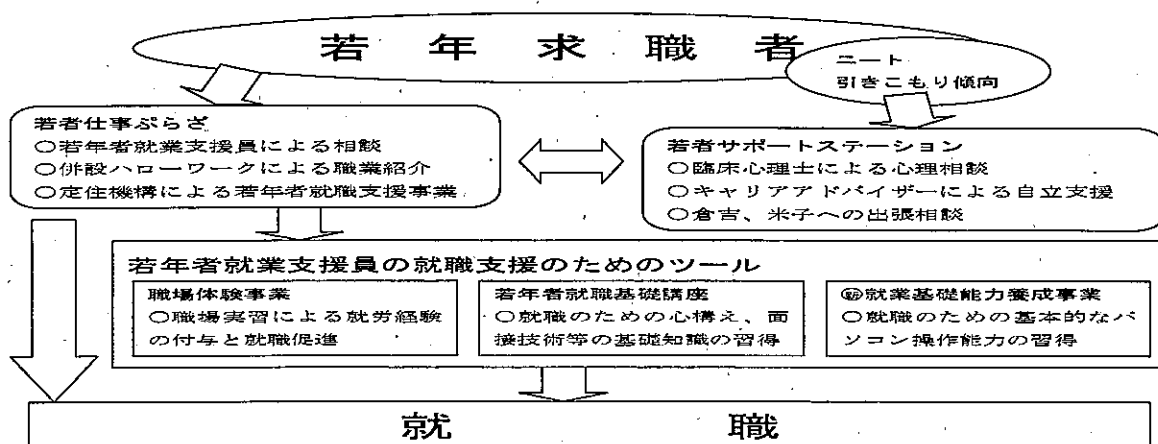
県内の東中西部に若年者の就業支援施設である「若者仕事ぶらざ」を設置し、それぞれに支援員を配置して、若年者（おおむね40歳未満）に対するきめ細かな相談等を行いながら職業意識の形成、職業人としての基礎的能力の習得を図り、早期就職・職場定着を促進する。
また、「若者サポートステーション」を設置し、ニート、引きこもり等の就職支援を行う。

2 事業内容

（単位：千円）

項目	事業内容	予算額
とっとり・くらしよ・よなご若者仕事ぶらざの設置	○鳥取市、倉吉市及び米子市に若年者の就職支援をワンストップで行う「若者仕事ぶらざ」を引続き設置・運営	22,635
若者サポートステーションの設置	○ニート、引きこもり等の者の生活・就職支援を行うため、「若者サポートステーション」を設置・運営	8,060
若年者就業支援員の配置	○若者の就職相談等に応じ、早期就職を支援 ○配置：とっとり若者仕事ぶらざ3人、くらしよ若者仕事ぶらざ2人、よなご若者仕事ぶらざ3人	31,746
その他	○職場体験講習、若年者就職基礎講座の実施	9,518

【事業の流れ】



3 これまでの取組状況、改善点

平成20年6月に「若者サポートステーション」を、平成21年2月に「くらしよ若者仕事ぶらざ」を開設したほか、平成21年度中に鳥取と米子の「若者仕事ぶらざ」の就業支援員を1名ずつ増員するなど、若年者の就業支援体制を整備することが出来た。
また、「若年者就職基礎講座」については、平成21年度末で国委託事業が廃止されたが、就業支援の有効なツールであることから、単県費により継続実施した。

平成23年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

雇用人材総室（内線：7229）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
中高年者就業支援事業	29,129	23,192	5,937				29,129	
トータルコスト	31,525千円（前年度 36,908千円） [正職員：0.3人]							
主な業務内容	中高年者に対する就職支援							
工程表の政策目標（指標）	中高年者等就職困難者の就業支援：中高年者等就職困難者の就職率を前年度以上とする							

説明

1 事業の概要

就職が困難とされる中高年者（おおむね40歳以上の者）に対し、就業支援員が個別の相談にきめ細かく対応し、早期就職に結びつける。

2 事業内容

就業支援員を配置し、職業相談から求人開拓、就職先の紹介までマンツーマン体制できめ細やかな就職支援を実施する。

就業支援員の配置（東・中・西部各地区2名）を含めた就業支援業務全体を、民間職業紹介事業者へ委託することにより実施する。

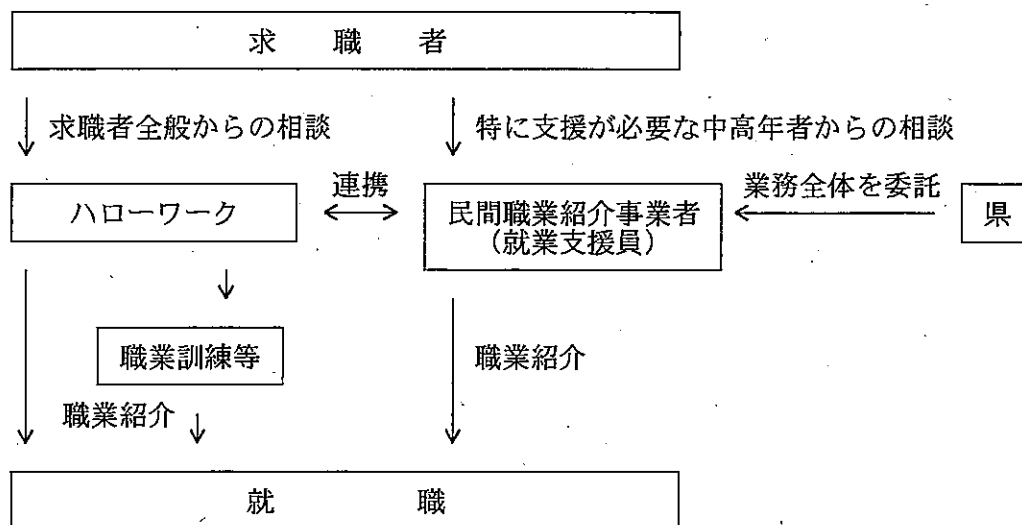
<委託先が行う主な業務>

- 求職者への支援
就職相談、職業訓練に関する助言・情報提供
- 求人開拓
求人情報の収集、求人登録（県配置の求人開拓員とも連携）
- 職業紹介
就職先企業とのマッチング、定着指導

3. これまでの取組状況、改善点

サマーレビューでの指摘もあり、民間のノウハウやネットワークを活用して、より充実した就業支援を行うため、平成23年度より民間職業紹介事業者に業務を委託する。

【事業の流れ】



平成23年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

雇用人材総室（内線：7.229）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
障がい者就業支援事業	(39,354)	(42,317)	(△2,963)			(14,578)	(24,776)	
	24,781	27,827	△3,046			<雑入> 5	24,776	

トータルコスト 36,763千円（前年度 39,929千円）〔正職員：1.5人〕

主な業務内容 障害者就業・生活支援センターの体制整備など

工程表の政策目標（指標） 障がい者の就業支援：民間企業における障がい者雇用率を前年度以上とする、民間企業における法定雇用率達成企業割合を23年度には60%以上とする

説明 ※上段（ ）はふるさと雇用再生特別交付金事業計上分を含む額

1 事業の概要
県内事業所に対し、障がい者雇用についての啓発を行うとともに、障がい者就業支援体制の整備を行う。

2 事業内容 (単位：千円)

区 分	事業費	事業概要
2号ジョブコーチ養成研修派遣支援事業	377	障がい者を雇用する企業に所属するジョブコーチを育成するための受講料・旅費の支援
各種セミナーの開催	200	・ 障がい者雇用促進セミナー（障がい者雇用を検討している企業向けに障がい者雇用の助成制度等の説明） ・ 障がい者を雇用した事業所向け研修会（過去1年間に障がい者を雇用した事業所を対象）
障がい者雇用優良事業所等の表彰	30	障がい者雇用や職場実習協力事業所など、5項目について顕彰
精神障がい者モデル雇用	986	県の機関において、精神障がい者を雇用し、他の機関の同様の業務を行う部署に事例として紹介し雇用促進につなげる。
障害者就業・生活支援センターの体制整備	21,416	障害者就業・生活支援センター（3ヶ所）が行う障がい者の就業及び生活支援に係る支援人員配置 ・ 職場開拓支援員（各1名） ・ 事務補助員（各1名）
職場実習	1,772	職場実習の受け入れ事業所に対して、謝金を支給する。
福祉施設就業支援員設置事業	(14,573)	福祉施設からの一般就労を促進するため、東・中・西部の社会福祉法人等に福祉施設就業支援員を配置し、福祉施設からの一般就業を支援する。

3 これまでの取組状況、改善点
 <取組状況>
 ・平成18年度から関係部局に鳥取労働局も加えて「障がい者就業支援推進協議会」を設置し、施策連携に取り組んできた結果、平成22年度は、鳥取県内の障がい者の実雇用率が1.83%となり11年ぶりに法定雇用率(1.8%)を達成した（H22.6.1現在）。
 （協議会の構成メンバー：商工労働部、福祉保健部、教育委員会、鳥取労働局）
 <改善点>
 ・平成22年度は、島根県と共同でテレビ広告を実施。（NKT、BSS、TSKで共通のTVスポット放映）

平成23年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

雇用人材総室（内線：7229）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
鳥取県ふるさとハローワーク運営事業	15,181	15,068	113			〈雑入〉 71	15,110	
トータルコスト	19,974千円（前年度 19,909千円）〔正職員：0.6人 非常勤職員：4.0人〕							
主な業務内容	職業相談、職場定着支援、講習受講斡旋、能力開発支援の実施							
工程表の政策目標（指標）	—							

説明

1 事業の概要

ハローワークが廃止された八頭郡、境港市の住民に対し、国・県・地元市町が協力して「鳥取県ふるさとハローワーク八頭・境港」を設置し、職業相談・職業紹介等、就業支援のサービスを提供する。

2 事業内容

八頭・境港の「鳥取県ふるさとハローワーク」に就業支援員を各2名配置

【鳥取県ふるさとハローワークの概要】

	八 頭	境 港
名 称	鳥取県ふるさとハローワーク八頭	鳥取県ふるさとハローワーク境港
設置場所	八頭総合事務所別館1階 (八頭郡八頭町郡家100)	境港市役所1階 (境港市上道3000)
設 置 日	平成20年4月1日	
開 所	8時30分～17時15分（土曜、日曜、祝日、年末年始以外）	
運営管理	県	
機 能	【県】・就業支援員による就業支援、職場定着支援、出張相談 【国】・相談員による職業相談・職業紹介 ・求人情報検索機の設置	

【国、県、市町の役割分担】

主 体	八 頭	境 港
国	・相談員の配置（各4名）、求人情報自己検索機の設置（各5台） ・求人開拓員の配置（境港1名）	
県	・就業支援員の配置（各2名）	
市町	・施設を県から借り受け提供 ・施設の維持管理費（光熱水費等）を負担（3町で分担）	・施設提供 ・施設の維持管理費（光熱水費等）を負担

3 これまでの取組状況、改善点

平成21年3月に県の支援員を各1名から各2名に増員したほか、同年9月には国の相談員も各3名から各4名に増員され、支援体制が強化された。あわせて、開所時間を9時～17時までから、8時30分～17時15分までに延長してサービスの向上に努めた。
また、地元住民への定着を図るため、市町広報誌や求人広告を活用しPRに努めた。

平成23年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

雇用人材総室 (内線: 7229)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
就業基礎能力養成事業	3,600	3,720	△120				3,600	
トータルコスト	5,198千円 (前年度 5,334千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	基礎的な就業能力開発支援の実施							
工程表の政策目標 (指標)	若年者の就業支援: 40歳未満の就職率を前年以上とする							

説明

1 事業の概要

近年、事務的業務以外の職種においても、最低限のパソコン操作を採用条件の一つとする企業が増える中で、パソコンをあまり使用したことがない求職者の早期就職を支援するため、基礎的なパソコン講習 (マンツーマン形式) を実施する。

2 事業内容

課 程	20時間コース
対象者	就職するにあたり、早急にパソコンの基本的な操作方法の習得が必要とされる求職者
講習内容	文書作成ソフト (ワード)、表計算ソフト (エクセル) の基本操作など最低限のパソコン能力の習得
定 員	60名 (H22予算: 50名)
受講料	無料
実施方法	県内東・中・西部の事業者に業務委託 県の支援員 (若年者就業支援員、ふるさとハローワーク就業支援員) の斡旋により受講

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成19年度からパソコン基礎講習事業 (6時間コース) を実施し、平成21年度9月補正予算で実務型パソコン講習事業 (20時間コース) を追加して実施した。
- ・平成22年度からは、事業を一本化し、2コースで実施した。
- ・平成23年度からは、利用者の少ない6時間コースを廃止 (H22: 40名定員) し、20時間コースの定員を10名増員する。

平成23年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
 1項 労政費
 1目 労政総務費

雇用人材総室（内線：7229）
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
ふるさと定住促進事業	8,061	7,361	700				8,061	
トータルコスト	20,043千円（前年度 19,463千円）[正職員：1.5人]							
主な業務内容	I J Uターン就職の促進のための相談業務							
工程表の政策目標（指標）	I J Uターン就職の促進：ふるさと鳥取県定住機構の関与したI J Uターン就職者数を前年度以上とする、人材バンクシステム登録者数を3,000人以上とする							
<p>説明</p> <p>1 事業の概要</p> <p>東京・大阪に定住促進コーディネーターを配置して、首都圏、関西圏からのI J Uターン就職を促進する事業を（財）ふるさと鳥取県定住機構に委託して実施する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>東京、大阪への定住促進コーディネーターの配置（各1名） 業務：I J Uターン就職相談・情報提供、無料職業紹介、大学訪問活動 ・首都圏の在住者が本県にUターン就職を希望している場合に、県内の就職関連情報を提供するなど就職相談を行なう。 ・大学等の就職担当を訪問し、本県出身学生のUターン就職につながるよう各種の情報提供等を行なう。 ・現地で開催される就職フェア等への参加を呼びかける。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>県外大学訪問等に取り組み、（財）ふるさと鳥取県定住機構と連携して県外からのI J Uターン就職の促進に努めた。 平成22年10月14日に実施された事業棚卸し（鳥取県版事業仕分け）により、事業の必要性については高い評価を得たが、実施主体の見直しを求められたこともあり、首都圏、関西圏も含め、各地域からのI J Uターン就職支援を実施している（財）ふるさと鳥取県定住機構に委託して、一元的に実施することとした。</p>								

平成23年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
 1項 労政費
 1目 労政総務費

雇用人材総室（内線：7229）
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
シルバー人材センター活性化事業	8,361	8,670	△309				8,361	
トータルコスト	9,959千円（前年度 10,284千円）[正職員：0.2人]							
主な業務内容	申請書の審査・補助金の支払い、団体指導							
工程表の政策目標（指標）	—							
<p>説明</p> <p>1 事業の概要 高齢者の仕事を通じた生きがいがづくり、活力ある地域社会づくりに重要な役割を果たすシルバー人材センターを支援する。</p> <p>2 事業内容 (1) 社団法人鳥取県シルバー人材センター連合会に対する補助金 安全就業研修会や就業開拓事業等を実施する（社）鳥取県シルバー人材センター連合会に対し、その運営費（管理費、事業費）の一部について1/2を補助。（8,335千円） <補助対象経費> 管理費 ・人件費 ・事務所光熱費等 事業費 ・安全・適正就業推進事業 ・普及啓発事業 ・就業開拓事業 ・交流研修事業 ・指導相談事業</p> <p>(2) シルバー人材センターに対する助言指導等</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 シルバー人材センター連合会及び各センターの新公益法人への移行事務について指導を行った。</p> <p>(参考) 公益社団法人への移行申請書の提出予定（シルバー人材センター） 平成23年度上半期 鳥取市、倉吉市、境港市、南部広域 平成23年度下半期 岩美町、湯梨浜町、北栄町、大山町 平成24年度以降 鳥取県シルバー人材センター連合会、智頭町、琴浦町 未定 米子広域</p>								
職員人件費	98,798	97,734	1,064				98,798	
<p>説明 一般職員14名（雇用人材総室）の人件費</p>								

平成23年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

雇用人材総室(内線:7233)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
鳥取県地域雇用創造計画推進事業	(39,798) 0	(127,731) 88,217	(△87,933) △88,217			(39,798)		

説明 ※上段()は緊急雇用創出事業計上分を含む額

1 事業の概要

鳥取県地域雇用創造協議会が国から委託を受けて実施する「とっとり高度人材『燦然』プラン」(地域雇用創造推進事業)における人材育成研修受講者について、22年度末の事業終了後も引き続き就職支援を行う。

2 事業内容

区 分	事業費(千円)	概 要
人材確保コーディネーターの配置	(39,798)	○配置人数 10名(県庁4名、中部・西部県民局各3名) ○業務内容 ・研修修了者等を対象とした誘致企業等への無料職業紹介 ・ハローワークと連携した求人開拓 等

3 これまでの取組状況(平成20年12月～平成22年12月末まで)

区 分	計 画	実 績	対 応 状 況
参加者数 (人材育成メニュー)	1,778人	1,115人	平成21年度の途中から就職支援スタッフを増員(6人→10人)するとともに、毎月の就職目標値を定め、就職促進を強化している。
就職者数 (人材育成メニュー)	887人	425人	

<参考:鳥取県地域雇用創造計画の概要>

県、市町村、経済団体等で構成する鳥取県地域雇用創造協議会で策定した「とっとり高度人材『燦然』プラン」により、約2千人を対象に技術系人材や事務系人材を育成し、約1千人の就職を目指すもので、国の委託事業で実施。(実施期間:平成20年12月～平成23年3月)

- 雇用拡大メニュー(事業主を対象とした事業の拡大等を図る事業)
- 人材育成メニュー(求職活動中の方の能力開発や人材育成を図る事業)
 - ・ビジネススタッフ育成研修
 - ・テクニカルサポート人材育成研修
 - ・品質工学人材育成研修
 - ・FPD(フラットパネルディスプレイ)関連エンジニア育成研修
 - ・アパレルオペレーター育成研修
 - ・機械設備メンテナンス技術者育成研修
 - ・IT高度技術人材育成研修
- 就職促進メニュー(求職活動中の方の就職促進を図る事業)

※鳥取県地域雇用創造計画推進事業(一般事業分)は、国の委託事業である「地域雇用創造推進事業」の平成23年度以降の事業実施の可否が決定するまで休止とする。

平成23年度一般会計当初予算説明資料

5 款 労働費
1 項 労政費
2 目 労働福祉費

雇用人材総室（内線：7223）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
勤労者福祉事業費	28,167	27,954	213			<貸付収入> 34	28,133	
トータルコスト	33,759千円（前年度 36,022千円）[正職員：0.7人]							
主な業務内容	補助金事務、契約事務、関係機関との連絡調整、指導・監督、支払 など							
工程表の政策目標（指標）	働き方に対する意識改革や良好な職場環境の改善の促進：労働相談を通じた健全な労働環境の形成促進、労働関係法の理解による離職防止、処遇改善の促進（労働セミナー開催数年間18回）							

説明

1 事業の概要

県内で働く労働者が生きがいを持ち、健康で文化的な生活を営みつつ安心して働き続けることができるよう労働者の福祉の増進に資する事業に対して助成するとともに、中小企業の経営者、労働者に対して助言、情報提供その他の支援を行う。

2 事業内容

（単位：千円）

事業区分	事業費	事業内容
育児・介護休業者生活資金支援事業	512	育児・介護休業者に生活資金を低利で貸し付けることにより、収入の減少を補い、仕事との両立を支援。 対象者 育児・介護休業等利用者本人（国家・地方公務員を除く） 融資限度額 10.0万円 融資利率 年1.0% （プロパー利子2.5%から1.0%を引いた部分について県が利子補給） 償還期間 休業終了の翌月から5年以内（休業中は元金償還据置） 保証 原則として連帯保証人1名又は保証機関による保証 取扱金融機関 商工組合中央金庫を除き、県内に店舗を有する全ての金融機関
中小企業労働相談所設置事業 労働・雇用相談支援事業	24,426	県内3か所に中小企業労働相談所（みなくる）を設置し、労働者・経営者からの労働・雇用に関する相談に対して、助言、情報提供等を行う。 【拡充】・労働相談事例や勤労者福祉に関する情報を毎月ホームページ上で発信。 ・東部、西部地区の相談所を交互に月1回土曜日（同一週）に開所。
労働教育推進事業	588	基礎的な労働関係法令等に係るセミナーを県内3地区で年18回開催し、労働者・経営者への情報提供を行う。
鳥取県労働者福祉協議会補助金	2,357	（財）鳥取県労働者福祉協議会が実施する勤労者福祉事業（情報提供活動、スポーツ事業、勤労者美術展等）に対する助成を行う。 【拡充】・みなくると連携し、基本的な労働関係法令や相談窓口をまとめたハンドブックを作成し学卒者等へ配布。（3,000部）
標準事務費	284	
合 計	28,167	

※ 中小企業労働相談所設置事業は、職場環境改善支援事業（労務管理改善助言事業）と一体で公募により業務委託。

3 これまでの取組状況、改善点

- ・中小企業労働相談所設置事業について、サービスの質の向上を図るため、契約方法を公募方式に見直し。
- ・みなくるの東部、西部地区の相談所を交互に月1回土曜日（同一週）に開所し、利用ニーズを把握の上、サービスの向上に向けた検討を行う。（例：偶数月に東部、奇数月に西部で開所）

平成23年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
2目 労働福祉費

雇用人材総室（内線：7223）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
職場環境改善支援事業	(8,548) 3,976	(8,473) 4,176	(75) △200			(4,572)	(3,976) 3,976	
トータルコスト	6,372千円（前年度 4,983千円）[正職員：0.3人]							
主な業務内容	事前調査・企画、連絡調整、依頼、募集、資料作成、当日作業、支払 など							
工程表の政策目標（指標）	働き方に対する意識改革や良好な職場環境の改善の促進：労務管理アドバイザーの事業所訪問による適正な就業規則の整備等労働環境の改善（年間432事業所）、職場環境改善支援員の労働組合等訪問により働く方自らによる意識改革を図り良好な職場環境作りの促進（年間360組合等）、事業所内研修への講師派遣による労使の意識改革の促進（年間30か所）							

説明 ※上段（ ）はふるさと雇用再生特別交付金事業計上分を含む額

1 事業の概要

誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な働き方を選択・実現できる「風通しのよい職場づくり」を促進することを目的として、事業主、労働者双方に対して助言、情報提供その他の支援を行う。

2 事業内容

（単位：千円）

事業区分	事業費	事業内容
労務管理改善助言事業	3,873	・労務管理アドバイザー（社会保険労務士）を事業所に派遣し、適切な労務管理や職場環境の改善に向けた助言、各種助成制度の紹介等を行う。 （配置）県内3地区に各1名 （派遣日数）各地区6日/月 ・事業所等（労働組合を含む。）が実施する職場環境の改善に向けた社内研修等に講師を派遣する。 【拡充】 （講師派遣事業所数）年30か所→40か所
職場環境改善支援セミナー開催事業	103	企業を対象に、県内事業所における実際の職場環境改善の取組事例、実践ポイントや取り組むことによるメリット等を紹介するセミナーを開催する。 （対象者）県内事業所の事業主、人事・労務管理関係役員等 （実施場所）東・中・西部地区の3会場
職場環境改善支援事業（ふるさと雇用再生特別交付金事業）	(4,572)	労働者にとって最も身近な存在である労働組合（未組織の場合は、事業所における労働者の代表者）に「職場環境改善支援員」（1名）を派遣し、職場環境の改善に向けた助言、情報提供や社内研修等開催への働きかけ及び労働関係法令の紹介等を行う。
合 計	(8,548) 3,976	

※1 労務管理改善助言事業は、勤労者福祉事業費（中小企業労働相談所設置事業）と一体で公募により業務委託。

※2 職場環境改善支援事業は、日本労働組合総連合会鳥取県連合会に委託。

3 これまでの取組状況、改善点

- ・労務管理アドバイザーと職場環境改善支援員による労使双方への働きかけにより、労使の意識が少しずつ変わりつつあり、事業所等における社内研修の開催実績が昨年度に比べ増加。
＜講師派遣実績＞ H21：15か所 → H22.12末現在：22か所
- ・労務管理改善助言事業について、サービスの質の向上を図るため、契約方法を公募方式に見直し。

平成23年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費

2項 職業訓練費

1目 職業訓練総務費

雇用人材総室(内線:7223)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考																					
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源																						
技能振興事業	52,983	55,737	△2,754	21,541			31,442																						
トータルコスト	65,764千円(前年度68,646千円)[正職員:1.6人]																												
主な業務内容	補助金業務(交付決定、額の確定等)、優れた技能者表彰等の業務(被表彰候補者の推薦依頼、選考委員会開催)、技能検定業務(合格証書作成等)など																												
工程表の政策目標(指標)	技能の重要性を広く県民にPRし、県内技能者の社会的地位の向上促進:技能士の知名度の向上																												
<p>説明</p> <p>1 事業の概要 ものづくり産業の現場の中核を担い、県民の日常生活を支える人材である技能士の技能水準の向上を図り、安心・安全な県民生活を確保する。 (主な実施内容) ・技能検定の実施 ・民間での技能向上、技能振興の取組への支援 ・優れた技能を有する者等の顕彰</p> <p>2 事業内容 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業区分</th> <th>事業費</th> <th>事業概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認定職業訓練助成事業費補助金</td> <td>10,969</td> <td>事業主団体等が行う認定職業訓練校の訓練に係る経費を補助(国庫補助事業分(9,955)、単県補助事業分(714)、県事務費(300))</td> </tr> <tr> <td>技能振興推進事業費補助金</td> <td>6,064</td> <td>各技能士会等の研修会、展示会等の経費を技能士会連合会を通じて補助 (変更点) 研修会、技能競技大会に係る補助率を10/10から1/2に変更</td> </tr> <tr> <td>優れた技能を有する者の顕彰</td> <td>1,116</td> <td>「卓越した技能者」「優れた技能者」「高度熟練技能者」の知事表彰等及び名工展の開催等</td> </tr> <tr> <td>職業能力開発協会補助金</td> <td>34,494</td> <td>職業能力開発協会へ人件費、技能検定実施経費、技能五輪等出場経費を補助</td> </tr> <tr> <td>県技能検定事務費</td> <td>340</td> <td>技能検定合格証書の印刷、郵送代等</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>52,983</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>3 これまでの取組状況、改善点 平成22年度から、地元企業の人材ニーズのある職種、県産業施策として集積を目指している職種の若年人材を確保するため、県内高校在籍者等について機械検査等10職種の技能検定試験の受検料を減免。その結果、高校生の受検者が大幅に増加した。 対 象 職 種 : 機械検査、機械加工、機械保全、電気機器組立て、電子機器組立て、内燃機関組立て、造園、園芸装飾、フラワー装飾、建築大工 減 免 の 内 容 : 2級 一般と同額 → 一般の1/3 3級 一般の2/3 → 一般の1/3 高校生受検者数:平成21年度 190名 → 平成22年度 217名</p>									事業区分	事業費	事業概要	認定職業訓練助成事業費補助金	10,969	事業主団体等が行う認定職業訓練校の訓練に係る経費を補助(国庫補助事業分(9,955)、単県補助事業分(714)、県事務費(300))	技能振興推進事業費補助金	6,064	各技能士会等の研修会、展示会等の経費を技能士会連合会を通じて補助 (変更点) 研修会、技能競技大会に係る補助率を10/10から1/2に変更	優れた技能を有する者の顕彰	1,116	「卓越した技能者」「優れた技能者」「高度熟練技能者」の知事表彰等及び名工展の開催等	職業能力開発協会補助金	34,494	職業能力開発協会へ人件費、技能検定実施経費、技能五輪等出場経費を補助	県技能検定事務費	340	技能検定合格証書の印刷、郵送代等	合計	52,983	
事業区分	事業費	事業概要																											
認定職業訓練助成事業費補助金	10,969	事業主団体等が行う認定職業訓練校の訓練に係る経費を補助(国庫補助事業分(9,955)、単県補助事業分(714)、県事務費(300))																											
技能振興推進事業費補助金	6,064	各技能士会等の研修会、展示会等の経費を技能士会連合会を通じて補助 (変更点) 研修会、技能競技大会に係る補助率を10/10から1/2に変更																											
優れた技能を有する者の顕彰	1,116	「卓越した技能者」「優れた技能者」「高度熟練技能者」の知事表彰等及び名工展の開催等																											
職業能力開発協会補助金	34,494	職業能力開発協会へ人件費、技能検定実施経費、技能五輪等出場経費を補助																											
県技能検定事務費	340	技能検定合格証書の印刷、郵送代等																											
合計	52,983																												

平成23年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費

2項 職業訓練費

1目 職業訓練総務費

雇用人材総室(内線:7223)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
(新)とっとりの技能魅力発信事業	(4,233) 1,000	(0) 0	(4,233) 1,000			(3,233)	(1,000) 1,000	
トータルコスト	2,598千円(前年度 0千円)[正職員:0.2人]							
主な業務内容	補助金業務(交付決定、額の確定等)など							
工程表の政策目標(指標)	産業振興に役立つ人材の育成							

説明

※上段()は緊急雇用創出事業計上分を含む額

1 事業の概要

学校現場におけるキャリア教育と連携しつつ、県内の企業がもつ技能の魅力の発信を支援することにより、若者に技能への興味を持たせて将来の職業としてものづくりの世界を目指す動機付けとする。

2 事業内容

(単位:千円)

事業区分	事業費	事業概要
技能を実感する機会の提供	1,000	将来の県内のものづくり産業を支える人材の確保につなげるため、例年開催している鳥取県技能祭において、今まで以上に数多くの小中高校生を対象にした、技能に対する魅力向上や興味を引く特別なイベント(普段目にするのでできない現場や、普段体験することのできない工作機械の作業体験等)に要する費用を支援する制度を創設する。 ・補助事業者:鳥取県技能士会連合会 ・補助率:定額(従来分には充当不可)
ものづくり教育支援コーディネータの設置(緊急雇用創出事業)	(3,233)	小中学校でのキャリア教育を支援するため、ものづくりに関する出前講座の実施及び職業体験の受け入れ可能事業所等を紹介する非常勤職員(ものづくり教育支援コーディネータ)を配置する。※実施に当たっては教育委員会と連携を図る。 ・配置場所:労働政策室 ・雇用人数:1名
合計	(4,233) 1,000	

3 これまでの取組状況、改善点

従来は技能祭等の技能振興に係る普及啓発事業は国庫補助事業として実施していたが、平成21年度の国の事業仕分けにより国庫補助対象外となり、平成22年度は補助事業を休止した。

平成23年度は、将来の県内のものづくり産業を支える人材の積極的な確保につなげていくよう、小中高校生が将来の職業としてものづくりの世界を目指す動機付けを行う取組を支援する。

平成23年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費

2項 職業訓練費

雇用人材総室（内線：7223）

1目 職業訓練総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源									
職業訓練行政費	49,863	50,912	△1,049	24,813		<使用料・手数料> 90	24,960									
トータルコスト	57,052千円（前年度 58,173千円）[正職員：0.9人、非常勤職員：0.2人]															
主な業務内容	訓練手当の支給、職場適応訓練の実施、職業訓練指導員免許の交付															
工程表の政策目標（指標）	セーフティネットとしての職業訓練の充実：求人企業・求職者双方のニーズに応える訓練の実施															
<p>説明</p> <p>1 事業の概要 障がい者等就職困難者に対する訓練期間中における訓練手当の支給等、職業訓練に関連する事業に要する経費。</p> <p>2 事業内容 (1) 訓練手当の支給（47,810千円） 求職者の知識及び技能の習得を容易にするため、雇用保険受給資格者を除く障がい者等就職困難者が職業訓練を受講する場合、訓練期間中に訓練手当を支給する。 （月額10～13万円程度）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>支給対象者</th> <th>手当の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障がい者</td> <td>基本手当（3,530～4,310円/日、訓練期間に応じて支給）</td> </tr> <tr> <td>母子家庭の母</td> <td>受講手当（700円/日、訓練を受けた日数に応じて支給）</td> </tr> <tr> <td>45才以上の者等</td> <td>通所手当（訓練場所への交通費相当）等</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 職場適応訓練の実施（1,816千円） 障がい者等就職困難者の就職を促進するため、受講者の能力に適した作業について6か月（中小企業及び重度の障がい者は1年）の訓練を事業主に委託し、作業環境への適応及び訓練修了後の当該事業所への常用就職に結びつける。 ・事業主への訓練委託料 1人当たり24,000円/月（重度障がい者25,000円/月）</p> <p>(3) 職業訓練指導員免許の交付（237千円） 職業能力開発促進法に基づき、職業訓練指導員免許を交付する。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 18年度以降利用実績がない職場適応訓練については、関係機関との連携による制度周知の強化を行うことともに、求職者にとって少しでも利用しやすい制度となるよう国への制度見直しの要望を行うことで、引き続き利用を促進する。</p>									支給対象者	手当の内容	障がい者	基本手当（3,530～4,310円/日、訓練期間に応じて支給）	母子家庭の母	受講手当（700円/日、訓練を受けた日数に応じて支給）	45才以上の者等	通所手当（訓練場所への交通費相当）等
支給対象者	手当の内容															
障がい者	基本手当（3,530～4,310円/日、訓練期間に応じて支給）															
母子家庭の母	受講手当（700円/日、訓練を受けた日数に応じて支給）															
45才以上の者等	通所手当（訓練場所への交通費相当）等															
職員人件費	162,311	160,563	1,748				162,311									
<p>説明 一般職員23名（雇用人材総室、高等技術専門校）の人件費</p>																

平成23年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費

2項 職業訓練費

2目 職業訓練校費

雇用人材総室 (内線: 7223)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
職業訓練事業費	(451,311) 436,078	(450,518) 443,123	(793) △7,045	(342,942) 342,942		(31,141) <使用料・手数料> 14,430 <雑入> 1,478	(77,228) 77,228	
トータルコスト	601,430千円 (前年度 609,324千円) [正職員: 20.7人、非常勤職員: 21.4人]							
主な業務内容	職業訓練の実施、高等技術専門校の管理運営及び施設整備							
工程表の政策目標 (指標)	セーフティネットとしての職業訓練の充実: 求人企業・求職者双方のニーズに応える訓練の実施							

※上段 () は緊急雇用創出事業計上分を含む額

説明

1 事業の概要

高等技術専門校 (倉吉・米子) における新規学卒者、離職者、在職者等を対象とした職業訓練を実施するための経費、並びに高等技術専門校の管理運営及び施設整備に要する経費。

2 事業内容

(1) 職業訓練の実施 (385,327千円) <111コース、1,686人> (単位: コース、人、千円)

区分 (対象)	コース	定員	事業費	概要
長期訓練 (新規学卒者等)	7	155	62,133	コンピュータ制御科 [1年課程] (10)、 コンピュータ制御科 [2年課程] (20)、 土木システム科 (15)、木造建築科 (20)、 自動車整備科 (50)、設計・インテリア科 (20)、デザイン科 (20)
〃 (離職者)	2	50	56,998	介護福祉士養成科 [2年課程] (50)
短期訓練 (離職者)	67	986	241,627	介護系 24コース (385) パソコン系 31コース (457) 事務系 6コース (84) その他 (造園等) 6コース (60)
託児サービス付き訓練の設定 (6コース、30人) 23年度末に開始するコースの設定 (7コース、100人) ※いずれも上記の内数				
〃 (高校卒業未就職者)	2	40	15,311	パソコン技術、簿記等の資格取得及び 社会人としてのビジネスマナーなどの 習得をめざす訓練 [1年課程] (40)
【拡充】 対象を高校卒業後3年以内既卒者まで拡充 (ただし、新規高校卒業未就職者を優先)				
〃 (在職者)	33	455	9,258	事務・パソコン系等 (455)
合計	111	1,686	385,327	() 内は定員数

- (2) 高等技術専門校の管理運営 (37,454千円及び緊急雇用創出事業15,233千円)
 ・ 訓練生の入校就職活動、就職支援指導員などの配置 (6名: 緊急雇用創出事業) 等
 (3) 高等技術専門校の施設整備 (13,297千円)
 ・ 訓練用パソコンのリース、訓練用備品の購入等 (債務負担行為を設定)

3 これまでの取組状況、改善点

- 引き続き厳しい雇用情勢に対応するため、離職者訓練の定員を大幅に拡充。加えて、託児サービス付き訓練や実施期間が会計年度をまたぐ訓練など、求職者及び企業双方のニーズを踏まえた訓練を新設し、雇用のセーフティネットを充実。
- <離職者訓練定員> H20: 318人、H21: 1,170人、H22: 1,144人、H23: 1,036人
- 高校卒業予定者の厳しい雇用情勢に対応するため、22年度に高校卒業未就職者を対象とした訓練を新設。高等技術専門校における就職支援指導員の追加配置等により、訓練生の就職を支援。

平成23年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費

2項 職業訓練費

雇用人材総室（内線：7223）

2目 職業訓練校費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)職業訓練のグレードアップ事業	(14,659) 9,103	(0) 0	(14,659) 9,103	(4,549) 4,549		(5,556)	(4,554) 4,554	
トータルコスト	17,091千円（前年度0千円）〔正職員：1.0人〕							
主な業務内容	職業訓練内容の充実のための施設整備、検討会の開催など							
工程表の政策目標（指標）	産業振興に役立つ人材の育成：企業ニーズに対応できる高等技術専門校のあり方見直し							

※上段（ ）は緊急雇用創出事業計上分を含む額

説明

1 事業の概要

高等技術専門校（倉吉・米子）普通課程の訓練内容について、企業の期待・ニーズに対応した訓練内容の充実を図る。併せて新たに普通課程担当の非常勤職員を配置し、企業への訓練内容の売り込み等による求人開拓の強化により訓練生の就職率の向上を図るとともに、人材供給により中小企業の発展を支援する。

2 事業内容

(1) 高等技術専門校普通課程の訓練内容の充実（7,883千円）

（単位：千円）

事業区分	事業費	主な事業内容	内容
倉吉校 コンピュータ制御科	5,184	・実践に即した自動機器の設計・製作のため、金属加工機器を整備し、機械技術訓練の充実を図る。 ・機械技術訓練の充実による電気・制御関係の訓練時間の減を補うため、学習機器を追加整備し効率的な訓練を行う。	・汎用旋盤、NCフライス盤等の金属加工機器のリリース料（7年間の債務負担行為を設定） ・電気回路学習キット、訓練用パソコンのリース料等（5年間及び7年間の債務負担行為を設定）
米子校 自動車整備科	2,378	・電気・ハイブリッド自動車の構造、自動車の電気系統の構造等の理解を補助する訓練学習キットを整備し、電気関連の訓練の充実を図る。	・ハイブリッドシステム模倣型自動車に搭載される電気系部品・回路学習キット等の備品購入費等
設計・インテリア科 デザイン科	321	・幅広い関連業種への就職のため販売、企画、プレゼンテーションの訓練の充実を図る。	・外部講師に要する経費
合計	7,883		

※倉吉校土木システム科、木造建築科は、企業ニーズを踏まえた実践訓練あるいは基礎的訓練の充実について、職業訓練指導員が対応。

(2) 普通課程の就職支援指導員の配置（5,556千円）（2名：緊急雇用創出事業）

高等技術専門校普通課程を専門に就職支援を行う非常勤職員を新たに各校1名配置し、職業訓練指導員と連携し、技術習得から就職指導、職業相談・紹介まで一貫した職業能力開発を展開し、就職率100%を目指す。

(3) 職業訓練のあり方検討会開催経費（911千円）

本県の職業訓練のあり方を検討する「職業訓練のあり方検討会（平成21年度設置）」の開催経費。最新の経済雇用情勢を加味し、また、県内企業、県民の声を聞きながら平成24年度に向けた結論を出す。

- ・委員 12名（労使関係者、学校関係者、学識経験者）
- ・開催回数 年5回（予定）

(4) 第9次鳥取県職業能力開発計画作成経費（309千円）

国が5年ごとに策定する「職業能力開発基本計画」に基づいて、県内で行われる職業能力の開発に関する基本となる計画内容を検討するための会議の開催経費。

- ・計画期間 平成23年度～平成27年度
- ・委員 9名（使用者代表、労働者代表、学識経験者）

3 これまでの取組状況、改善点

近い将来のポリテクセンターの県への移管を見据え、産業振興に役立つ人材の育成等について、検討会を設置し検討を行うとともに、県内企業のニーズを調査し訓練内容の拡充に反映させた。

平成23年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
2項 職業訓練費
2目 職業訓練校費

雇用人材総室(内線:7223)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
障がい者職業訓練事業費	33,297	33,267	30	31,971		〈雑入〉 93	1,233	

トータルコスト 47,675千円 (前年度 47,789千円) [正職員:1.8人 非常勤職員:8.4人]

主な業務内容 知的障がい者を対象とした施設内での職業訓練の実施、求人企業、民間教育訓練機関等への委託訓練に係る事務 など

工程表の政策目標(指標) セーフティネットとしての職業訓練の充実:求人企業・求職者双方のニーズに応える訓練の実施

説明

1 事業の概要

障がい者を対象とした職業訓練を実施し、就職に必要な知識・技能の習得の機会を提供するとともに、障がい者の就職の促進を図る。

2 事業内容

(単位:千円)

区 分	事業費	事業内容			
委託訓練	18,542	コース名	実践能力習得	知識技能習得	早期委託訓練
		実施主体	倉吉・米子高等技術専門校		倉吉高等技術専門校
		対象者	障がい者		障がい者(特別支援学校高等部3年生)
		訓練場所	委託先企業等	委託先訓練機関等	委託先企業等
		訓練定員	35人	20人	10人
		訓練期間	1~3ヶ月		1~3ヶ月
		訓練内容	企業実習	パソコン活用等	企業実習
施設内訓練	14,755	コース名	総合実務科	応用実務科	
		実施主体	倉吉高等技術専門校		
		対象者	知的障がい者(主に特別支援学校卒業未就職者)	知的障がい者(主に離職者)	
		訓練場所	倉吉高等技術専門校		
		訓練定員	12人	3人	
		訓練期間	1年	6ヶ月	
		訓練内容	基礎訓練、実践訓練	実践訓練	
特 徴	主に特別支援学校卒業未就職者を対象に生活指導を含めた基礎から実践までの訓練を実施	就業経験があり、就業に必要な基礎能力を有する者を対象に実践的な訓練を実施			

3 これまでの取組状況、改善点

[委託訓練]

○21年度から障がい者職業訓練トレーナーを配置して訓練修了者の就職率の向上を図っており、就職状況も良好なことから、引き続き訓練を実施して障がい者の就職を促進する。

(21年度就職率78%)

○障がい者の態様に応じて最適な訓練期間を選択できるように、多様な訓練期間を設定した。

(22年度:3ヶ月訓練50人 → 23年度:1ヶ月訓練15人、2ヶ月訓練15人、3ヶ月訓練35人)

[施設内訓練]

○特別支援学校卒業生等を対象とした1年コースに加え、22年度から新たに離職者等を対象とした6ヶ月間の訓練を開始し訓練の充実を図っているところ。訓練修了者の就職状況も良好なことから、引き続き訓練を実施して障がい者の就職を促進する。

(21年度就職率78%)

平成23年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
1目 工鉱業総務費

雇用人材総室(内線:7233)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
産業人材確保対策事業	2,207	1,492	715				2,207	
トータルコスト	8,597千円(前年度 7,946千円) [正職員:0.8人]							
主な業務内容	誘致企業等の求人情報PR、大学生等に対する企業紹介							
工程表の政策目標(指標)	求職活動中の方のスキルアップ等を支援し就職を促進:研修受講者等の参加者数、雇用数の目標値を達成(20~22年度の間で約3,000人の参加者、1,000人の雇用数を目指す)							

説明

1 事業の概要

鳥取県への企業誘致の推進及び県内企業の競争力向上のため、県内企業の情報発信・魅力発信を支援するとともに、求職者と県内企業とのマッチングを行うことにより優秀な人材の確保を図る。

2 事業内容

- (1) 無料職業紹介事業 180千円
誘致企業等と求職者とのマッチング(無料職業紹介)を行う。
- (2) 求人情報提供事業 640千円
 - ①とりネットホームページでの求人情報提供
 - ②チラシによる求人情報提供(大量求人の場合)
 - ※とっとり仕事・定住人材バンク登録者に対して、県内誘致企業等求人情報メールを配信((財)ふるさと鳥取県定住機構が実施)
- (3) 大学生等県内就職促進事業 672千円
大学生等の県内企業への関心を高め、県内就職を促進するため、大学等と連携し、県内企業説明会、県内企業見学会、県内大学等へのPRなどを行う。

3 これまでの取組状況、改善点

<無料職業紹介による就職者数>

- H20年度 5人
- H21年度 43人
- H22年度 15人(12月末時点)

<大学生等の人材確保に向けた取組>

- ①県内企業説明会
 - H19年度 3回開催 参加者数180人
 - H20年度 3回開催 参加者数390人
 - H21年度 3回開催 参加者数271人
 - H22年度 3回開催 参加者数290人
- ②県内企業見学会
 - H19年度 1回開催 2社訪問 参加者数20人
 - H20年度 2回開催 6社訪問 参加者数29人
 - H21年度 2回開催 6社訪問 参加者数27人
 - H22年度 2回開催予定

○大学等卒業者の県内就職率(各年3月末時点)

- H20.3卒業者 17.3% → H21.3卒業者 16.8%
- H22.3卒業者 21.3%

※無料職業紹介については、毎月の数値目標を定めて支援を行うなどの改善を行った。また、大学等での企業説明会は開催日を土曜日とするなど、参加学生を増やす取組みを行った。

平成23年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

雇用人材総室(内線:7233)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
実践的技術者等育成・確保事業	(22,011) 0	(25,054) 10,743	(△3,043) △10,743			(22,011)		

※上段()はふるさと雇用再生特別交付金事業計上分を含む額

説明

1 事業の概要

県内産業の人材育成・確保を促進し、産業活性化を図るため「電子ディスプレイ関連産業人材育成プログラム」等を実施する。

2 事業内容

(1) 電子ディスプレイ関連産業人材育成プログラム

県の戦略的産業である液晶を中心とした電子ディスプレイ関連産業の更なる集積を図ることを目的に、関連産業に従事する人材を育成するプログラムを実施する。

本プログラムは、平成18年度から19年度まで国の補助金等を活用してプログラム開発、平成20年度から「液晶人材育成プログラム」として本格講義を実施し、平成22年度以降は、社会人向け講座の有料化や高校生向け講座を各高校の教員が実施するなどの大幅な見直しを行い、「ふるさと雇用再生特別交付金事業」として実施している。

(2) 地域産業の担い手人材育成・確保支援事業

①大学生等を対象としたインターンシップを実施し、県内企業への就職を促進する。

②工業高校と産業界とが連携したインターンシップ等の取組を支援し、産業界のニーズに対応した人材の育成・確保を促進する。(教育委員会との連携事業)

(3) ものづくり産業人材育成支援事業

①企業経営者等を対象とした人材育成の先進的な取組等に関するセミナーを実施し、人材育成に関する意識啓発を図る。

②ものづくり産業に共通する基盤技術等に関する人材育成講座を実施し、県内製造業全体の技術力の底上げを図る。

※実践的技術者等育成・確保事業(一般事業分)については、(財)鳥取県産業振興機構への支援体系の見直しに伴い、「(財)鳥取県産業振興機構運営費交付金事業」(新事業開拓室)に統合したため廃止。

平成23年度一般会計当初予算説明資料

雇用人材総室(内線:7233)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
産業人材育成支援情報発信事業	(5,275)	(7,147)	(Δ1,872)			(5,275)		

※ふるさと雇用再生特別交付金事業で一括計上

説明

県内企業の人材育成を促進するため、(財)鳥取県産業振興機構にコーディネーターを配置し、教育機関、経済団体、行政等が行っている研修・セミナー等の人材育成支援に関する情報を提供するウェブサイトの運用や関係機関・団体で組織するネットワークの運営等を行う。
(雇用創出人数:1人)

企業共同研修事業	(11,470)	(11,526)	(Δ56)			(11,470)		
----------	----------	----------	-------	--	--	----------	--	--

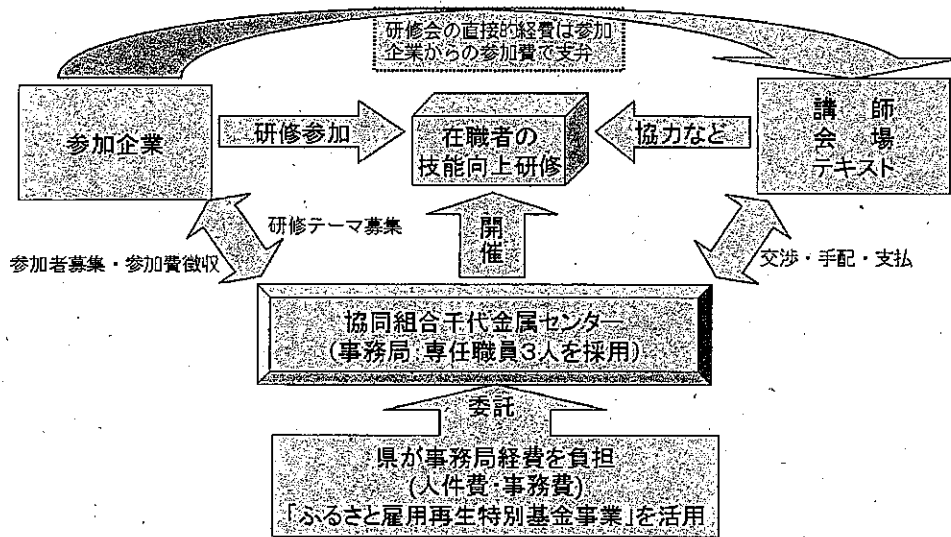
※ふるさと雇用再生特別交付金事業で一括計上

説明

1 事業の概要

雇用調整のため労働時間の短縮や一時帰休を行っている企業等が、この機会に在職者のキャリアアップを目的として共同で行う研修を支援する。

企業共同研修事業のイメージ



2 事業内容

県東部の製造業の企業が在職者のキャリアアップを目的として共同で行う研修の企画・運営を委託する。

- (1) 委託先 協同組合千代金属センター
- (2) 共同オフィスの概要
 - ・体制 コーディネーター3人
 - ・場所 南栄健康センター(鳥取市南栄町)
 - ・研修計画 パソコン操作、品質管理ほか 毎月20回程度開催
- (3) 研修実績(平成22年4月~22年12月)
 - ・開催回数 227回
 - ・延べ参加者数 4,724人

平成23年度一般会計当初予算説明資料

雇用人材総室（内線：7229）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
重点分野職場体験型雇用事業	(598,730)	(0)	(598,730)			(598,730)		

※緊急雇用創出事業で一括計上

説明

1 事業の概要

県内の失業者に短期の雇用機会を提供するとともに、その就業経験を基に、次の就職に結びつける職場体験型の雇用事業を実施する。

2 事業内容

県内の失業者に国の「重点分野雇用創出事業」を活用した有期雇用による職場体験を提供する事業を、県内企業等へ委託して実施する。

○対象分野

失業者全般を対象とする場合

介護、医療、農林水産、環境・エネルギー、観光、地域社会雇用、教育・研究、産業振興、暮らしの安全・安心、文化・スポーツ、子育て

新卒未就職者だけを対象とする場合

土木・建設を除く概ね全ての分野

○雇用期間

3ヶ月以上12ヶ月以内（平成24年3月末まで）

○委託額

職場体験者の人件費（1人あたり月額16万円を上限）

指導担当者の人件費の1/3の額（月額16万円を上限）

）を計算の基礎として算出した額

○雇用創出見込（予定）人数 約190人

（参考）これまでの実績は、平成23年1月末現在で、22年度職場体験者として192名の委託を決定済み。

重点分野職場体験型雇用終了後、当該体験者を事業主が引き続き正規雇用した場合に正規雇用創出奨励金を支給する事で正規雇用に関することとしている。

平成23年度一般会計当初予算説明資料

雇用人材総室（内線：7229）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
求人開拓員配置事業	(11,163)	(0)	(11,163)			(11,163)		

※緊急雇用創出事業で一括計上

説明

1 事業の概要

中高年者就業支援事業で行う業務の一つである「求人開拓部門」を強化し、就業支援員（中高年者担当）の活動効率の向上を図るために、求人開拓員を配置する。

2 事業内容

(1) 配置数

3名（東部2名、西部1名）

(2) 主な業務内容

○就業支援員のサポート

県内企業を訪問し、求人開拓を行い、得られた求人を就業支援員へ報告

○制度等の周知

県内企業に対し、重点分野職場体験型雇用事業など県や国の制度を周知

○その他県の施策実施のためのサポート

新規高卒者の求人要請など

3 参考（就業支援員及び求人開拓員の配置状況）

職名	事業名	東部	中部	西部	計	備考
求人開拓員	求人開拓員配置事業	2	—	1	3	緊急雇用創出事業
	雇用機会創出事業	—	1	—	1	
就業支援員	中高年者就業支援事業	2	2	2	6	

平成23年度一般会計当初予算説明資料

雇用人材総室（内線：7229）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
新卒未就職者等 実務研修型雇用 事業	(137,092)	(0)	(137,092)			(137,092)		

※緊急雇用創出事業で一括計上

説明

1 事業の概要

鳥取県内に在住する新卒未就職者等を人材派遣会社で有期雇用し、基礎研修を行った後に企業等に派遣（紹介予定派遣）して実務研修を行うことで、早期就職に結びつける。

2 事業内容

(1) 雇用対象者（新卒未就職者等）

高校・大学等を卒業後3年以内の者のうち、卒業してから安定した職に就いたことのない者

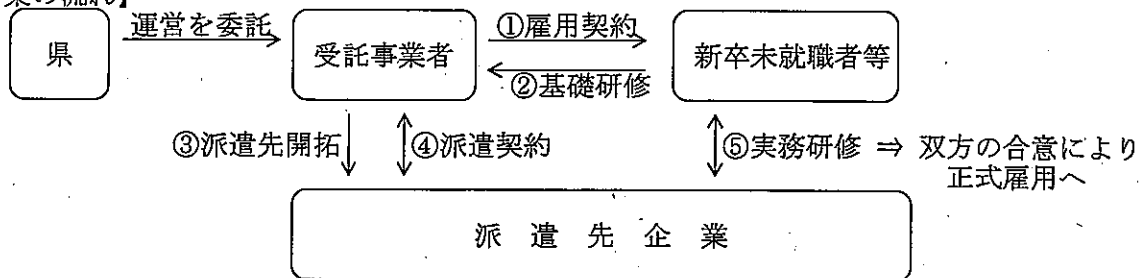
(2) 雇用創出人数

60人（東部30人、西部30人）

(3) 研修内容

区 分	基 礎 研 修	実 務 研 修
内 容	<p>受託事業者において、社会人として必要な研修やパソコン操作研修を実施（1か月程度） 〈研修概要〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○社会人としての自覚（意識改革） <ul style="list-style-type: none"> ・学生（生徒）と社会人との違い ・働くことへの（プロ）意識と責任感の醸成 ○社会人としての心構え <ul style="list-style-type: none"> ・ビジネスマナー ・ビジネスの基礎知識（ルール） ・仕事のテクニック（コミュニケーションスキルほか） ◎モチベーションの向上・継続・将来の自分を考える <p>必要に応じて、個別に専門研修を追加</p>	<p>カウンセリングなどを行った上で、本人の適性や希望する業種等を考慮して採用の可能性の高い企業において、実際の業務に従事（派遣社員としての扱い。2～3か月程度）</p> <p>実務研修終了後に、本人と派遣先企業とが合意すれば、引き続き雇用される</p> <p>派遣先企業での雇用につながらなかった場合は、別の企業で研修を行う</p> <p>最長：5か月程度</p>

【事業の流れ】



3 参考

広島県において、本県と同様の事業を平成22年度から実施
雇用人数：大卒未就職者264人、高卒未就職者54人

平成23年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
 2項 環境衛生費
 4目 環境保全費

産業振興総室(内線:7656)
 (単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
リサイクル技術等開発促進事業	25,119	22,068	3,051			〈繰入金〉 3,272	21,847	

トータルコスト 29,912千円 (前年度 26,909千円) [正職員:0.6人]

主な業務内容 申請書の審査・補助金の支払い、企画・連絡調整 など

工程表の政策目標(指標) 環境産業の支援・育成:新たにリサイクルビジネスに取り組む企業の創出(目標値:年10社)

説明

1 事業の概要
 県内のリサイクルに資する新技術・新製品の研究開発等の取組を支援し、環境産業の活性化を図る。

2 事業内容

(単位:千円)

区 分	予 算 額	事 業 内 容
リサイクル技術・製品実用化事業	24,554	・企業、大学等が行うリサイクルに資する技術・製品開発等に助成する。 <補助率等> ①バイオマス分野 補助率2/3(上限700万円) ②リサイクル分野(バイオマス分野以外) 補助率2/3(上限500万円<特認700万円>) <補助事業の採択方法> 審査会において事業提案書及びそのプレゼンテーションを次の観点で審査し採択事業を決定する。 ①研究開発内容及び新規性 ②研究目標の達成可能性及び実用化等の可能性 ③研究開発計画及び研究開発体制の妥当性 ④工業所有権取得の可能性(特認のみ) <処分場税からの充当> 鳥取県産業廃棄物処分場税は、産業廃棄物処理施設の設置の促進及び産業廃棄物の発生抑制、再生その他の適正な処理に関する施設に要する費用に充てるものとして、一部、鳥取県リサイクル技術・製品実用化事業補助金の財源に充てられている。
リサイクル産業活性化事業	305	・リサイクルに関する施策、支援制度等に関する啓発資材の作成・配布。
事務費	260	
計	25,119	

3 これまでの取組状況、改善点

【指標】新たにリサイクルビジネスに取り組む企業の創出:年10社
 →【現状】26社(平成22年9月現在)
 平成22年度は、3件の補助事業を採択することにより、リサイクル技術と製品の開発を図っているところであり、それぞれの研究開発等に参画することにより、新たにリサイクル産業に取り組む企業が増えている。

(参考)

「ごみ減量リサイクル推進モデル事業」(生活環境部が要求、実施は商工労働部を予定)において、本県のごみ減量への意義の大きい、または循環資源として価値の高い廃棄物のリサイクルのビジネス化を図る企業が行う事業化可能性調査等への支援を行う。

平成23年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
2項 環境衛生費
4目 環境保全費

産業振興総室(内線:7656)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
リサイクル産業 クラスター形成 支援事業	786	5,012	△4,226				786	
トータルコスト	3,182千円(前年度 7,432千円) [正職員:0.3人]							
主な業務内容	補助金の支払い、企画・連絡調整 など							
工程表の政策目標(指標)	環境産業の支援・育成:新たにリサイクルビジネスに取り組む企業の創出 (目標値 : 年10社)							
<p>説明</p> <p>1 事業の概要</p> <p>(財)鳥取県産業振興機構における「リサイクル産業クラスターコーディネーター」の設置を支援することにより、新たなリサイクルビジネスの創出を促進する。</p> <p>※リサイクル産業クラスター … 新たなリサイクルビジネスの創出のため、(財)鳥取県産業振興機構の主導により、県内企業、試験研究機関及び大学等が連携して取り組む研究会</p> <p>2 事業内容</p> <p>①コーディネーターの設置【設置箇所:(財)鳥取県産業振興機構 西部支部】 (前年度との主な変更点: H23年度の人件費については別途、(財)鳥取県産業振興機構運営費交付金事業で要求)</p> <p>②コーディネーターの役割 ・リサイクルに係る技術・製品開発や既存のリサイクル技術等を活用しながら、企業や試験研究機関等とクラスターを形成し、運営、事業化へと導く。 (取組テーマ毎の参加機関との連絡調整、検討会議の開催、クラスターの進捗管理等)</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>【指標】新たにリサイクルビジネスに取り組む企業の創出:年10社 →【現状】26社(H22年11月現在)</p> <p>平成22年度は、3つ(廃蛍光管、廃ガラス、廃竹、)のクラスター(研究会)を立ち上げることによって、6社の企業と4つの研究機関がこのクラスターに参画しリサイクルビジネスへの関心が高まっている。</p>								

平成23年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
2項 環境衛生費
4目 環境保全費

産業振興総室(内線:7656)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
リサイクル製品普及・販売促進事業	3,634	3,634	0				3,634	
トータルコスト	9,226千円(前年度 9,282千円) [正職員:0.7人]							
主な業務内容	普及啓発活動、グリーン商品の認定業務、補助金業務、企画・連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	環境産業の支援・育成:県認定グリーン商品の新規認定(目標値:年20品目)							

説明

1 事業の概要

グリーン商品の認定やリサイクル製品の販路拡大の支援により、リサイクルの推進及び環境産業の育成を図る。

2 事業内容

(単位:千円)

区 分	予 算 額	事 業 内 容
リサイクル製品販売促進事業	1,110	・県認定グリーン商品等のリサイクル製品の販路拡大を目的として、県外の展示会・見本市への出展等に係る経費の一部を助成
県認定グリーン商品普及促進事業	2,524	・県認定グリーン商品の認定及びPR ・「鳥取県グリーン商品普及促進協議会」が行う認定グリーン商品のPR活動や販売促進活動経費の一部を助成 <鳥取県グリーン商品普及促進協議会の活動内容> ・県内外で開催される展示会への出展 ・県内で開催される環境イベント等への参加 ・県外企業訪問によるグリーン商品のPR ・県内公共施設等でのパネル展示 ・パンフレット等による広告活動 等
計	3,634	

3 これまでの取組状況、改善点

【指標】県認定グリーン商品の新規認定:60品目(平成20年度から22年度の3年間)

→【現状】241品目(H22.11.19時点)

企業への積極的な働きかけ等により、平成21年度中に目標を達成。

今後は、県認定グリーン商品をはじめとするリサイクル製品のさらなる販路開拓を図るため、引き続き認定企業等が実施する県外展示会への出展など販路開拓を支援していくとともに、本県同様にリサイクル製品の認定制度を持つ他県、グリーン購入の普及啓発を図るグリーン購入とっとりネット等と連携した制度・商品のPR活動を行っていく。

平成23年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
2項 環境衛生費
4目 環境保全費

産業振興総室(内線:7656)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
環境ビジネス交流会事業	2,747	2,900	△153			〈雑入〉 135	2,612	
トータルコスト	5,942千円(前年度 6,127千円) [正職員:0.4人]							
主な業務内容	企画・連絡調整、広報、交流会準備・開催 など							
工程表の政策目標(指標)	環境産業の支援・育成:新たにリサイクルビジネスに取り組む企業の創出と県認定グリーン商品の新規認定 (企業の創出:年10社、グリーン商品の新規認定:年20品目)							
<p>説明</p> <p>1 事業の概要 環境ビジネスに関心のある企業・団体・個人等と既に環境ビジネスに取り組みを始めている企業・大学・研究機関等との交流野の場を提供し、環境ビジネスへの新規参入を支援・促進する。</p> <p>2 事業内容 (1) 交流会の開催 ①時 期:平成23年9月頃 ②場 所:県東部地区 ③主 催:鳥取県、(地独)鳥取県産業技術センター、(財)鳥取県産業振興機構 ※平成22年度と同様に、「とっとり産業フェスティバル」(産学金官連携強化推進事業)と合同開催とする。</p> <p>(2) 開催の内容 ①講演会 ②シーズ発表会 ③ポスターセッション ④展示会・商談会・相談会 ⑤企業情報交換会 〈参考〉 ※環境ビジネスとは、低炭素化社会、環境保全に資する技術、製品、サービス等を提供するビジネス。 (例:新エネルギー導入事業、環境配慮商品の製造、廃棄物・リサイクル事業 など) ※出展企業からの一律徴収(5,000円/1ブース)</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 【指標】新たにリサイクルビジネスに取り組む企業の創出:年10社 → 【現状】26社 【指標】県認定グリーン商品の新規認定:年20品目 → 【現状】16品目 (H22年11月現在)</p> <p>平成22年度はとっとり産業フェスティバルと合同開催し、開催期間も1日から2日としたことにより来場者が増えた(330名(H21年実績)→2,400名(H22年実績)) 商談及び学術機関との情報交換の場としての機能をより充実させるため、広報活動等を関係機関や県外事務所とも連携して取り組む。</p>								

平成23年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
2項 環境衛生費
4目 環境保全費

産業振興総室(内線:7656)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【企業自立サポート事業】環境産業整備促進事業	312,912	569,163	△256,251			(貸付金元利収入) 312,366	546	
トータルコスト	315,308千円(前年度 571,583千円) [正職員:0.3人]							
主な業務内容	申請書の審査・認定、連絡調整 など							
工程表の政策目標(指標)	環境産業の支援・育成:新たにリサイクルビジネスに取り組む企業の創出(目標値:年10社)							

説明

1 事業の概要

県内の廃棄物リサイクルを促進し、リサイクル産業を振興するため、廃棄物を利活用するための施設・設備等のインフラを整備する企業が金融機関から融資を受ける際に、県から利子補給を行う。

当該事業は「企業自立サポート事業」に基づく融資資金「環境産業支援資金」事業にあたる

2 事業内容

- 対象事業:リサイクル施設等の整備費(運転資金等への充当不可)
- 融資限度額:1億円(知事特認2.8億円)
- 融資期間:10年以内(うち据置期間は2年以内)
- 融資利率:1.66%(変動金利)
- 信用保証:融資の全額について鳥取県信用保証協会の保証を付す必要あり
- 保証料率:0.45~1.08%
- 償還方法:割賦金等償還

区分	予算額 (千円)	説明
貸付金 (預託額)	312,366	平成17年度以前に融資実行された事業について、預託制度を継続
補助金 (利子補給額)	501	平成18年度以降に認定された事業については、低利貸付となるよう利子の差額(注)を金融機関に補助 注:利子の差額=(市中金利-貸付利率)×貸付残高
事務費	45	
計	312,912	

3 これまでの取組状況、改善点

【指標】新たにリサイクルビジネスに取り組む企業の創出:年10社
→【現状】26社(H22年11月現在)

現在、全国的に多くの企業がリサイクル関連産業に参入しており、県内企業の場合においても同様である。平成22年度にも1件の採択事業があり、引き続きリサイクル産業への参入を支援する。

平成23年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
 1項 商業費
 2目 商業振興費

産業振興総室(内線:7664)
 (単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
次世代液晶ク ラスタ形成 事業	0	1,860	△1,860					
トータルコスト	0千円(前年度5,087千円)							
説明 単年度限りの事業のため廃止。								

産業振興総室(内線:7656)
 (単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
リサイクルビジ ネス推進アクシ ョンプラン策定 事業	0	1,537	△1,537					
トータルコスト	0千円(前年度 2,344千円)							
説明 現在、調査・検討中であり、その結果を踏まえたうえで、取組内容を検討し要求を行うこと とし、当初予算化を見送ることとした。								

平成23年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
3目 金融対策費

産業振興総室(内線:7664)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
【企業自立サポート事業】 一ト県企業立地資金貸付金	130,582	172,473	△41,891			(貸付金元利収入) 107,115	23,467	
トータルコスト	133,777千円(前年度174,893千円)[正職員:0.4人]							
主な業務内容	制度の周知・説明、申請書の審査、融資実行							
工程表の政策目標(指標)	県外企業の誘致の推進:県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進:県内企業の新增設の増加を図る (平成19~30年度の間に企業立地件数150件)							

説明

1 事業の概要

県内工業団地等に新・増設又は移転する企業に対する長期・低利資金の制度融資の実施に要する経費

2 事業内容

県内製造業の雇用維持及び次世代成長産業への参入を行う企業に対し、円滑な資金調達を支援するため、融資対象者に「雇用維持企業再構築支援補助金」の計画認定企業を追加する。

<制度概要>

区分	要件	対象施設等	限度額
工場等の新增設	新規雇用者数 【中小企業】3人以上 【その他】10人以上	土地、建物及び償却資産	50億円 (投資額、雇用増人数による)
工場等の移転	投資額1億円以上		
【新規】 雇用維持企業再構築支援補助金認定分	左記の補助金の認定を受けること	土地、建物及び償却資産	3億円
ソフトウェア業、 研究開発型企業等	新規雇用者数 5人以上	施設又は設備・備品取得費)	4億円 (経費、雇用増人数による)
		施設又は設備・備品事業開始から1年間の賃借料)	3千万円
【拡充】 運転資金	企業立地事業補助金の申請又は雇用維持企業再構築支援補助金の認定(追加)	人件費、その他操業に必要な経費	1億円

- 融資期間 設備資金:15年(据置2年)以内
運転資金:10年(据置2年)以内
- 融資利率(変動利率) 信用保証あり:年1.43%以内
信用保証なし:年1.68%以内

3 所要経費

- 利子補給方式(H18年度以降融資分)23,467千円
- 預託方式(H17年度以前融資分)107,115千円
- ※県の利子補給率(基準金利-融資利率)

立地場所	利子補給率(%)		負担割合
	信用保証あり	信用保証なし	
市部	0.435	0.56	県1/2、市1/2
郡部	0.87	1.12	県10/10

※市は預託方式を採用。

4 これまでの取組状況、改善点

- ・平成18年度に預託方式から利子補給方式に移行した。
- ・利用企業にとって使い勝手の良い制度とするため、要件緩和・融資期間の延長などの制度改正を随時行っている。
- ・過去5年間の融資実績

(単位:件)

区 分	H18	H19	H20	H21	H22
融資件数	1	1	2	0	3(見込)